

医療介護総合確保促進法に基づく 県計画

**令和2年度
群馬県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県の高齢者人口の割合は、戦後一貫して上昇を続け、平成28年（2016）に55万人を超え、4人に1人が高齢者となるなど高齢化が急速に進展し、医療・介護サービスの需要がますます増大することが見込まれている。

特に、今後、認知症高齢者や単身・夫婦のみの高齢者世帯が増加していく中で、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築が求められており、医療と介護の連携を一層推進する必要がある。

本県では、第8次群馬県保健医療計画及び第7期群馬県高齢者保健福祉計画に医療と介護の総合的な確保についても記載し、両計画に基づいて取組を進めることとしており、群馬県地域医療介護総合確保計画（令和2年度）についても、両計画を踏まえて策定するものとする。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

群馬県における医療介護総合確保区域については、前橋保健医療圏（前橋市）、渋川保健医療圏（渋川市、榛東村、吉岡町）、伊勢崎保健医療圏（伊勢崎市、玉村町）、高崎・安中保健医療圏（高崎市、安中市）、藤岡保健医療圏（藤岡市、神流町、上野村）、富岡保健医療圏（富岡市、甘楽町、下仁田町、南牧村）、吾妻保健医療圏（中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町）、沼田保健医療圏（沼田市、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村）、桐生保健医療圏（桐生市、みどり市）、太田・館林保健医療圏（太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■ 県全体

ア 目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の機能分化・連携に向け、地域医療構想策定をふまえ、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・ 【回復期機能病床数】 3,150 床 (H30 病床機能報告) → 6,067 床 (R7 回復期機能の必要病床数) ※R2 回復期病床目安 +118 床
- ・ 【県内病床数】 19,207 床 (H30 病床機能報告) → 17,578 床 (R7 の必要病床数) ※R2 目安 △80 床

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

第8次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・ 在宅療養支援診療所数 237 か所(H28) → 250 か所(R2)
- ・ 在宅療養支援歯科診療所数 87 か所(H29) → 95 か所(R2)
- ・ 訪問看護事業所数 177 か所(H28) → 196 か所(R2)
- ・ 健康サポート薬局数 28 か所(R2.1) → 141 か所(R7)※R3 65 か所

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- | | | |
|-----------------------|-------|------|
| ・ 認知症高齢者グループホーム | 令和2年度 | 3 施設 |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 | 令和2年度 | 1 施設 |
| ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 令和2年度 | 1 施設 |
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 令和2年度 | 2 施設 |

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- | | | |
|-----------------------|-------|------------|
| ・ 介護老人福祉施設 (定員30人以上) | 令和2年度 | 150 床 |
| ・ 介護老人保健施設 | 令和2年度 | 80 床 |
| ・ 認知症高齢者グループホーム | 令和2年度 | 36 床 |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 | 令和2年度 | 9 床(宿泊定員数) |
| ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 令和2年度 | 9 床(宿泊定員数) |
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 令和2年度 | 2 施設 |
| ・ 介護療養型医療施設等の転換整備 | 令和2年度 | 124 床 |

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職を防止するとともに確保対策を推進し、職員数の増加を図る。

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対）
228.3 人（H30） → 247 人以上（目標年次 R2）
- ・ 初期臨床研修医の採用数
97 人（H31） → 119 人以上（R2）
- ・ 看護職員離職率の低下（病院看護実態調査）
8.1%（H29） → 8.0%（R2）
- ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口 10 万人あたり）の増加
42.5 人（H30） → 47 人（R2）
- ・ 訪問看護事業所届出数の増加：
179 か所（H30） → 196 か所（R2）
- ・ 診療科別医療施設従事医師数（救急科）
50 人（H28） → 55 人以上（R2）
- ・ 亜急性期に派遣できる医療救護チーム数
24 チーム（H30） → 36 チーム（R2）

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

中高年齢者、就業していない女性、外国人など新たな人材の介護職への参入促進、介護ロボットの推進等による介護職に就いた方の職場定着及び資質向上を図り、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップを解消する。

- ・ H30 介護職員数 36,695 人 → R7 介護職員必要数 41,175 人

※R7 までに +4,480 人

イ 計画期間

令和 2 年度（1 年間）

■ 前橋医療介護総合確保区域

| | |
|----|-------------------------|
| 人口 | 332,998 人 |
| 面積 | 311.59 k m ² |

人口…群馬県年齢別人口統計調査 (R1) 面積…国土地理院面積調 (R2)

主な医療・介護資源 (施設関係) の現状

| 種別 | 施設・事業所数 |
|---------------|---------|
| 病院 | 20 |
| 在宅療養支援診療所 | 75 |
| 訪問看護事業所 | 50 |
| 介護老人福祉施設 | 29 |
| 介護老人保健施設 | 14 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 7 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 18 |
| 認知症高齢者グループホーム | 38 |

病院…群馬県病院要覧 (R2.8.31)

在宅療養支援診療所…関東信越厚生局届出数 (R2.8.1)

訪問看護事業所…関東信越厚生局届出数 (R2.8.1)

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム…厚生労働省「介護保険総合データベース」平成30年(2018年)

ア 目標

前橋医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和2年度

■ 渋川医療介護総合確保区域

| | |
|----|-------------------------|
| 人口 | 110,770 人 |
| 面積 | 288.65 k m ² |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照
主な医療・介護資源（施設関係）の現状

| 種別 | 施設・事業所数 |
|----------------|---------|
| 病院 | 1 0 |
| 在宅療養支援診療所 | 1 7 |
| 訪問看護事業所 | 1 2 |
| 介護老人福祉施設 | 1 1 |
| 介護老人保健施設 | 1 2 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 0 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 4 |
| 認知症高齢者グループホーム | 1 2 |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

渋川医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和2年度

■ 伊勢崎医療介護総合確保区域

| | |
|----|-------------------------|
| 人口 | 246,604 人 |
| 面積 | 165.22 k m ² |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照
 主な医療・介護資源（施設関係）の現状

| 種別 | 施設・事業所数 |
|----------------|---------|
| 病院 | 1 1 |
| 在宅療養支援診療所 | 1 9 |
| 訪問看護事業所 | 2 6 |
| 介護老人福祉施設 | 1 8 |
| 介護老人保健施設 | 7 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 3 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 1 3 |
| 認知症高齢者グループホーム | 2 4 |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

伊勢崎医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 令和2年度 1施設

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人福祉施設（定員30人以上） 令和2年度 80床

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 令和2年度 1施設

イ 計画期間

令和2年度

■ 高崎・安中医療介護総合確保区域

| | |
|----|-------------------------|
| 人口 | 424,175 人 |
| 面積 | 735.47 k m ² |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照
主な医療・介護資源（施設関係）の現状

| 種別 | 施設・事業所数 |
|----------------|---------|
| 病院 | 3 1 |
| 在宅療養支援診療所 | 5 9 |
| 訪問看護事業所 | 4 5 |
| 介護老人福祉施設 | 3 4 |
| 介護老人保健施設 | 2 4 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 2 8 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 3 1 |
| 認知症高齢者グループホーム | 7 0 |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

高崎・安中医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・小規模多機能型居宅介護事業所 令和2年度 1施設

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人保健施設 令和2年度 80床

・小規模多機能型居宅介護事業所 令和2年度 9床（宿泊定員数）

イ 計画期間

令和2年度

■ 藤岡医療介護総合確保区域

| | |
|----|-------------------------|
| 人口 | 66,309 人 |
| 面積 | 476.73 k m ² |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照
 主な医療・介護資源（施設関係）の現状

| 種別 | 施設・事業所数 |
|----------------|---------|
| 病院 | 5 |
| 在宅療養支援診療所 | 1 1 |
| 訪問看護事業所 | 4 |
| 介護老人福祉施設 | 8 |
| 介護老人保健施設 | 4 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 0 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 4 |
| 認知症高齢者グループホーム | 1 1 |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

藤岡医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- <介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>
 介護療養型医療施設等の転換整備 令和2年度 36床

イ 計画期間

令和2年度

■ 富岡医療介護総合確保区域

| | |
|----|-------------------------|
| 人口 | 68,707 人 |
| 面積 | 488.66 k m ² |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照
主な医療・介護資源（施設関係）の現状

| 種別 | 施設・事業所数 |
|----------------|---------|
| 病院 | 4 |
| 在宅療養支援診療所 | 13 |
| 訪問看護事業所 | 5 |
| 介護老人福祉施設 | 12 |
| 介護老人保健施設 | 6 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 3 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 4 |
| 認知症高齢者グループホーム | 18 |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

富岡医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和2年度

■ 吾妻医療介護総合確保区域

| | |
|----|---------------------------|
| 人口 | 52,933 人 |
| 面積 | 1,278.55 k m ² |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照
主な医療・介護資源（施設関係）の現状

| 種別 | 施設・事業所数 |
|----------------|---------|
| 病院 | 9 |
| 在宅療養支援診療所 | 1 |
| 訪問看護事業所 | 4 |
| 介護老人福祉施設 | 5 |
| 介護老人保健施設 | 3 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 3 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 2 |
| 認知症高齢者グループホーム | 1 1 |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

吾妻医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 - (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

令和2年度

■ 沼田医療介護総合確保区域

| | |
|----|---------------------------|
| 人口 | 78,237 人 |
| 面積 | 1,765.69 k m ² |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照
 主な医療・介護資源（施設関係）の現状

| 種別 | 施設・事業所数 |
|----------------|---------|
| 病院 | 7 |
| 在宅療養支援診療所 | 5 |
| 訪問看護事業所 | 7 |
| 介護老人福祉施設 | 9 |
| 介護老人保健施設 | 7 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 6 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 8 |
| 認知症高齢者グループホーム | 14 |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

沼田医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
 - (エ) 医療従事者の確保に関する目標
 - (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 認知症高齢者グループホーム 令和2年度 2施設
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 令和2年度 1施設

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・ 認知症高齢者グループホーム 令和2年度 18床
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 令和2年度 9床(宿泊定員数)

イ 計画期間

令和2年度

■ 桐生医療介護総合確保区域

| | |
|----|-------------------------|
| 人口 | 157,379 人 |
| 面積 | 482.87 k m ² |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照
 主な医療・介護資源（施設関係）の現状

| 種別 | 施設・事業所数 |
|----------------|---------|
| 病院 | 1 2 |
| 在宅療養支援診療所 | 1 7 |
| 訪問看護事業所 | 1 8 |
| 介護老人福祉施設 | 2 0 |
| 介護老人保健施設 | 8 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 5 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 8 |
| 認知症高齢者グループホーム | 2 3 |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

桐生医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
 …いずれも、県全体の目標に準じる。
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標
 <介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>
 ・介護老人福祉施設（定員30人以上） 令和2年度 20床

イ 計画期間

令和2年度

■ 太田・館林医療介護総合確保区域

| | |
|----|-------------------------|
| 人口 | 399,951 人 |
| 面積 | 368.87 k m ² |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照
 主な医療・介護資源（施設関係）の現状

| 種別 | 施設・事業所数 |
|----------------|---------|
| 病院 | 1 9 |
| 在宅療養支援診療所 | 3 0 |
| 訪問看護事業所 | 3 5 |
| 介護老人福祉施設 | 3 0 |
| 介護老人保健施設 | 1 6 |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 1 0 |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 2 2 |
| 認知症高齢者グループホーム | 4 9 |

※上記表の出典については、前橋医療介護総合確保区域参照

ア 目標

太田・館林医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるように、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

・認知症高齢者グループホーム 令和2年度 1施設

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 令和2年度 1施設

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人福祉施設（定員30人以上） 令和2年度 50床

・認知症高齢者グループホーム 令和2年度 18床

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 令和2年度 1施設

・介護療養型医療施設等の転換整備 令和2年度 88床

イ 計画期間

令和2年度

(4) 目標の達成状況

「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

<医療>

- ・ 令和元年 10月 群馬県地域医療介護総合確保懇談会において審議
- ・ 令和2年 3月 群馬県保健医療計画会議（旧群馬県保健医療対策協議会）において説明
- ・ 3月 群馬県保健医療計画会議在宅医療部会において説明
- ・ 7月 既存事業及び新規事業施策に係る令和3年度の要望について、県医師会等の関係団体及び各市町村等あて照会
- ・ 9～10月 各地域保健医療対策協議会において説明
- ・ 12月 群馬県保健医療計画会議、群馬県保健医療計画会議在宅医療推進部会において説明（予定）

<介護>

- ・ 令和元年 10月 群馬県地域医療介護総合確保懇談会において審議
- ・ 11月 群馬県高齢介護施策推進協議会において説明
- ・ 令和2年 3月 群馬県高齢介護施策推進協議会において説明
- ・ 8月 群馬県高齢介護施策推進協議会において説明
- ・ 8月 既存事業及び新規事業施策に係る令和3年度の要望について、県社会福祉協議会等の関係団体及び各市町村等あて照会
- ・ 10月 群馬県介護人材確保対策会議及び群馬県高齢介護施策推進協議会において説明
- ・ 12月 群馬県高齢介護施策推進協議会において説明（予定）

<関係団体等一覧>

医療介護総合確保懇談会関係

群馬県医師会
 群馬県病院協会
 群馬県病院協会全国自治体病院協議会群馬県支部
 日本精神科病院協会群馬県支部
 群馬県在宅療養支援診療所連絡会
 群馬県歯科医師会
 群馬県薬剤師会
 群馬県看護協会
 群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会
 群馬県老人福祉施設協議会
 群馬県老人保健施設協会
 群馬県地域密着型サービス連絡協議会
 群馬県介護福祉士会
 群馬県介護支援専門員協会
 群馬県ホームヘルパー協議会
 群馬県社会福祉協議会
 群馬県介護福祉士養成校協議会
 認知症の人と家族の会群馬県支部
 群馬県女性団体連絡協議会
 日本労働組合総連合会・群馬県連合会
 全国健康保険協会群馬支部
 群馬県国民健康保健団体連合会

文書等照会先

○医療

群馬県医師会
 群馬県病院協会
 群馬県在宅療養支援診療所連絡会
 群馬県有床診療所協議会
 群馬県訪問看護ステーション連絡協議会
 各郡市医師会
 群馬県歯科医師会
 各郡市歯科医師会
 群馬県薬剤師会
 群馬県看護協会
 群馬県助産師会
 群馬県栄養士会
 群馬県放射線技師会

○介護

群馬県看護協会
 群馬県社会福祉協議会
 群馬県老人福祉施設協議会
 群馬県老人保健施設協会
 群馬県地域密着型サービス連絡協議会
 群馬県介護福祉士養成校協議会
 群馬県介護福祉士会
 群馬県ホームヘルパー協議会
 介護労働安定センター群馬支所
 群馬県社会福祉士会
 群馬県理学療法士協会
 群馬県作業療法士会
 群馬県言語聴覚士会

| | |
|---|---|
| <p>群馬県臨床検査技師会 群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会 群馬県歯科衛生士会 群馬県歯科技工士会 日本精神科病院協会群馬県支部 群馬県精神神経科診療所協会 群馬県介護支援専門員協会 群馬県医療ソーシャルワーカー協会 群馬県社会福祉協議会 群馬県ホームヘルパー協議会 群馬県健康づくり財団 市町村 各病院 各有床診療所 各在宅療養支援診療所 各訪問看護ステーション 各在宅療養支援歯科診療所 各看護師等養成所 各短期入所事業所</p> | <p>群馬県地域リハビリテーション支援センター 群馬県地域包括・在宅介護支援センター協議会 群馬県長寿社会づくり財団 認知症の人と家族の会群馬県支部 群馬県社会福祉事業団 伊勢崎市の地域包括ケアを考える会 群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会 群馬県訪問看護ステーション連絡協議会 群馬県介護支援専門員協会 若年性認知症ぐんま家族会 各郡市医師会 市町村</p> |
|---|---|

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、自己評価を行った上で群馬県地域医療介護総合確保懇談会の意見を聞くほか、群馬県保健医療計画会議（旧群馬県保健医療対策協議会）及び群馬県高齢介護施策推進協議会等に報告を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより計画を推進する。

令和2年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

| | | |
|--------------------|--|-----------------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 536,146 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院、有床診療所(一部)等 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、将来の医療需要を見据え、各地域に相応しいバランスのとれた病床を確保し、質の高い効率的な医療提供体制を構築するために、構想上必要とされる急性期病床等の減床及び回復期病床の整備等を行うとともに、将来の必要病床数を具体化するため、より一層病床の機能分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。</p> <p>【回復期機能病床数】 3,150床(H30病床機能報告)→6,067床(R7回復期機能の必要病床数)※R2回復期病床目安 +118床</p> <p>【県内病床数】 19,207床(H30病床機能報告)→17,578床(R7の必要病床数)※R2目安 △80床</p> | |
| 事業の内容 | <p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携体制をより一層推進するため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の必要性が見込まれる回復期病床の整備と回復期及び慢性期病床等から在宅への移行を円滑に進めるための在宅医療を一体的に推進(施設整備・設備整備) ・必要病床数具体化のため、自主的な病床減を伴う用途変更を促進(改修整備・設備整備) ・医療機能の見直し(病床機能の転換、連携等)を進めようとする公的医療機関等に対し、専門家による分析等を支援 ・県内の全医療機関が理解を深められるよう、地域医療構想に関する研修会等を開催する他、医療・介護の連携体制をより強固にするため、地域の医師会を中心とした医療介護連携拠点の整備や多職種連携を推進するための人材育成に取り組む。 ・地域医療構想アドバイザーを活用し、データ分析や地域医療構想調整会議での助言等による議論の活性化を図る。 | |
| アウトプット指標 | ・回復期病床整備：118床 | |

| | | | | | | | | | |
|-----------------|--|-----------------|-------------|---------|---------------------------------------|------|--------------|---|---------------------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な病床減を伴う用途変更：80床 ・分析等支援：2医療機関 ・地域医療構想研修会等の開催：1回（400名） | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 回復期病床への転換及び自主的な病床減を伴う用途変更等を促進することにより、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進する。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | (千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | | |
| | | | | 536,146 | | | 4,114 | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | (千円) | 公民の別 (注1) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | (千円) | | | 30,116 |
| | | | 計(A+B) | | | (千円) | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | 281,371 | | (千円) | | | | | |
| その他(C) | | (千円) | | | (千円) | | | | |
| | | | 254,775 | | | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------|--|---------------|---------------------------------------|---------------|------|---|------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No2（医療分）】 地域周産期医療確保整備事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 4,019千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県（一部を公立病院及び公的病院へ委託） | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想の達成に向けた周産期医療体制整備にあつては、施設間での病床の機能分化・連携等を進める必要がある。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標： 地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。 【回復期機能病床数】 3,150床（H30病床機能報告）→6,067床（R7回復期機能の必要病床数）※R2回復期病床目安 +118床 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 周産期母子医療センターの再整備に係る具体的な検討を進めるとともに、周産期医療機関への救急搬送時間の伸長への対策として、関係機関の対応力向上や連携強化に取り組む。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 周産期医療に関する研修会の開催（4回） | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 周産期医療体制の再構築の方向性が示され、搬送の安全性向上が図られることで、周産期医療機関における病床の機能分化・連携等が推進される。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 （A+B+C） | | （千円） 4,019 | 基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1） | （千円） 2,679 | | | |
| 基金 | | 国（A） | | （千円） 2,679 | | 公 | （千円） | | |
| | | 都道府県 （B） | | （千円） 1,340 | | | | 民 | （千円） |
| | | 計（A+B） | | （千円） 4,019 | | | | | |
| その他（C） | | （千円） 0 | | | | | | | |
| 備考（注3） | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------|---------------|--------------------------------|---|-------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.3 (医療分)】 地域医療連携体制推進事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 2,361千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県、群馬県医師会 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域医療構想上必要とされる急性期病床の減床及び回復期病床の整備等を行い将来の必要病床数を具体化するためには、地域の医療機関同士の患者情報の共有等が円滑に行えるための連携ツールの開発などのシステム構築が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： ・地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。 【回復期機能病床数】 3,150床 (H30 病床機能報告) → 6,067床 (R7 回復期機能の必要病床数) ※R2 回復期病床目安 +118床 【県内病床数】 19,207床 (H30 病床機能報告) → 17,578床 (R7 の必要病床数) ※R2 目安 △80床 ・糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 352人 (H29) → 300人 (R4) ※R2 目安 △11人</p> | | | | | |
| 事業の内容 | <p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、県医師会や大学、市町村等と連携し、地域医療構想に定める病床の機能分化・連携等を推進するための基盤整備に取り組む。</p> <p>特に本県では、糖尿病を原疾患とする新規透析導入率が全国よりも高く課題となっていることから、医療機関同士で患者情報を共有するための連携ツールを作成し、治療における医療機能分化の推進、切れ目のない地域医療連携体制の構築を図ることで、患者の様態に応じた急性期病床の効率的な運用や慢性期からの円滑な地域移行を進め、地域医療構想の一層の推進を図る。</p> | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・部会の開催回数 (2回/年) ・糖尿病等支援手帳の作成・配布 (5,000部) | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域の医療連携体制が構築され、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期病床整備がなされるとともに急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの充実につなげる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 2,361 | 基金充当額 (国費) における | 公 | (千円) 753 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 1,574 | | |

(様式3 : 群馬県)

| | | | | | | |
|--------|--|-------------|---------------|--------------|---|---------------------|
| | | 都道府県 (B) | (千円) 787 | 公民の別 (注1) | 民 | (千円) 821 |
| | | 計(A+B) | (千円) 2,361 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | その他(C) | (千円) 0 | | | (千円) |
| 備考(注3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|-------------|---|--------|---|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.4 (医療分)】 地域包括ケアシステム住民向け普及啓発 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 878 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に 提供していく体制の充実が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 箇所 (H27) →519 箇所 (R2) ・在宅看取りを実施 (ターミナルケア加算等を算定) している病院・ 診療所数 194 箇所 (H27) →221 箇所 (R2) | | | | | |
| 事業の内容 | 本事業は、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス 提供体制を一体的に整備していく事業として、県が住民向け普及啓発 事業に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を 図る。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布する。 (配布部数：R1実績 15,000 部→R2目標 15,000 部) | | | | | |
| アウトカムとアウトプット の関連 | 住民向け普及啓発を進めることにより、医療・介護サービスの提供体 制の充実につなげる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 878 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) 585 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 585 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 293 | | |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 878 | | |
| | | | その他 (C) | (千円) 0 | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|-------------|---|----------------|---|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.5 (医療分)】 在宅医療提供体制推進事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 616 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に 提供していく体制の充実が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 箇所 (H27) →519 箇所 (R2) ・在宅看取りを実施 (ターミナルケア加算等を算定) している病院・ 診療所数 194 箇所 (H27) →221 箇所 (R2) | | | | | |
| 事業の内容 | 在宅医療関係者を構成員とする保健医療対策協議会在宅医療推進部会 を開催し、有識者の意見を県施策へ反映する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 在宅医療推進部会の開催：2回 | | | | | |
| アウトカムとアウトプット の関連 | 在宅医療推進部会を開催することで在宅医療提供体制の充実強化に関 するより実践的な施策の立案が可能となり、在宅医療の提供体制強化 につなげることができる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 616 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) 410 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 410 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 206 | | |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 616 | | |
| | | | その他 (C) | (千円) 0 | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|----------------|---------------------------------------|---|---------------------|------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.6 (医療分)】 障害者歯科医療充実事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 27,877 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県、群馬県歯科医師会 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県内の障害者歯科医療体制は、後方病床を有し、常に行動管理の伴う診療が可能な病院歯科の3次、障害者への診療が可能な県歯科総合衛生センター等の2次、かかりつけ医として障害者への在宅医療や口腔管理等を行う1次の連携で成り立っている。</p> <p>県内の2次機関は3か所と限られており、在宅歯科患者が重症化した場合の後方機関としてのニーズに十分応えられていないことから、2次機関の運営及び施設・設備等の整備を行い、在宅患者への診療体制を充実させる必要がある。現在、群馬県歯科総合衛生センターでは、1日20人程度が受診している状況である。</p> <p>アウトカム指標：受診者数 4,642人(H30)→4,800人以上(令和2年度)</p> | | | | | | |
| 事業の内容 | 2次機関である群馬県歯科総合衛生センターの運営及び診療に必要な施設・設備を整備する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 2次機関の運営及び整備施設数 1施設 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 2次機関の運営及び施設・設備整備を行うことにより、今まで3次機関に受診せざるを得なかった患者への選択肢が増加し、在宅患者に対する診療体制が充実する。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 27,877 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 | |
| | 基金 | 国(A) | (千円) 18,584 | | 民 | (千円) 18,584 | |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 9,293 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) | (千円) |
| | | 計(A+B) | (千円) 27,877 | | | (千円) 18,584 | |
| | | その他(C) | (千円) | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|---------------|---------------------------------------|---|---------------------|------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.7（医療分）】 在宅歯科保健事業 | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 7,468千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 郡市歯科医師会等 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。 アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所届出数の増加 87か所(H29) → 95か所(R2) | | | | | | |
| 事業の内容 | 在宅歯科医療を推進するため、郡市歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。また、在宅歯科医療における貸出設備の整備も行う。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 現状（30年度）6か所→目標7か所（R1年度） | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域における在宅歯科医療の拠点を設置することで、ニーズの把握はもちろん、潜在的ニーズに訴えることで訪問診療数の上昇が見込める。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 7,468 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 | |
| | 基金 | 国(A) | (千円) 4,978 | | 民 | (千円) 4,978 | |
| | | 都道府県(B) | (千円) 2,490 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) | (千円) |
| | | 計(A+B) | (千円) 7,468 | | | (千円) 0 | |
| | | その他(C) | (千円) 0 | | | (千円) 0 | |
| 備考(注3) | | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|---------------|---|---------------------------------|----------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No8-1（医療分）】 小児等在宅医療連携拠点事業 | | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 1,100 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | <p>医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 実際に小児等在宅医療の対応を行った 医療機関数 28 か所(H30) → 30 か所以上(R5) 訪問看護事業所数 24 か所(H28) → 30 か所以上(R5)</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 医療、福祉、教育、行政等の関係者及び患者家族等による連絡協議会を定期的を開催し、小児等在宅医療の推進に係る課題や対応等について検討する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・小児等在宅医療連絡協議会 WG（1回程度） ・小児等在宅医療連絡協議会（1回程度） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | NICUで長期の療養を要した児を始めとする在宅医療を必要とする小児等が、在宅において必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養ができるよう、医療、保健、福祉、教育、患者家族、行政等の関係機関が協議を行うことにより、地域で在宅療養を支える体制の構築につなげる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 1,100 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 733 |
| | 基金 | 国(A) | (千円) 733 | | 民 | (千円) 0 |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 367 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0 |
| | | 計(A+B) | (千円) 1,100 | | | |
| | | その他(C) | (千円) 0 | | | |
| 備考(注3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|---------------|---|-----------|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No8-2（医療分）】 小児等在宅医療連携拠点事業 | | | 【総事業費 （計画期間の総額）】 1,394千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニース | <p>医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 実際に小児等在宅医療の対応を行った 医療機関数 28か所(H30) → 30か所以上(R5) 訪問看護事業所数 24か所(H28) → 30か所以上(R5)</p> | | | | | |
| 事業の内容 | <p>小児患者の在宅医療に対応可能な医師や訪問看護師を確保するため、県立小児医療センター及び群馬県看護協会等が実施する人材育成事業に対して補助する。</p> <p>また、医療、福祉、教育、行政等の関係者による連携体制を構築するため、関係団体の後援を得た上でシンポジウム等を開催する。</p> | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・医師向け研修開催：1回（20名） ・訪問看護師向け研修開催：1回（70名） ・シンポジウム等の開催：1回（150名） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | <p>医療従事者等への研修及び、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携を図るためのワークショップ等を実施することにより、小児等在宅医療に対応できる人材を育成し、関係者の連携体制の構築につなげる。</p> | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 1,394 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 540 |
| | 基金 | 国(A) | (千円) 929 | | 民 | (千円) 389 |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 465 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | 計(A+B) | (千円) 1,394 | | (千円) 0 | |
| 備考(注3) | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|---------------|---|---|---------------------|------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 9 (医療分)】 訪問看護推進事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,107 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後、増加が見込まれる在宅医療が必要な患者に対し、必要な医療・介護サービスが提供できるよう、訪問看護の提供体制の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人あたり）の増加 42.5人（H30） → 47人（R2） 訪問看護事業所届出数の増加： 179か所（H30） → 196か所（R2）</p> | | | | | | |
| 事業の内容 | 訪問看護に従事する看護職員の確保及び育成、質の向上を目的とした研修会等を開催するために必要な経費に対する支援を行う。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 訪問看護研修受講者数：H30 92人 → R2 100人 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 訪問看護研修の受講者が増加することにより、訪問看護に従事する看護職員数及び訪問看護事業所数が増加し、体制が充実する。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 3,107 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 2,071 | 民 | (千円) 2,071 | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 1,036 | | うち受託事業等 (再掲)(注2) | (千円) |
| | | | 計(A+B) | (千円) 3,107 | | (千円) 2,071 | |
| | | | その他(C) | (千円) | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------------------------|--|---------|-------------|----------------------------------|---|----------------|------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 10 (医療分)】 看護師特定行為研修支援 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 24,719 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県、訪問看護事業所、病院等 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 今後、ますます高齢化が進む中で、在宅医療の推進には特定行為を行う 看護師の活躍が期待されている。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：特定行為研修終了者数（累計） H30末 21人 → R2末 35人 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 在宅医療等の推進を図るため、特定行為研修を修了した看護師を確保 する必要があることから、研修の受講促進を図るために受講費用を一 部補助するとともに、制度周知に係る研修会や関係者による検討会を 開催する。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 特定行為研修新規受講者数：H30末 9人 → R2末 15人 特定行為研修派遣機関数：H30年末 5機関→R2末 10機関 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプット の関連 | 医療需要が多様化する中で、看護職員の資質向上を図ることは、多 職種でのチーム医療の推進、医療安全に大きく寄与し、質の高い医療 サービスが受けられる体制が整備される。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) | | |
| | | (A+B+C) | | 24,719 | | | | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | | (千円) | | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | | (千円) | | 11,479 |
| | | | 計(A+B) | | | | (千円) | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| その他(C) | | (千円) | | (千円) | | | | | |
| | | | 7,500 | | | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|-------------|---|---|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 11 (医療分)】 医療型短期入所事業所設備整備費等補助 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 520 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 病院等 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | <p>在宅の医療的ケア児(者)等の家族に対するレスパイトケアの提供体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。 ・地域生活支援拠点等の整備 H30：県内で1箇所→R2年度末：市町村又は各圏域に1箇所以上</p> | | | | | |
| 事業の内容 | <p>本事業は、地域生活を支える在宅医療を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、在宅の医療的ケア児者等に係るレスパイトケア等の充実を図る趣旨から、障害者総合支援法に基づく医療型短期入所事業所における設備整備に対する支援を行う。</p> | | | | | |
| アウトプット指標 | <p>・現状6箇所(併設型2、空床型4) →毎年度1箇所以上増、又は定員1名以上増</p> | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | <p>短期入所施設における医療的ケア児(者)等の受け入れの増加を図ることにより、レスパイトケア等の充実を図り、医療・介護サービスの提供体制の充実を図る。</p> | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | 520 (千円) | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 0 (千円) |
| | | 基金 | 国(A) | 173 (千円) | | |
| | | | 都道府県 (B) | 87 (千円) | | 173 (千円) |
| | | | 計(A+B) | (千円) 260 | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | | その他(C) | (千円) 260 | | (千円) |
| 備考(注3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|-------------|---|-------------------------------|--|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療提供に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.13 (医療分)】 薬局機能強化のための人材確保事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 (一般社団法人群馬県薬剤師会へ委託) | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療における訪問薬剤管理を充実するためには、薬局に従事薬剤師のスキルアップと在宅に要する人員の確保が不可欠である。 アウトカム指標：在宅医療の充実を図るため、令和2年1月末で28薬局である健康サポート薬局の数を令和7年までに141薬局(日常生活圏域に1薬局を整備)とする。 なお、令和3年度末までには健康サポート薬局数を65薬局とする。 | | | | | |
| 事業の内容 | 結婚、子育て、介護等で離職している薬剤師の復職を促すため、復職を希望する薬剤師に対して、最新の知見等、復職するにあたって必要となる知識等を習得するための研修を開催する。 また、在宅医療への関わりを躊躇している薬剤師に対して在宅医療に関するスキルアップのための研修を開催し、薬局機能の強化を図る。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修会の開催回数 (1回/年) 研修課への参加者数 (60人/年) | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 研修会の開催により、薬剤師の人材を確保することが可能となり、在宅医療に参画する薬局の増加が期待できる。また、健康サポート薬局の必須条件である「在宅への参加」の要件をクリアできることから、地域包括ケアの中で薬局の役割を十分に発揮することが可能となる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 800 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) 0 (千円) 533 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 533 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 533 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 267 | | |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 800 | | |
| | | | その他 (C) | (千円) 0 | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

| | | | | | |
|--------------------|---|-------------------------|-----------------|-------------------------------|--------------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | |
| 事業名 | 【No. 1】群馬県介護施設等の整備に関する事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。</p> <p>アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。</p> | | | | |
| 事業の内容 | <p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③ 既存施設等の改修に対する助成を行う。</p> <p>④ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な経費に対して支援を行う。</p> | | | | |
| アウトプット指標 | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにする。 | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 事業内容 | 総事業費 (A+B+C) (注1) | 基金 | | その他 (C) (注2) |
| | | | 国 (A) | 都道府県 (B) | |
| | ①地域密着型サービス施設等の整備 | (千円) 141,120 | (千円) 94,080 | (千円) 47,040 | (千円) |
| | ②施設等の開設・設置に必要な準備経費 | (千円) 283,557 | (千円) 189,038 | (千円) 94,519 | (千円) |
| | ③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金 | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| | ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 | (千円) 143,119 | (千円) 95,412 | (千円) 47,707 | (千円) |
| ⑤ 民有地マッチングに関する事業 | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) | |

| | | | | | | |
|---------|----------------------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|------|
| | ⑥ 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する事業 | | (千円) 1,225,601 | (千円) 817,067 | (千円) 408,534 | (千円) |
| | ⑦ 介護職員の宿舍施設整備に関する事業 | | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 1,793,397 | 基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4) | 公 | (千円) |
| | 基金 | 国 (A) | (千円) 1,195,598 | | | |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 597,799 | | | |
| 計 (A+B) | | (千円) 1,793,397 | | | | |
| | その他 (C) | (千円) | 民 | うち受託事業等 (再掲) (千円) | | |
| 備考 (注5) | | | | | | |

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|-----------------|---|-----------------------------------|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 14 (医療分)】 緊急医師確保修学資金貸与 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 203,640 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：医療施設従事医師数(人口10万人対)228.3人(H30)→247人以上(目標年次R2) | | | | | |
| 事業の内容 | 県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域医療枠学生に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 貸与を受けた医師数(毎年度18名) | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 地域医療枠学生が卒業後、群馬県内で医療に従事することにより、県内医療従事数の増加を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 203,640 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 135,760 |
| | 基金 | 国(A) | (千円) 135,760 | | 民 | (千円) 0 |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 67,880 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | 計(A+B) | (千円) 203,640 | | | (千円) 0 |
| | | その他(C) | (千円) 0 | | | |
| 備考(注3) | この18名分の地域枠は全て地域の医師確保のための、医学部臨時定員増によるものである。 | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|----------------|---|---------------------------------|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.15 (医療分)】 医師確保修学研修資金貸与 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 30,600千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | <p>本県においても小児科、産婦人科、外科等の病院勤務医の不足は深刻な状況にあり、地域の中核病院において診療科の維持に支障を来している。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対）228.3人（H30）→247人以上（目標年次R2）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 医師不足診療科の医師の確保を図るため、特定診療科（小児科、産婦人科、外科等）の医師として県内の特定病院に勤務しようとする者（臨床研修医、専攻医）に対して修学研修資金の貸与を実施する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 修学研修資金を貸与した医師数（20名） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 修学研修資金の貸与者が、県内の特定病院の特定診療科で医療に従事することにより、医師の確保及び偏在の解消を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 30,600 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 20,400 |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 20,400 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 10,200 | | (千円) 0 |
| | | | 計(A+B) | (千円) 30,600 | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | | その他(C) | (千円) 0 | | (千円) 0 |
| 備考(注3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|----------------|---|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 56,958 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県、群馬大学医学部附属病院 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | <p>県内医療機関で医師不足及び地域偏在が生じているため、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と医師不足病院の医師確保を一体的に支援するほか、各地域の医療事情に応じた計画的な医師配置を行うことで、医師の県内定着や地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対）228.3人（H30）→247人以上（目標年次R2）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 地域医療に従事する若手医師のキャリア形成の支援、地域医療事情の調査・検証、医師配置の適正化推進を行うため、地域医療支援センターを運営する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 67（H30）→67以上（R2） ・地域医療卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%（H30）→100%（R2） ・医師のあっせん・派遣 13人（H30）→15人（R2） ・地域の医療事情の把握、検証 ・医師確保対策事業の総合的な推進 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 地域医療に従事する意思のキャリア形成の支援や、エビデンスに基づいた医師配置を行う仕組みの構築により、医師確保及び地域偏在の解消につなげる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 56,958 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 37,972 |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 37,972 | 民 | (千円) 0 |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 18,986 | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | | 計(A+B) | (千円) 56,958 | | (千円) 0 |
| | | | その他(C) | (千円) 0 | | (千円) 0 |
| 備考(注3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|----------------|---------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 17 (医療分)】 ぐんまレジデントサポート推進 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 23,918 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県において医師の確保及び定着が喫緊の課題になっている。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対）228.3人（H30）→247人以上（目標年次R2）、初期臨床研修医の採用数97人（H31）→119人以上（R2） | | | | | |
| 事業の内容 | 研修医の県内への誘導・確保を図ることで、県内への定着を促し、県内で従事する医師数の増加を図る。 併せて、臨床研修病院への支援を行うことで、県内研修体制の充実を図る。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 医学生向け説明会の開催（3回以上） 医学生、研修医向けセミナー等の開催（2回以上） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 医学生に対し、県内臨床研修病院や専門研修プログラムの特長等を周知するとともに、研修体制を充実することにより、研修医の県内への誘導・確保を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 23,918 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 15,945 |
| | 基金 | 国(A) | (千円) 15,945 | | 民 | (千円) 0 |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 7,973 | | | |
| | | 計(A+B) | (千円) 23,918 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) |
| | | その他(C) | (千円) 0 | | | 0 |
| 備考(注3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|----------------|---|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 18 (医療分)】 産科医師等確保支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 49,786 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県内分娩取扱施設、医療機関等 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 本県の産科及び産婦人科の医師数、分娩施設数は減少傾向にある。産婦人科等の病院勤務医の不足はとりわけ深刻さを増し、地域における分娩機能の維持に支障を来していることから、医師の確保が喫緊の課題となっている。 | | | | | |
| | アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対）228.3人（H30）→247人以上（目標年次R2） 分娩施設数36カ所（H31）→維持（R2） | | | | | |
| 事業の内容 | 分娩手当を支給している分娩施設への補助を実施することにより、分娩に従事する医師等の勤務環境の改善を行い、産婦人科医等の確保を図る。併せて、周産期医療従事者育成支援として、群馬大学大学院医学系研究科又は県内医療機関等が開催する講習会やセミナーの開催費を補助する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数123人（H30）→123人以上（R2） ・手当支給施設数17（H30）→17以上（R2） ・周産期医療従事者向け研修会の開催（1回以上） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 分娩手当に係る補助により、分娩に従事する医師等の勤務環境を改善することで、分娩施設や産科医数の維持又は増加を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 49,786 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 4,381 |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 15,575 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 7,788 | | (千円) 11,194 |
| | | | 計(A+B) | (千円) 23,363 | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | | その他(C) | (千円) 26,423 | | (千円) 0 |
| 備考(注3) | | | | | | |

| | | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|----------------|---|----------------------------------|-----------|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 19 (医療分)】 女性医師等就労環境整備・保育支援事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県医師会 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医師国家試験合格者に占める女性の割合は3割を超え、若年層の女性医師が増加している。</p> <p>女性医師は出産や育児等により離職することも多く、いったん離職すると医療技術の進歩や知識の移り変わりなどから復職が難しいため、離職防止や復職に向けた支援が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対）228.3人（H30）→247人以上（目標年次R2）</p> | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等を支援するため、相談員の設置や登録サポーターによる子どもの預かりなどの就労環境改善の取組を支援する。</p> | | | | | | |
| アウトプット指標 | <p>群馬県医師会が運営する保育サポーターバンクの利用者数の増加 登録医師数 180名（R2.2月時点）→190人（R3.3月末）</p> | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | <p>保育サポーターバンクの利用を促進することで、女性医師等の離職を防止し復職を支援する。</p> | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 15,000 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 0 | |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 10,000 | | 民 | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 5,000 | | | (千円) 10,000 |
| | | | 計(A+B) | (千円) 15,000 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | | その他(C) | (千円) 0 | | (千円) 0 | |
| 備考(注3) | | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|-------------|---|--------|---|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 20 (医療分)】 専門医認定支援 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 143 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | <p>専門医制度による専攻医の確保に向け、県内の専門研修プログラムの充実・周知を図り、即戦力となる医師の確保・県内定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対）228.3人（H30）→247人以上（目標年次R2）</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 専門医制度による専攻医の確保のため、基本領域別に基幹施設や県医師会等による協議を開催するとともに、専攻医となる研修医への県内プログラムの情報提供や説明会を開催し、専攻医の確保を図る。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 県内の専門研修プログラムの情報提供（県ホームページ更新1回等）、領域別協議の実施（1領域以上） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 専攻医の県内誘導・確保により、県内医療従事医師数の増加を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 143 | 基金充 当額 (国費) におけ る 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) 95 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0 |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 95 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 48 | | |
| | | | 計(A+B) | (千円) 143 | | |
| | | | その他(C) | (千円) 0 | | |
| 備考(注3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|----------------|---|---|-----------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 21 (医療分)】 医学生修学資金貸与 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 49,800 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口10万人対）228.3人（H30）→247人以上（目標年次R2） | | | | | |
| 事業の内容 | 県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、県外医学部に通う本県出身者及び県外出身者の医学生（5、6年生）に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 貸与を受けた医師数 39名 （5年生）30名（令和2年度新規貸与予定者） （6年生）9名（令和元年度貸与継続者） | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 貸与を受けた医学生が卒業後、群馬県内で医療に従事することにより、県内医療従事者数の増加を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 49,800 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 33,200 |
| | 基金 | 国(A) | (千円) 33,200 | | 民 | (千円) 0 |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 16,600 | | | |
| | | 計(A+B) | (千円) 49,800 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) |
| | | その他(C) | (千円) 0 | | | 0 |
| 備考(注3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------|---------------|---------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No22 (医療分)】 小児初期救急導入推進事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,092 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 (郡市医師会等へ委託) | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) →294 名以上 (目標年次 R2)</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、各地域の内科医を対象とした小児医療に関する研修を実施する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | <p>内科医の小児医療への参加 小児の診療を実施する休日・夜間急患センター等の数 11 か所 (H31 (R1)) →維持 (R2)</p> | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 内科医等の小児医療への参加により、小児科医の負担が軽減され、小児科医の増加に貢献する。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 1,092 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 728 | 民 | (千円) 728 |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 364 | | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 728 |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 1,092 | | |
| | | | その他 (C) | (千円) 0 | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------|-----------------|---------------------------------------|---|------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No23 (医療分)】 小児救急医療支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 124,865 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 (病院へ委託) | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) →294 名以上 (目標年次 R2)</p> | | | | | |
| 事業の内容 | 二次救急医療体制を維持するため、県内を4ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 小児二次救急医療体制の維持 11 病院 受入れ不能日 (空白日) ゼロの維持 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 複数の医療機関による輪番制により、医師1人あたりの当直回数が減少するなど、小児科医の負担が軽減される。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 124,865 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 67,095 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 83,243 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 41,622 | 民 | (千円) 16,148 |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 124,865 | | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) |
| | | | その他 (C) | (千円) 0 | | 16,148 |
| 備考 (注3) | | | | | | |

| | | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------|----------------|---------------------------------------|---|----------------------|----------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No24 (医療分)】 子ども医療電話相談事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 31,803 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 (民間業者へ委託) | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) →294 名以上 (目標年次 R2)</p> | | | | | | |
| 事業の内容 | 子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の電話相談事業を実施する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 子ども医療電話相談の年間相談件数 27,297 件 (H30) →27,000 件以上 (R2) | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減される。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 31,803 | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) 119 | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 21,202 | 民 | (千円) 21,083 | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 10,601 | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | (千円) 21,083 |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 31,803 | | | (千円) 21,083 |
| | | | その他 (C) | (千円) 0 | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|----------------|---|--------|--|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.25 (医療分)】 新人看護職員研修事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 54,809 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県、病院等 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要がますます高まる中、 新人看護職員が基礎的な能力を養うための研修を着実に実施すること で、看護の質の向上と早期の離職の防止を図ることが求められている。 アウトカム指標： 新卒看護職員離職率の低下 (H29 7.4% → R2 7.0%) | | | | | |
| 事業の内容 | 看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、臨床研修等の即 戦力としての資質向上を図る研修を実施し、看護の質の向上や早期離 職防止を図る。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 新人看護職員研修補助金申請施設数 H30 54 施設→R2 55 施設 ・ 研修受講者数 (H27 2,610 人 → R2 2,650 人) | | | | | |
| アウトカムとアウトプット の関連 | 新人看護職員研修の受講を通じて臨床実践能力の向上を図るととも に、看護基礎教育との乖離を防ぐことにより、新人看護職員の離職を 防止し、定着を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 54,809 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) 19,393 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,247 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 19,393 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 9,697 | | |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 29,090 | | |
| | | その他 (C) | (千円) 25,719 | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|----------------|---|----------------------------------|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.26 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 13,557 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する看護職員の養成が求められている。 アウトカム指標： 看護職員離職率の低下 (H29 8.1% → R2 8.0%) | | | | | |
| 事業の内容 | 高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっていることから、看護職員に対する資質向上研修を実施することにより専門性の向上を図る。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 各研修の受講者数 ・実習指導者講習会受講者数(特定分野含む)R1 68名→R2 70名 ・専任教員継続研修受講者数 R1 41名→R2 50名 ・准看護師スキルアップ研修受講者数 R1 67名→70名 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 研修実施回数や研修参加者を増やすことにより、専門職としての知識・技術・態度の向上を通じてキャリアを形成し、高い専門性を備えた看護職員数の増加を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 13,557 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) |
| | 基金 | 国(A) | (千円) 9,038 | | 民 | (千円) 9,038 |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 4,519 | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 9,038 |
| | | 計(A+B) | (千円) 13,557 | | | |
| | | その他(C) | (千円) | | | |
| 備考(注3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|---------------|---|--------|--|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.27 (医療分)】 院内研修用設備整備事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 4,096 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 病院 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員や 復職した看護職員の即戦力としての役割が高まっており、勤務する医 療機関での職場研修の充実が重要となっている。 アウトカム指標： 看護職員離職率の低下 (H29 8.1% → R2 8.0%) | | | | | |
| 事業の内容 | 院内研修等で使用する看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を 実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の看護技術の向 上を図る。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 院内研修用設備整備事業の補助件数 R1 6件 → R2 6件以上 | | | | | |
| アウトカムとアウトプット の関連 | 院内研修を実施することにより、専門職としての知識・技術の向上を 通じてキャリアを形成し、高い専門性を備えた看護職員数の定着を図 る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 4,096 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) 1,365 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 1,365 | | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 683 | | (千円) |
| | | | 計(A+B) | (千円) 2,048 | | (千円) |
| | | | その他(C) | (千円) 2,048 | | (千円) |
| 備考(注3) | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------------------------|---|---------|-------------|----------------------|---|----------------|------|--|---------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 28 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 217,641 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 今後、在宅医療の推進等により看護師等への需要が増えていくことが 予想されることから、看護師等養成所による看護師等の確保が必要で ある。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標： 養成所卒業生の県内就業率 (H30 61% → R2 63%) | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 看護職員の慢性的な不足が見込まれているなか、看護師等養成所によ る安定的で質の高い看護師の養成が重要であることから、看護師等養 成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の 安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図る。また、養成所への支 援を通して学生の負担を軽減するとともに、卒業後の他県への流出の 減少を図る。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 運営費補助件数：R1 17校 → R2 16校 ※R1 末で養成所が1校廃校。 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプット の関連 | 看護師等養成所への支援を通じ、養成所の安定的な運営及び教育の質 の維持・向上を図り、看護師等養成所定員を維持することで看護職員 数の増加を図る。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) | | |
| | | (A+B+C) | | 217,641 | | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | (千円) | | |
| | | | 都道府県 (B) | | | | (千円) | | (千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | | (千円) | | 145,094 |
| その他 (C) | | (千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | (千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------------------------|---|---------|-------------|------------------------------|---|------|--------------|---|-------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No29 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,861千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 医師・看護職員等の医療スタッフ離職防止や医療安全確保を図るため には、各医療機関が、計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを総合的 に支援する体制を構築する必要性が生じた。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：医療従事者の離職率の低下 8.5% (H30) → 8.0% (R2) | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 各医療機関の勤務環境改善に対する自主的な取り組みを支援していく ため、研修会の開催やアンケート調査等を実施し、医療従事者の離職 防止や医療安全の確保等を強化する。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | センターが支援を実施する医療機関数 20医療機関 (H30) → 40医療機関 (R2) | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプット の関連 | 勤務環境改善への取り組みが進むことにより、医療従事者の離職率が 下がり、医療安全の確保が図られる。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | | |
| | | (A+B+C) | | 1,861 | | | 1,240 | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | (千円) | 公民の別 (注1) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | (千円) | | | 621 |
| | | | 計 (A+B) | | | (千円) | | | 1,861 |
| その他 (C) | | (千円) | 0 | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|-----------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | |
| 事業名 | 【No. 30 (医療分)】 院内保育施設運営費・施設整備費補助事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 177,024 千円 | |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | | | | |
| 事業の実施主体 | 病院または診療所 | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | |
| 背景にある医療・介護 ニーズ | 若い医師・看護師等の医療従事者が勤務する上で、保育の需要は高く、離職の防止や再就業の促進において必要性が高い。 アウトカム指標： 看護職員離職率の低下 (H29 8.1% → R2 8.0%) | | | | |
| 事業の内容 | 医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の運営費の補助を実施することにより、病院内保育施設の安定的な運営を支援する。 | | | | |
| アウトプット指標 | 院内保育所運営費補助の件数 R1 34カ所 → R2 34カ所以上 | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 病院内保育施設の運営費を補助することで、病院内保育施設の安定的な運営を支援し、医療従事者の定着を図る。 | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 177,024 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 (千円) |
| | 基金 | 国 (A) | (千円) 78,677 | | 民 (千円) 78,677 |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 39,339 | | |
| | | 計 (A+B) | (千円) 118,016 | | |
| | | その他 (C) | (千円) 59,008 | | (千円) |
| 備考 (注3) | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|----------------|---|--------|--|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 31 (医療分)】 ナースセンター事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 21,152 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 (群馬県看護協会委託) | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 潜在看護師等の再就業と定着を推進することで、地域や施設における 看護職員の偏在解消を進めていくことが必要である。 アウトカム指標： 看護職員の再就業者数 (ナースセンター事業によるもの) R1 280人 → R2 290人 | | | | | |
| 事業の内容 | 潜在看護師等の就業の促進及び定着を図る事業を行うため、県看護協 会をナースセンターに指定し、業務を委託している。 事業内容は、無料職業紹介事業 (ハローワークとの連携含む)、看護力 再開発講習会、潜在看護職員復職支援研修、看護師等届出制度の周知 等を行っている。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 無料職業紹介の相談件数 (H30 4,469件 → R2 4,500件) 復職支援研修参加者 (H30 82人 → R2 85名) | | | | | |
| アウトカムとアウトプット の関連 | 無料職業紹介や復職支援研修を実施することで、看護職員の再就業を 促す。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 21,152 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) 4,762 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,762 |
| | | 基金 国 (A) | (千円) 4,762 | | | |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 2,382 | | | |
| | | 計 (A+B) | (千円) 7,144 | | | |
| | | その他 (C) | (千円) 14,008 | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|----------------|---|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 32 (医療分)】 看護師等養成所施設・設備整備費補助事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 11,276千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要が高まることが予想されることから、看護師等養成所による看護職員の養成を確保する必要がある。 アウトカム指標： 養成所卒業生の県内就業率 (H30 61% → R2 63%) | | | | | |
| 事業の内容 | 看護師等養成所による看護職員の養成を支援するため、校舎の新築・増改築に係る施設整備費やシミュレーター等の設備整備費の補助を行うことにより、教育環境の改善や学生負担の軽減を図る。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 施設・設備整備費補助件数：H30 10校 → R2 10校以上 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 看護師等養成所への支援を通じ、養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図り、看護師等養成所定員を維持することで看護職員数の増加を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 11,276 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) |
| | 基金 | 国 (A) | (千円) 3,758 | | 民 | (千円) 3,758 |
| | | 都道府県 (B) | (千円) 1,880 | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | 計 (A+B) | (千円) 5,638 | | | (千円) |
| | | その他 (C) | (千円) 5,638 | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|-------------|----------------------------------|---|------------|------|--------------|------|---------------------|------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 33 (医療分)】 看護師等宿舎整備事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 69,945 千円 | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 病院 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護職員の県内就労 促進、離職防止、定着促進が課題となっている。 | | | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：看護職員離職率の低下 (H29 8.1% → R2 8.2%) | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 看護師等宿舎の整備に対する補助を実施することにより、看護職員の確保 を図る。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 看護師等宿舎整備事業の補助件数 R1 1件 → R2 1件以上 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプ ットの関連 | 看護師等宿舎数の増加を図ることで、看護職員の離職の防止等につながる。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 額 | 総事業費 (A+B+C) | | (千円) | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) | | | | |
| | | 基金 | 国(A) | | | | (千円) | 公民の別 (注1) | 民 | (千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | | | | (千円) | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) | (千円) |
| | | | 計(A+B) | | | | (千円) | | | | |
| | | その他(C) | | (千円) | | | | | (千円) | | |
| | | | 69,945 | | | | | | | | |
| | | | 15,543 | | | | | | | | |
| | | | 7,772 | | | 15,543 | | | | | |
| | | | 23,315 | | | | | | | | |
| | | | 46,630 | | | | | | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|---|-----------------|----------------|---|----------------------------------|--|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 34 (医療分)】 看護師勤務環境改善施設整備費補助事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 26,610 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 病院 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 病院に勤務する看護職員の就労促進と定着化のため、看護職員が働き やすい合理的な病棟づくりなどの勤務環境改善が課題となっている。 アウトカム指標： 看護職員離職率の低下 (H29 8.1% → R2 8.0%) | | | | | |
| 事業の内容 | 病院に勤務する看護職員が効率的で働きやすい勤務環境を整備するた め、必要な施設整備を支援する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 勤務環境改善に取り組んでいる病院の増加 補助件数：R1 0施設 → R2 1施設 | | | | | |
| アウトカムとアウトプット の関連 | 勤務環境改善に資する施設設備整備をすることにより、看護職員の離 職率の低下を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 26,610 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) 5,913 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 5,913 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 2,957 | | |
| | | | 計(A+B) | (千円) 8,870 | | |
| | | その他(C) | (千円) 17,740 | | | |
| 備考(注3) | | | | | | |

| | | | | | | |
|------------------------|--|-----------------|---------------|---|--------|--|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No. 36 (医療分)】 救急医療専門領域医師研修事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 6,519 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 全国的に救急搬送件数が増加傾向にあり、救急搬送先の決定まで時間を要していることから、病床機能の分化の一環として、二次救急病院等の受入体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：診療科別医療施設従事医師数（救急科） 現状 50 人（H28）→55 人（目標年次 R2） | | | | | |
| 事業の内容 | 本事業は、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとする事業として、救急医療に係る専門的な実地研修（急性心筋梗塞、小児救急、重症外傷、脳卒中）を実施することにより、救急医療体制の質の向上を図る。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修受講者 100 名 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 2次機関を対象とした救急医療に係る研修を行うことで、救急医療体制の質の向上を図るとともに、その機能に応じた総合連携を図り、地域が一体となって対応できる体制が構築される。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | (千円) 6,519 | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) 4,346 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) 4,346 | | |
| | | | 都道府県 (B) | (千円) 2,173 | | |
| | | | 計 (A+B) | (千円) 6,519 | | |
| | | | その他 (C) | (千円) | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------------------------|--|---------|-------------|---------------------------------|---|----------------|------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.37 (医療分)】 災害医療研修 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 県全域 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県医師会 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 災害時における急性期医療から亜急性期医療への引継ぎが課題となっ ている一方で、急性期を対象とした研修・訓練は整備されているが、亜 急性期を対象とした研修・訓練は行われておらず、担い手となる医療従 事者の確保・育成が必要である。 | | | | | | | | |
| | アウトカム指標： 亜急性期に派遣できる医療救護チーム数 24 チーム (H30) →36 チーム (R2年) | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 災害時、五師会がチームを編成して円滑に医療救護活動ができるよう に、県医師会が実施する災害医療研修 (亜急性期) に対して支援。 (五師会：医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、柔道整復師 会) | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修修了者 60 名 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプット の関連 | 研修修了者の増加に伴い、亜急性期に活動できる医療救護チームが増 加する。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 額 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 民 | (千円) | | |
| | | (A+B+C) | | 1,000 | | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | (千円) | | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | | (千円) | | 666 |
| | | | 計 (A+ B) | | | | (千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| その他 (C) | | (千円) | | 0 | (千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|---------|------------------------------|--------|---------|---|-------------------|---------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.5 (介護分)】福祉マンパワーセンター事業 (福祉・介護の仕事イメージアップ事業) | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 300千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数41,175人 | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 福祉・介護人材の養成校や福祉課程のある高校等への出前講座及び出張説明会や、求職者を対象とした社会福祉施設等の見学バスツアーを実施する。 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> 出張説明会 (実施回数20回) 参加者320名 福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣 (派遣回数6回：小学校4回・中学校1回・高校1回) 受講者600名 社会福祉施設等見学バスツアー (3施設) 参加者30名 | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 養成校や高校等への出張説明会や、求職者を対象とした社会福祉施設等の見学バスツアーを実施することにより、介護職に対する理解と参入の促進を図る。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 300(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 (千円) | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | 200(千円) | 民 | 200(千円) | |
| | | | 都道府県 (B) | | | | 100(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | 200(千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | | 300(千円) | | | |
| | | その他 (C) | | (千円) | | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|------------|----------------------------------|---------------------------|---|------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 8 (介護分)】 マッチング機能強化事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 22,526 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員の増) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 41,175 人 | | | | | | |
| 事業の内容 | ○地区別就職面接会等の実施 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 専門員による求職者及び求人事業者に対する相談支援及び入職後のフォローアップ相談等を行う。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・地区別就職面接会等 (5回開催) 参加者数100人 ・キャリア支援専門員による養成校・ハローワーク訪問 (220回) 及び施設見学会等 (20回開催) 目標相談件数2,100件 (昨年度比30%増) | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 県福祉人材センターに介護職に特化した専門相談員を配置し、情報提供、マッチング、フォローアップ等を行うことにより、介護職への参入促進を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 22,526(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | 15,017(千円) | | | 民 |
| | 都道府県 (B) | | 7,509(千円) | うち受託事業等 (再掲) (注2) | | | |
| | 計 (A+B) | | 22,526(千円) | 15,017(千円) | | | |
| | その他 (C) | (千円) | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|-----------|----------------------------------|---------------------------|--------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.9 (介護分)】介護支援専門員資質向上事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 57,309 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県社会福祉協議会 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 41,175人 | | | | | |
| 事業の内容 | 「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき開催する、実務研修、専門研修、再研修、更新研修、主任研修、主任更新研修の実施に係る経費の一部を指定研修実施機関に対して補助する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 介護支援専門員実務研修等の企画運営体制を整備し、受講者の経験に応じて必要な技術・技能の研鑽を図ることで、介護支援専門員の資質向上を図るため、6研修(受講者数1,600人)を実施。受講者全員が到達目標を達成できる。 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 介護支援専門員に対する研修を実施する研修機関に対し、研修実施に係る経費の一部を支援することにより、資質の向上を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 57,309(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | 3,290(千円) | | |
| | 都道府県 (B) | | 1,645(千円) | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) | | |
| | 計 (A+B) | | 4,935(千円) | | | |
| | その他 (C) | 52,374(千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | |
|--------------------|--|-----------------|-------------|---------|---------------------------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.13 (介護分)】喀痰吸引等研修事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 802 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 41,175 人 | | | | | | |
| 事業の内容 | 特定の利用者に対して喀痰吸引等の行為を行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修(第三号研修)を実施する。 併せて、喀痰吸引等研修実施委員会の運営や、喀痰吸引等の提供体制の充実を図るための多職種連携研修を実施する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 第三号研修の現地研修受講者数 165 人 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 喀痰吸引等の提供体制整備のための研修等を実施することにより、介護従事者の増加と資質の向上を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 802(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 535(千円) |
| | | 基 金 | 国 (A) | 535(千円) | | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | 267(千円) | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) |
| | | | 計 (A+B) | 802(千円) | | | (千円) |
| | | | その他 (C) | (千円) | | | |
| 備考(注3) | | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|--------------------------------|-----------|---------|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.16 (介護分)】 認知症高齢者指導対策 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 5,470千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数41,175人 | | | | | | |
| 事業の内容 | 認知症サポート医の養成・フォローアップ、かかりつけ医認知症対応力向上、病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上のための研修、認知症キャラバン・メイト情報交換会等を実施し、地域における認知症対応力の向上を図る。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 養成数10人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数80人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 受講者数80人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数1箇所(受講者数は80人) ・ 認知症対応力向上研修受講者数 歯科医師向け60人、薬剤師向け60人、看護師向け150人(各1回開催) ・ 認知症疾患医療センター長会議 1回開催 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 認知症サポート医の養成や、医療従事者に対する認知症対応力向上研修等により、地域包括ケア構築のための広域的な人材の確保・育成、資質の向上を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 622(千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | 3,647(千円) | 民 | 3,025(千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | 1,823(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 計 (A+B) | | 5,470(千円) | | 3,025(千円) |
| | | その他 (C) | (千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|-----------|---------------------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域の人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.18 (介護分)】 認知症ケア研修事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,273 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 41,175 人 | | | | | | |
| 事業の内容 | 認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員等の研修受講の推進、認知症地域支援推進員等を集めた意見交換会・会議を行い活動内容の充実・先進事例の収集、若年性認知症関係研修に参加し先進事例の収集、市町村等を対象とした認知症の人の意思決定支援や本人ミーティングの普及啓発を目的とした研修等を実施する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員研修 参加者 50 名 認知症地域支援推進員等会議・意見交換会 参加者 100 名 若年性認知症関係研修への参加 2 回 意思決定支援・本人ミーティング研修会 参加者 200 名 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員等を対象とした会議の実施及び研修参加に係る支援、意思決定支援・本人ミーティング研修の実施等により、地域包括ケア構築のための人材の育成、資質の向上、施策の充実等を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 3,273(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 1,472(千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | 2,182(千円) | | 民 | 710(千円) |
| | | | 都道府県 (B) | 1,091(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) |
| | | | 計 (A+B) | 3,273(千円) | | | 710(千円) |
| | | その他 (C) | (千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------|-----------|------------|---------------------------------------|-----------|-----------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.19 (介護分)】地域包括支援センター機能強化推進事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 11,796千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県、市町村等 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数41,175人 | | | | | | |
| 事業の内容 | <p>○地域包括支援センター機能強化 地域包括支援センターの機能強化のため、自立支援型ケアマネジメントの推進及び広域的な地域ケア会議の開催等、地域包括支援センターの機能向上に資する取組を行う。</p> <p>○地域包括ケア推進、在宅医療介護人材育成 指導者及び職員の資質向上、在宅医療介護人材育成のための研修等を実施する。</p> <p>○医療介護連携のための調整</p> | | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> 県内の全市町村での「地域ケア会議」の開催 689回 自立支援型ケアマネジメント推進事業の実施市町村 35市町村 地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上 介護予防従事者研修(受講者170名) 地域包括支援センター職員研修(受講者160名) 介護支援専門員の資質向上 がん患者の在宅緩和ケアをテーマとした医療職との連携推進研修 (年2回、受講者各164名(80名・84名)) | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 地域包括ケアセンターの機能強化や関係機関の連携強化を図ることにより、地域包括ケア構築のための広域的な人材の養成、資質の向上を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 11,796(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 7,864(千円) |
| | | 基金 | 国(A) | | | 7,864(千円) | 民 |
| | 都道府県 (B) | | 3,932(千円) | | うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) | | |

| | | | | | |
|---------|--|---------|------------|--|--|
| | | 計 (A+B) | 11,796(千円) | | |
| | | その他 (C) | (千円) | | |
| 備考 (注3) | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|------------|--------------------|----------------------------------|-----------|-----------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 2 2 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 14,241 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県、市町村 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | | | | | | |
| 事業の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の受講、活動中の市民後見人に対する支援体制の整備検討、候補者が家裁から選定されるまでの資質の向上や意欲の向上を図るためのフォローアップ研修の開催、受任適否・候補者選考を行う受任調整会議の開催、市民後見人の役割を紹介する講演会（市民向けセミナー）等の開催 ・成年後見制度普及啓発セミナーの開催、成年後見制度に関する行政職員、関係機関等への専門研修の実施、成年後見制度の利用促進に係る市町村の体制整備を進めるための専門職等との情報交換会の開催 | | | | | | |
| アウトプット指標 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成 50 人 ・市民後見人等の普及 研修受講者数 60 人 ・普及啓発セミナー受講者数 300 人 ・専門研修受講者数 100 人 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | セミナーや研修等の開催により、地域包括ケア構築のための広域的な人材の養成、資質の向上を図るとともに、県民や行政職員等の成年後見制度に対する理解を促進し、権利擁護人材の育成、資質の向上を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 14,241(千円) | 基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1) | 公 | 6,420(千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 7,354(千円) | 民 |
| | 都道府県 (B) | | 3,677(千円) | うち受託事業等 (再掲) (注 2) | | 934(千円) | |
| | 計 (A+B) | | 11,031(千円) | | | | |
| | その他 (C) | | 3,210(千円) | | | | |
| 備考 (注 3) | | | | | | | |

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|-----------|---------------------------|---------------------------------|---------|------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 2 3 (介護分)】 介護予防の推進のための指導者育成事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,014 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県理学療法士協会、群馬県作業療法士会等 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 41,175 人 | | | | | | |
| 事業の内容 | 市町村の実施する介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職を育成するための研修の開催及び研修修了者のデータベース化を行い、市町村等への人材派遣体制を構築する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・ 介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成 (受講者 134 人) ・ 市町村への人材派遣体制の構築 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職育成のための研修の実施及び研修終了者の人材派遣体制を構築することにより、地域包括ケア構築のための広域的な人材の養成、資質の向上を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 1,014(千円) | 基金充当額 (国費) における公 民の別 (注1) | 公 | (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 676(千円) | 民 |
| | 都道府県 (B) | | 338(千円) | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) | | | |
| | 計 (A+B) | | 1,014(千円) | | | | |
| | その他 (C) | | (千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|---------|------------------------------|------------------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | |
| | (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 | | | | | |
| 事業名 | 【No.25 (介護分)】福祉マンパワーセンター事業 (福祉・介護人材定着支援セミナー事業) | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 216千円 | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数41,175人 | | | | | |
| 事業の内容 | 求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会の実施 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・定着支援セミナー(1回開催) アンケートによる参加者満足度の改善を図る。参考になった80%の獲得。 | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会を実施することにより、介護従事者の定着支援を図る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 216(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | 144(千円) | | 144(千円) |
| | | | 都道府県 (B) | 72(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) 144(千円) |
| | | | 計 (A+B) | 216(千円) | | |
| | | その他 (C) | (千円) | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|---------|-------------------------------|---------------------------|-------------------|---------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.26】雇用管理改善方策普及・促進事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 477 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 41,175 人 | | | | | | |
| 事業の内容 | 外国人介護人材の受入れ制度や雇用管理等に関して、管理者等向けの講座を開催することにより、外国人介護人材の円滑な受入れと適切な雇用管理を支援する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・講座実施回数 4回(参加者延 200名) | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 外国人介護人材の円滑な受入れや、適切な雇用管理等に関する講座を開催し、介護事業者を支援することで、外国人介護人材の参入促進と職場定着支援を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 477(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 318(千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | 318(千円) | | 民 | (千円) |
| | 都道府県 (B) | | 159(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | |
| | 計 (A+B) | | 477(千円) | | | (千円) | |
| | | その他 (C) | (千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|----------|-----------|---------------------------------|-----------|-----------|---------------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 3 1 (介護分)】 介護未経験者等に対する研修等支援事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 41,175人 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 市町村が実施する初任者研修の受講者に対する受講料補助に要する経費を支援。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・初任者研修受講料補助人数 100人 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 市町村が実施する初任者研修受講者に対する受講料補助に要する経費を補助し、初任者研修の修了者の増加を図ることで、介護現場における基本的な知識・技術を有する職員の確保と資質向上を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 5,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 1,667(千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 1,667(千円) | 民 | (千円) |
| | | | 都道府県 (B) | | | 833(千円) | | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) |
| | | | 計 (A+B) | | | 2,500(千円) | | |
| | | その他 (C) | | 2,500(千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|-----------|-------------------|---------------------------------|-----------|------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 3 2 (介護分)】 介護に関する入門的研修支援事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,103 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県、市町村 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 41,175 人 | | | | | | |
| 事業の内容 | 中高年齢者等の介護未経験者が介護職や介護ボランティアに参入しやすくなるよう、市町村が実施する入門的研修の実施及び施設等とのマッチングに要する経費を支援するとともに、入門的研修を実施する企業等に県が講師を派遣する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・実施市町村 7市町村 (修了者延140名) ・県による実施回数 5回 (修了者延100名) | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 市町村及び県において介護に関する入門的研修を実施することにより、地域の潜在的な労働力を掘り起こし、介護職や介護ボランティアへの参入促進を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 3,103(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 1,699 (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 2,069(千円) | 民 |
| | 都道府県 (B) | | 1,034(千円) | うち受託事業等 (再掲) (注2) | | | |
| | 計 (A+B) | | 3,103(千円) | 370(千円) | | | |
| | その他 (C) | | (千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|----------|----------------------------------|----------------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能 1 号外国人の受入環境整備事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 3 3】外国人留学生への奨学金支給支援事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 20,400 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 介護事業者 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | | | | | | |
| 事業の内容 | 介護事業者が外国人留学生の学費や居住費を支援する奨学金の支給に要する経費を支援する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・支援留学生数 20 人 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 介護福祉士資格の取得を目指す留学生を支援することにより将来的な介護分野への参入を促進する。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 20,400(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1) | 公 | (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | 4,533(千円) | | 民 | 4,533(千円) |
| | | | 都道府県 (B) | 2,267(千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注 2) |
| | | | 計 (A+B) | 6,800(千円) | | | (千円) |
| | | その他 (C) | | 13,600(千円) | | | |
| 備考 (注 3) | | | | | | | |

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|---------|---------------------------|-------------------------------|---------|---------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.34】 チームオレンジコーディネーター研修等事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 195 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 41,175人 | | | | | | |
| 事業の内容 | 市町村が設置するチームオレンジの活動の中核的な役割を担うコーディネーターを要請するための研修会の開催や、コーディネーター研修の講師となるチューターの養成研修に講師候補者となる者の派遣等を実施する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・チームオレンジ・コーディネーター養成研修参加者 50名 ・オレンジチューター養成研修派遣者数 2名 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | オレンジ・チューター養成研修に講師候補者を派遣し、チームオレンジ・コーディネーター養成研修を実施することにより、地域包括ケア構築のための人材の育成、資質の向上、施策の充実等を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 195(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | 130(千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | | | 130(千円) | 民 |
| | 都道府県 (B) | | 65(千円) | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) | | | |
| | 計 (A+B) | | 195(千円) | | | | |
| | その他 (C) | | (千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | | |
|--------------------|---|--------------|-----------|---------------------------------|---------------------------|-----------|-----------|---|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | |
| | (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 3 5】 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業 | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 3,481 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 41,175 人 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 介護職員の職場の悩み等に関する相談を受け付ける窓口を設置し、介護の知識と現場経験を有する相談員が、仕事に関する悩みや不安等に関する相談に応じる。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 悩み相談窓口相談受付件数 100件 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 介護職員を対象とした相談窓口を設置し、介護の知識と現場経験を有する相談員が、仕事に関する悩みや不安等に関する相談に応じることで、介護職員の精神的負担の軽減による離職防止と職場定着の促進を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 3,481(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) | |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | 2,320(千円) | 民 |
| | 都道府県 (B) | | 1,161(千円) | うち受託事業等 (再掲) (注2) | | 2,320(千円) | | |
| | 計 (A+B) | | 3,481(千円) | | | | | |
| | その他 (C) | | (千円) | | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| | | | | | | | |
|--------------------|--|--------------|------------|---------------------------|----------------------------------|---|-----------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
| | (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受け入れ施設等環境整備事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No.36】外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業 | | | | 【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 介護事業者、介護福祉士養成施設 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | | | | | | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数 41,175人 | | | | | | |
| 事業の内容 | 外国人介護人材を受入れる介護事業者が行う翻訳機の導入、外国人介護人材の生活面のサポートや学習支援等に要する経費を支援する。また、外国人留学生在が在籍する介護福祉士養成施設が行う教員の質の向上に資する研修等に要する経費を支援する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・支援事業者数 50者 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 外国人介護人材の生活面のサポートや学習支援等を行う介護事業者や留学生在の教育にあたる教員の質の向上に資する研修等を行う介護福祉士養成施設を支援することで、外国人介護人材の参入促進と職場定着支援を図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金額 | 総事業費 (A+B+C) | | 15,000(千円) | 基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) | 公 | (千円) |
| | | 基金 | 国 (A) | | | | 6,666(千円) |
| | 都道府県 (B) | | 3,334(千円) | うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) | | | |
| | 計 (A+B) | | 10,000(千円) | | | | |
| | その他 (C) | | 5,000(千円) | | | | |
| 備考 (注3) | | | | | | | |

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

令和元年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

令和元年度執行分 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

・令和2年9～10月

群馬県保健医療対策協議会において説明

・10月

群馬県介護人材確保対策会議及び群馬県高齢介護施策推進協議会において説明

・令和3年1月

群馬県保健医療対策協議会計画会議、群馬県保健医療計画会議在宅医療推進部会、群馬県高齢介護施策推進協議会において説明（予定）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・

2. 目標の達成状況

■群馬県全体（令和元年度計画に記載のアウトプット指標等及び計画期間を再掲）

■ 県全体

ア 目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
病床の機能分化・連携に向け、地域医療構想策定をふまえ、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・ 回復期病床整備 155 床

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

第8次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・ 在宅療養支援診療所数 237 か所(H28) → 250 か所(R2)
- ・ 訪問歯科診療（居宅又は施設）を実施している診療所数
200 か所(H26) → 234 か所(R2)
- ・ 訪問看護事業所数 177 か所(H28) → 196 か所(R2)
- ・ 健康サポート薬局数 17 か所(H29) → 64 か所(R2)

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H30 年度 29 床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H30 年度 58 床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 29 床

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職を防止するとともに確保対策を推進し、職員数の増加を図る。

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対）
225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次 R1）
- ・ 初期臨床研修医の採用数

97人（H30）→119人以上（R1）

- ・看護職員離職率の低下（病院看護実態調査）

9.5%（H29）→8.5%（R1）

- ・診療科別医療施設従事医師数（救急科）

50人（H28）→50人以上（R2）

- ・亜急性期に派遣できる医療救護チーム数

24チーム（H30）→36チーム（R2）

（オ） 介護従事者の確保に関する目標

団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

□県全体（達成状況）

1) 主な目標の達成状況

（ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・回復期病床整備 155床

（イ） 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅療養支援診療所数 237か所（H28）→245か所（R1）

- ・訪問歯科診療（居宅又は施設）を実施している診療所数
200か所（H26）→287～299か所（H30）

- ・訪問看護事業所数 177か所（H28）→200か所（R1）

- ・健康サポート薬局数 17か所（H29）→27か所（R1）

（ウ） 介護施設等の確保に関する事業

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2施設

- ・認知症高齢者グループホーム 2施設

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人福祉施設（定員30人以上） 70床

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床

- ・介護老人保健施設 20床

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9床

- ・認知症高齢者グループホーム 9床

（エ） 医療従事者の確保に関する事業

- ・医療施設従事医師数（人口10万人対）

225.2人（H28）→228.3人以上（H30）

- ・初期臨床研修医の採用数

97人（H30）→97人以上（R1）

- ・看護職員離職率の低下（病院看護実態調査）

9.5%（H29）→8.1%（R1）

- ・診療科別医療施設従事医師数（救急科）

50人（H28）→59人（H30）

- ・亜急性期に派遣できる医療救護チーム数

24チーム（H30）→32チーム（R1）

(オ) 介護従事者の確保に関する事業

介護職員数（人）

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R7 |
|-----|--------|--------|--------|-----------|--------|
| 目標値 | 32,382 | 34,192 | 35,552 | 36,912 | 41,175 |
| 実績値 | 33,878 | 34,719 | 36,695 | (R3 判明予定) | — |
| 対前年 | +2,526 | +841 | +1,976 | — | — |

2) 見解

病床の機能分化・連携に関する事業、居宅等における医療の提供に関する事業、介護施設等の確保に関する事業、医療従事者の確保に関する事業及び介護従事者の確保に関する事業それぞれについて、進捗があった。令和2年度において引き続き同一事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 前橋保健医療圏（目標と計画期間）

ア 目標

前橋医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・地域密着型介護老人福祉施設 H30年度 29床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人福祉施設(定員30人以上) H30年度 50床

・地域密着型介護老人福祉施設 29床

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

□ 前橋保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・地域密着型介護老人福祉施設 H30年度 0床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人福祉施設(定員30人以上) H30年度 0床

・地域密着型介護老人福祉施設 0床

■ 渋川保健医療圏

ア 目標

渋川医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■ 伊勢崎保健医療圏

ア 目標

伊勢崎医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人福祉施設(定員30人以上) H30年度 8床

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

□ 伊勢崎保健医療圏 (達成状況)

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人福祉施設(定員30人以上) H30年度 8床

■ 高崎・安中保健医療圏

ア 目標

高崎・安中医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■ 藤岡保健医療圏

ア 目標

藤岡医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■ 富岡保健医療圏

(1) 目標

ア 目標

富岡医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■ 吾妻保健医療圏

ア 目標

吾妻医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福

祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■ 沼田保健医療圏

ア 目標

沼田医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■ 桐生保健医療圏

ア 目標

桐生医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

■ 太田・館林保健医療圏

(1) 目標

太田・館林医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

| | | |
|--------------------|---|-----------------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No1 (医療分)】病床機能分化・連携推進事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 563,492 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院、有床診療所（一部）等 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 構想上必要とされる急性期病床等の減床及び回復期病床の整備を行い将来の必要病床数を具体化するため、病床の機能分化・連携を推進する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。 【回復期機能病床数】 3,150 床（H30 病床機能報告）→6,067 床（R7 回復期機能の必要病床数） | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、病床の機能分化・連携体制を推進するため、以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の必要性が見込まれる回復期病床の整備と回復期及び慢性期病床等から在宅への移行を円滑に進めるための在宅医療を一体的に推進（施設整備・設備整備） ・必要病床数の具体化のため、病床の用途変更を促進（改修整備・設備整備） ・県内の全医療機関が理解を深められるよう、地域医療構想に関する研修会等を開催する他、医療・介護の連携体制をより強固にするため、地域の医師会を中心とした医療介護連携拠点の整備や多職種連携を推進するための人材育成に取り組む。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床整備：155 床 ・病床用途変更：50 床 ・地域医療構想研修会等の開催：1 回（200 名） | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>令和元年度…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床整備 2 医療機関（60 床） ・病床用途変更 2 医療機関（14 床） | |

| | |
|-------------------|--|
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>令和元年度病床機能報告(暫定値)による回復期機能の病床数 3,254 床(H30年比+104床)、急性期機能(高度急性期含む)の病床数 11,132 床(H30年比▲314床)、全体病床数 18,803 床(H30年比▲404床)</p> <p>(1) 事業の有効性 急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するために、今後不足が見込まれる回復期病床への転換や必要病床数の具体化に向けた病床の用途変更等を推進することは有効な手段であるため、今後はより一層周知を図り、地域医療構想達成に向けた取組を強化する。</p> <p>(2) 事業の効率性 回復期病床の増床や病床の用途変更に係る整備費等に対する補助であり、効率的に病床機能の転換を図ることができる。</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | |
|--------------------|--|-----------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No2（医療分）】地域周産期医療確保整備事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】 3,882 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想の達成に向けた周産期医療体制整備にあつては、施設間での病床の機能分化・連携等を進める必要がある。 | |
| | アウトカム指標： 【回復期機能病床数】 3,150 床（H30 病床機能報告）→6,067 床（R7 回復期機能の必要病床数） | |
| 事業の内容（当初計画） | 総合周産期母子医療センターの再整備に係る具体的な検討を進めるとともに、周産期医療機関への救急搬送時間の伸長への対策として、関係機関の対応力向上や連携強化に取り組む。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 総合周産期母子医療センターの再整備検討（3回） 周産期医療に関する研修会の開催（4回） | |
| アウトプット指標（達成値） | 今後の周産期医療体制のあり方検討会の開催（0回） 周産期医療に関する研修会の開催（4回） | |
| 事業の有効性・効率性 | （事業終了後1年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 回復期機能の病床数 3,150 床、急性期機能の病床数 9,517 床（H30.7月現在） | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>周産期医療独自の医療連携体制が機能しており、地域医療構想を踏まえた環境整備を行うことは、病床の機能分化・連携を進める上で有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>特に専門性の高い事業については、周産期母子医療センターを担う医療機関へ委託するなどして、効率的に事業を</p> | |

| | |
|-----|--------|
| | 実施できる。 |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|---|----------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No3（医療分）】地域医療連携体制推進事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】 2,740千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県、群馬県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想上必要とされる急性期病床の減床及び回復期病床の整備等を行い将来の必要病床数を具体化するためには、地域の医療機関同士の患者情報の共有等が円滑に行えるための連携ツールの開発などのシステム構築が必要不可欠である。 | |
| | アウトカム指標： ・地域医療構想に定める病床の機能分化・連携の体制を構築する。 【回復期機能病床数】 3,150床（H30 病床機能報告）→6,067床（R7 回復期機能の必要病床数） ・糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 352人（H29）→300人（R4） | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスの総合的な確保が課題となっていることから、県医師会や大学、市町村等と連携し、地域医療構想に定める病床の機能分化・連携等を推進するための基盤整備に取り組む。 特に本県では、糖尿病を原疾患とする新規透析導入率が全国よりも高く課題となっていることから、医療機関同士で患者情報を共有するための連携ツールを作成し、治療における医療機能分化の推進、切れ目のない地域医療連携体制の構築を図ることで、患者の様態に応じた急性期病床の効率的な運用や慢性期からの円滑な地域移行を進め、地域医療構想の一層の推進を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 部会の開催回数（2回／年） 糖尿病支援手帳の作成・配布（5,000部） | |

| | |
|---------------|--|
| アウトプット指標（達成値） | <p>議会の開催回数（2回／年）</p> <p>部会の開催回数（2回／年）</p> <p>糖尿病支援手帳の作成・配布（5,000部）</p> |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H30 病床機能報告による回復期機能の病床数 3,150 床（H29 年比+584 床）、急性期機能（高度急性期含む）の病床数 9,517 床（H29 年比▲825 床） ・ 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 352 人（H29）→314 人（H30） <p>引き続き、群馬県糖尿病対策推進協議会を中心として、「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」を推進し、合併症（糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数）の減少を図る。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>糖尿病支援手帳の作成・配布により患者の自己管理を支援するとともに糖尿病治療に係る医療機関連携が促進され、糖尿病の重症化対策と医療機能の分化・連携が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県医師会が実施する事業に対して支援することで、関係機関等とより緊密な連携のもと事業を実施することができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|--|----------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No4 (医療分)】地域包括ケアシステム住民向け普及啓発 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 173 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。 | |
| | アウトカム指標： ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所 (H27) →519 か所 (R2) ・在宅看取りを実施 (ターミナルケア加算等を算定) している病院・診療所数 194 か所 (H27) →221 か所 (R2) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 本事業は、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、県が住民向け普及啓発事業に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布する。 (配布部数：H30 実績 15,000 部→R1 目標 15,000 部) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布する。(配布部数：R1 実績 15,000 部) | |
| 事業の有効性・効率性 | (事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所 (H27) →487～511 か所 (H30) ・在宅看取りを実施 (ターミナルケア加算等を算定) している病院・診療所数 194 か所 (H27) →206～221 か所 (H30) | |
| | (1) 事業の有効性 本事業により在宅医療介護連携の動きが活発化し、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各保健福祉事務所と市町村が連携して事業を実施することで、開催業務が効率化された。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No5（医療分）】在宅医療提供体制推進事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】 434 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所（H27）→519 か所（R2） ・在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療所数 194 か所（H27）→221 か所（R2） | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅医療関係者を構成員とする保健医療対策協議会在宅医療推進部会を開催し、有識者の意見を県施策へ反映する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅医療推進部会の開催：2 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅医療推進部会の開催（書面）：1 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所（H27）→482～508 か所（H29） ・在宅看取りを実施（ターミナルケア加算等を算定）している病院・診療所数 194 か所（H27）→198～218 か所（H29） <p>（1）事業の有効性 本事業により在宅医療介護連携の動きが活発化し、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。 今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 各保健福祉事務所と市町村が連携して事業を実施するこ</p> | |

| | |
|-----|-----------------|
| | とで、開催業務が効率化された。 |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|---|-----------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No8-1（医療分）】小児等在宅医療連携拠点事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】 1,099 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。 | |
| | アウトカム指標： 実際に小児等在宅医療の対応を行った 医療機関数 19 か所(H28) → 30 か所以上(R5) 訪問看護事業所数 24 か所(H28) → 30 か所以上(R5) | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療、福祉、教育、行政等の関係者及び患者家族等による連絡協議会を定期的開催し、小児等在宅医療の推進に係る課題や対応等について検討する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・小児等在宅医療連絡協議会 WG（1 回程度） ・小児等在宅医療連絡協議会（1 回程度） | |
| アウトプット指標（達成値） | ・小児等在宅医療連絡協議会 WG（1 回、26 名） ・小児等在宅医療連絡協議会（1 回、書面開催） | |
| 事業の有効性・効率性 | （事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 小児等在宅医療に対応できる医療機関数 93 か所(H25) → 128 か所(H30) 訪問看護事業所数 80 か所(H25) → 104 か所(H30) | |
| | （1）事業の有効性 医療従事者等への研修及び、医療的ケアを要する小児等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築を目指し、小児等在宅医療のより深い理解を図ることができる。 講演会については今後周知を徹底するなど、医療関係者 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>をはじめ多くの県民が参加できるよう改善を図る。</p> <p>また、アウトカム指標の小児等在宅医療に対応できる医療機関数については、隔年で調査を実施しており、平成30年度の調査では、目標値を上回っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児在宅医療について実績があり、医療従事者への研修ノウハウのある県立小児医療センターや群馬県看護協会等が人材育成研修を実施することで効率化が図られた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|---|----------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No8-2（医療分）】小児等在宅医療連携拠点事業 | 【総事業費（計画期間の総額）】 1,394千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療的ケアを要する小児等が安心して在宅療養できるよう、医療・福祉・教育・行政等の関係者の連携体制の構築、関係者の人材育成や患者・家族の負担軽減を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 実際に小児等在宅医療の対応を行った 医療機関数 19か所(H28) → 30か所以上(R35) 訪問看護事業所数 24か所(H28) → 30か所以上(R5)</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>小児患者の在宅医療に対応可能な医師や訪問看護師を確保するため、県立小児医療センター及び群馬県看護協会等が実施する人材育成事業に対して補助する。</p> <p>また、医療、福祉、教育、行政等の関係者による連携体制を構築するため、関係団体の後援を得た上でシンポジウム等を開催する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・医師向け研修開催：1回（20名） ・訪問看護師向け研修開催：1回（70名） ・シンポジウム等の開催：1回（120名） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・医師向け研修開催：1回（9名） ・訪問看護師向け研修開催：2回（98名） ・シンポジウム等の開催：中止 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>小児等在宅医療に対応できる医療機関数 93か所(H25) → 128か所(H30)</p> <p>訪問看護事業所数 80か所(H25) → 104か所(H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療従事者等への研修及び、医療的ケアを要する小児等</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築を目指し、小児等在宅医療のより深い理解を図ることができる。</p> <p>講演会については今後周知を徹底するなど、医療関係者をはじめ多くの県民が参加できるよう改善を図る。</p> <p>また、アウトカム指標の小児等在宅医療に対応できる医療機関数については、隔年で調査を実施しており、平成30年度の調査では、目標値を上回っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児在宅医療について実績があり、医療従事者への研修ノウハウのある県立小児医療センターや群馬県看護協会等が人材育成研修を実施することで効率化が図られた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|--|-------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 11 (医療分)】 医療型短期入所事業所設備整備費等補助 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院等 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>在宅の医療的ケア児 (者) 等の家族に対するレスパイトケアの提供体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p> <p>・地域生活支援拠点等の整備 H30：県内で 1 箇所→H32 年度末：市町村又は各圏域に 1 箇所以上</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>本事業は、地域生活を支える在宅医療を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、在宅の医療的ケア児者等に係るレスパイトケア等の充実を図る趣旨から、障害者総合支援法に基づく短期入所事業所における設備整備に対する支援を行う。</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>・現状 6 箇所 (併設型 2、空床型 4) →毎年度 1 箇所以上増、又は定員 1 名以上増</p> | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>・現状 6 箇所 (併設型 2、空床型 4) →6 箇所 (併設型 2、空床型 4)</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>地域生活支援拠点等を各市町村または各圏域で 1 箇所以上の設置することを目標値としている。R1 年度までは 2 圏域の設置にとどまったが、R2 年度においては、追加して 3 圏域で設置が行われ、その他の圏域でも令和 2 年度末までには整備が実施される予定である。しかしまだ緊急時の受入先の確保等の体制が整わず、設置できていない市町村や圏域があるため、観察できなかったとした。</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>設備備品の整備に対し補助を行うことで、開設や定員増の負担を軽減することができるため、有効である。また、在宅の重傷心身障害児者の家族に対するレスパイトケア提供体制の強化を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助事業を募集する際に、事業の実施主体である病院等へ医療型短期入所事業の仕組みも合わせて周知することで、開設についてのPRも図っている。</p> <p>令和3年度には、北毛地域の病院で医療型短期入所が開設される予定。主には児の受入れをメインとして考えており、保護者家族のレスパイトケアの提供に貢献すると考えられる。</p> |
| その他 | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | |
|------------------|---|----------------------|---------|--|---------------|------|----------------|------|---------------|------|
| 事業名 | 【No. 1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業 | 【総事業費】 217,056 千円 | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。 アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。 | | | | | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2 箇所</td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 | | 整備予定施設等 | | 地域密着型介護老人福祉施設 | 29 床 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 2 箇所 | 認知症高齢者グループホーム | 2 箇所 |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 29 床 | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 2 箇所 | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 2 箇所 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・地域密着型介護老人福祉施設 R 元年度 29 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 2 箇所 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（達成値） | 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 ・地域密着型介護老人福祉施設 29 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 0 箇所 | | | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進している。 （1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 （2）事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化を図っている。 | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【医療分 No15】 医師確保修学研修資金貸与 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 43,200 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 本県においても小児科、産婦人科、外科等の病院勤務医の不足は深刻な状況にあり、地域の中核病院において診療科の維持に支障を来している。 | |
| | アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次 R1） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医師不足診療科の医師の確保を図るため、特定診療科（産婦人科、小児科、救急科、麻酔科、総合診療科、外科、整形外科）の医師として県内の特定病院に勤務しようとする者（初期研修医、後期研修医）に対して修学研修資金の貸与を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 修学研修資金を貸与した医師数（30 名） | |
| アウトプット指標（達成値） | 修学研修資金を貸与した医師数（23 名） | |
| 事業の有効性・効率性 | （事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ＜H30 年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況＞ H30 年度医療施設従事医師数（人口 10 万人対）228.3 人 特定診療科の医師数の増加（H28→H30） 小児科（293 人→286 人）、外科（235 人→223 人）、 整形外科（331 人→340 人）、産婦人科（146 人→158 人）、 麻酔科（150 人→156 人）、救急科（50 人→59 人）、 （参考）H30 年度総合診療科専攻医採用数 4 人 ※総合診療科は三師調査の集計無し | |
| | （1）事業の有効性 特定診療科（産婦人科、小児科、外科、整形外科、救急科、 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>麻酔科、総合診療科)の医師として県内病院に勤務する医師が確保できた。臨床研修医や専攻医に貸与することで、特定診療科への誘導効果や県内への定着効果が認められた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県外の転職希望医師を探し、高額の給与を支給するといった方法に比べ、効率的であった。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 55,798 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県、群馬大学医学部附属病院 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 県内医療機関で医師不足及び地域偏在が生じているため、 地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と医師不足病 院の医師確保を一体的に支援するほか、各地域の医療事情 に応じた計画的な医師配置を行うことで、医師の県内定着 や地域偏在の解消を図る必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次 R1） | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域医療に従事する若手医師のキャリア形成の支援、地域 医療事情の調査・検証、医師配置の適正化推進を行うため、 地域医療支援センターを運営する。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 67（H30）→67 以上 （R1） ・地域医療卒業者医師に対するキャリア形成プログラム参 加医師数の割合 100%（H29）→100%（R1） ・医師のあっせん・派遣 13 人（H30）→15 人（R1） ・地域の医療事情の把握、検証 ・医師確保対策事業の総合的な推進 | |
| アウトプット指標（達成 値） | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 67（H30）→67 以上 （R1） ・地域医療卒業者医師に対するキャリア形成プログラム参 加医師数の割合 100%（H29）→100%（R1） ・医師のあっせん・派遣 13 人（H30）→15 人（R1） ・地域の医療事情の把握、検証 ・医師確保対策事業の総合的な推進 | |
| 事業の有効性・効率性 | （事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた <H30 年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況> | |

| | |
|-----|---|
| | H30 年度医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人 |
| | <p>（1）事業の有効性 地域の医師確保やキャリア支援にかかる事業を実施し、専任医師による個別支援など、地域医療を志す医学生や研修医の支援として有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 群馬大学へ事業の一部を委託することにより、学生への緊密な支援や、専門知識を持った専任医師による効果的な事業の運営ができる。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【医療分 No17】 ぐんまレジデントサポート推進 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 17,306 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 本県において医師の確保及び定着が喫緊の課題になっている。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次 H30）、初期臨床研修医の採用数 97 人（H30）→119 人以上（R1） | |
| 事業の内容（当初計画） | 研修医の県内への誘導・確保を図ることで、県内への定着を促し、県内で従事する医師数の増加を図る。 併せて、臨床研修病院への支援を行うことで、県内研修体制の充実を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医学生向け説明会の開催（3 回以上） 医学生、研修医向けセミナー等の開催（2 回以上） | |
| アウトプット指標（達成値） | 医学生向け説明会の開催（3 回） 医学生、研修医向けセミナー等の開催（2 回） ・合同ガイダンスの開催 1 回 ・民間フェアへの出展 2 回 ・レジデントグランプリ、ケースカンファレンス開催各 1 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | （事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ＜H30 年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況＞ H30 年度医療施設従事医師数（人口 10 万人対）228.3 人 初期臨床研修医の採用数 97 人（R1） （1）事業の有効性 県内医学生向けに合同ガイダンスを開催するとともに、東京等で開催された民間のフェアに出展することで、県内の臨床研修病院の魅力をアピールし、初期臨床研修医の確保につなげた、 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>セミナーの開催により、研修医の資質向上に努めるとともに、医学生に対して県内の研修医支援体制を周知することで、研修医の確保につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学及び臨床研修病院と連携して合同ガイダンスやセミナーを開催したほか、民間事業者によるフェアを活用することで、多数の学生に情報発信することができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【医療分 No18】 産科医師等確保支援事業 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 46,346 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県内分娩取扱施設、医療機関等 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | <p>本県の産科及び産婦人科の医師数、分娩施設数は減少傾向にある。産婦人科等の病院勤務医の不足はとりわけ深刻さを増し、地域における分娩機能の維持に支障を来していることから、医師の確保が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対）225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次 R1）、分娩施設数の増加 36 カ所（H30）→維持（R1）、産科医の増加 111 人（H30）→維持（R1）、手当支給施設の産科・産婦人科医師数 83.82 人（H30）→維持（R1）、分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.3 人（H30）→維持（R1）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 分娩手当を支給している分娩施設への補助を実施することにより、分娩に従事する医師等の勤務環境の改善を行い、産婦人科医等の確保を図る。併せて、周産期医療従事者育成支援として、群馬大学大学院医学系研究科又は県内医療機関等が開催する講習会やセミナーの開催費を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 109 人（H29）→109 人以上（R1） ・ 手当支給施設数 13（H29）→13 以上（R1） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 109 人（H29）→109 人（R1） ・ 手当支給施設数 13（H29）→15（R1） ・ ALSO 開催費補助 0 回 ・ J-CIMELS 開催費補助 1 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p><H30 年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況></p> <p>H30 年度医療施設従事医師数（人口 10 万人対）228.3 人</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>分娩施設数 39カ所 (R1) 産科医数 111人 (R1) 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 106.83人 (R1) 分娩 1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.6 人 (R1)</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性 過酷な就労環境で従事する産婦人科医等に対し、分娩手 当が支給される環境を整えることで、産婦人科医の就労環 境改善や産婦人科医の確保につながった。 高度な研修を受けることにより、産婦人科医が安心して 勤務できる環境を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩手当という医師の直接利益となるものへ補助するこ とで、効率的に医師の支援を行うことができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【医療分 No19】 女性医師等就労環境整備・保育支援事業 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 15,000 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | <p>医師国家試験合格者に占める女性の割合は 3 割を超え、若年層の女性医師が増加している。</p> <p>女性医師は出産や育児等により離職することも多く、いったん離職すると医療技術の進歩や知識の移り変わりなどから復職が難しいため、離職防止や復職に向けた支援が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次 R1）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等を支援するため、相談員の設置や登録サポーターによる子どもの預かりなどの就労環境改善の取組を支援する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>群馬県医師会が運営する保育サポーターバンクの利用者数の増加 登録医師数 161 名（H31.1 月末時点）→177 人（R1）</p> | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>群馬県医師会が運営する保育サポーターバンクの利用者数の増加 登録医師数 161 名（H31.1 月末時点）→177 人（R1）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p><H30 年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況> H30 年度医療施設従事医師数（人口 10 万人対）228.3 人</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>仕事と育児を両立している医師を支援し、女性医師等の離職防止につなげることができた。</p> <p>女性医師を構成員とした委員会を開催し、今後の保育サポーターバンクの運営について有益な意見を集めることができた。</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(2) 事業の効率性 群馬県医師会が実施する事業に支援することで、県内の多数の勤務医を対象とした事業を行うことができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------------|---|-----------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【医療分 No20】 専門医認定支援 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 179 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 専門医制度による専攻医の確保に向け、県内の専門研修プログラムの充実・周知を図り、即戦力となる医師の確保・県内定着を図る必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次 R1） | |
| 事業の内容（当初計画） | 専門医制度による専攻医の確保のため、基本領域別に基幹施設や県医師会等による協議を開催するとともに、専攻医となる研修医への県内プログラムの情報提供や説明会を開催し、専攻医の確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 県内の専門研修（後期研修）プログラムの情報提供（県ホームページ更新 1 回等）、合同ガイダンス（1 回）、領域別協議の実施（3 領域以上） | |
| アウトプット指標（達成 値） | 県内の専門研修（後期研修）プログラムの情報提供（県ホームページ更新 1 回）、合同ガイダンス（1 回）、領域別協議の実施（1 領域） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた <H30 年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況> H30 年度医療施設従事医師数（人口 10 万人対）228.3 人 | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>新専門医制度の円滑な運用に向け、県内医療機関へ最新の情報を提供するとともに、県医師会等の各関係団体との協議を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内医療機関が独自で正確な情報を把握することが非常に困難なため、本事業により県内医療機関の新専門医制度の円滑な運用を進めることにつながった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【医療分 No21】 医学生修学資金貸与 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 12,000 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次 R1） | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、東京都等の県外医学部に通う本県出身者の医学生（5、6 年生）に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 貸与を受けた医師数 10 名 （令和 1 年度は初年度のため、医学生 5 年生を対象） | |
| アウトプット指標（達成 値） | 貸与を受けた医師数 9 名 （令和 1 年度は初年度のため、医学生 5 年生を対象） | |
| 事業の有効性・効率性 | （事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） ■観察できなかった ■観察できた <H30 年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況> H30 年度医療施設従事医師数（人口 10 万人対）228.3 人 （1）事業の有効性 新専門医制度の円滑な運用に向け、県内医療機関へ最新の情報を提供するとともに、県医師会等の各関係団体との協議を進めることができた。 （2）事業の効率性 県内医療機関が独自で正確な情報を把握することが非常に困難なため、本事業により県内医療機関の新専門医制度の円滑な運用を進めることにつながった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|-------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No22 (医療分)】 小児初期救急導入推進事業 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 1,092 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 (郡市医師会等へ委託) | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。 アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) →294 名以上 (目標年次 R1) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 小児初期救急に対応できる医療機関及び医師を確保するため、各地域の内科医を対象とした小児医療に関する研修を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初 の目標値) | 内科医の小児医療への参加 小児の診療を実施する休日・夜間急患センター等の数 12 か所 (H30) →維持 (R1) | |
| アウトプット指標 (達成 値) | 月～土曜日の夜間診療を実施する休日・夜間急患センター：7 か所 (平成 30 年度) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 県内の医療施設に従事する小児科医師数 286 名 (H30) 診療所従事医師数の減少が大きかった。 引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> 複数の医療機関による輪番制により、医師 1 人あたりの当直回数を減少させることができ、小児科医の負担軽減と確保に有効である。 | |
| | <p>(2) 事業の効率性</p> 対象の医療機関と、当番日数に応じた単価契約を締結することにより、効率的に事業を実施できる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|---------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No23 (医療分)】 小児救急医療支援事業 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 115,341 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 (病院へ委託) | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。 | |
| | アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) →294 名以上 (R1) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 二次救急医療体制を維持するため、県内を 4 ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 小児二次救急医療体制の維持 11 病院 (R1) 受入れ不能日 (空白日) ゼロの維持 (R1) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 小児二次救急医療体制の維持 (11 病院) 受入れ不能日 (空白日) : ゼロ (H30)、ゼロ (R1) 小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会 4 回以上の数 : 65 件 (H29)、86 件 (H30) | |
| 事業の有効性・効率性 | (事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 県内の医療施設に従事する小児科医師数 286 名 (H30) 診療所従事医師数の減少が大きかった。 引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。 小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会 4 回以上の数 79 件以下 (H30) 救急搬送における中等症以上の件数が増加している。 | |
| | (1) 事業の有効性 適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減されることから、小児科医の確保に有効である。 (2) 事業の効率性 | |

| | |
|-----|---|
| | 民間の事業者に委託して実施することで、充実した相談体制を効率的に確保することができる。 |
| その他 | 令和元年度 113,493 千円 |

| | | |
|------------------------|---|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No24 医療分】 小児救急医療電話相談事業 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 31,802 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 (民間業者へ委託) | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。 | |
| | アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) →294 名以上 (R1) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 子育て中の親の不安軽減や症状に応じた適切な医療の受診を促す相談・助言を行うため、休日夜間の電話相談事業を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 子ども医療電話相談の年間相談件数 25,058 件 (H29) →25,000 件以上 (R1) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 小児救急電話相談の年間相談件数 27,297 件 (H30) 25,482 件 (R1) | |
| 事業の有効性・効率性 | (事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 県内の医療施設に従事する小児科医師数 286 名 (H30) 診療所従事医師数の減少が大きかった。 引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。 | |
| | (1) 事業の有効性 適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減されることから、小児科医の確保に有効である。 (2) 事業の効率性 民間の事業者へ委託して実施することで、充実した相談体制を効率的に確保することができる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No25 (医療分)】 新人看護職員研修事業 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 57,676 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県、病院等 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要がますます高まる中、新人看護職員が基礎的な能力を養うための研修を着実に実施することで、看護の質の向上と早期の離職の防止を図ることが求められている。 | |
| | アウトカム指標： ・看護職員数の増加 (H30 従事者届を集計中 → R7 (2025 年) 需給推計を策定中) ・新人看護職員離職率の低下 (2017 年 9.5% → 2019 年 8.5%) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、臨床研修等の即戦力としての資質向上を図る研修を実施し、看護の質の向上や早期離職防止を図る。 | |
| アウトプット指標 (当初 の目標値) | ・新人看護職員研修補助金申請施設数 H29 54 施設→R1 55 施設 ・研修受講者数 (H27 2,610 人 → R1 2,650 人) | |
| アウトプット指標 (達成 値) | 研修参加者数 (R1 2,195 人) 未達成の理由：採用人数が減少したため。 今後の方向性：研修事業の内容・方法を見直す。 | |
| 事業の有効性・効率性 | (事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員数 (常勤換算)：H30 25,268.7 人 離職率：R1 8.1% | |
| | (1) 事業の有効性 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を実施することにより、看護職員確保に効果がある と考える。 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(2) 事業の効率性</p> <p>自施設で研修を行う医療機関に対する補助と、中小施設を対象とした研修委託を併せて行うことで、効率的に研修実施をサポートできていると考える。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No26 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 13,456 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高 い専門性を有する看護職員の養成が求められている。 アウトカム指標：看護職員数の増加 (H30 従事者届を集計中 → R7 需給推計を策定中) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 高い専門性を有する看護職員の確保や資質の向上が課題となっ ていることから、看護職員に対する資質向上研修を実施すること により専門性の向上を図る。 | |
| アウトプット指標 (当初 の目標値) | 各研修の受講者数 ・実習指導者講習会受講者数(特定分野含む)H29 77 名→R1 80 名 ・専任教員継続研修受講者数 H29 60 名→R1 80 名 ・准看護師スキルアップ研修受講者数 H30 108 名→R1 前年 度以上 | |
| アウトプット指標 (達成 値) | 研修実施回数及び研修参加者数の増加 研修参加者数(R1 175 人) ・実習指導者講習会：67 名 ・専任教員継続研修：41 名 ・准看護師スキルアップ研修受講者数：67 名 未達成の理由：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の ため研修会開催回数が減少したため。 今後の方向性：研修事業の内容・方法を見直す。 | |
| 事業の有効性・効率性 | (事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員数 (常勤換算) : H30 25,268.7 人 (1) 事業の有効性 看護師等が学生指導に必要な知識・技術を習得する機会 となっており、学生に対して効果的に指導を実施すること | |

| | |
|-----|---|
| | <p>ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、受講者の募集や講師の選定等、各種研修の実施実績がある公益社団法人県看護協会や国立大学病院に委託して実施しており、効率的な運営に努めている。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------------|--|-------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No27 (医療分)】 院内研修用設備整備事業 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 5,524 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、新人看護職員や復職した看護職員の即戦力としての役割が高まっており、勤務する医療機関での職場研修の充実が重要となっている。 アウトカム指標：看護職員離職率の低下 (H26 8.7% → R1 8.5%) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 院内研修等で使用する看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の看護技術の向上を図る。 | |
| アウトプット指標 (当初 の目標値) | 院内研修用設備整備事業の補助件数 H29 6 件 → R1 6 件以上 | |
| アウトプット指標 (達成 値) | R1 補助実績 6 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 離職率：R1 8.1% 看護職員数 (常勤換算)：H30 25,268.7 人 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> 院内研修等で使用するための看護実習シミュレーター等の設備整備の補助を実施することにより、病院に勤務する看護職員の個々の実践的な看護技術の向上が図られる。 <p>(2) 事業の効率性</p> 勤務する病院における職場研修の充実が図られる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|-------------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No29 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 1,861 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 医師・看護職員等の医療スタッフ離職防止や医療安全確保を図る ためには、各医療機関が、計画的に勤務環境改善に向けた取り組 みを総合的に支援する体制を構築する必要性が生じた。 | |
| | アウトカム指標：医療従事者の離職率の低下 10.2% (H28) → 9.7% (R1) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 各医療機関の勤務環境改善に対する自主的な取り組みを支援し ていくため、研修会の開催やアンケート調査等を実施し、医療 従事者の離職防止や医療安全の確保等を強化する。 | |
| アウトプット指標 (当初 の目標値) | センターの支援により勤務環境改善を実施する医療機関数 16 病院、4 有床診療所 (H29) → 20 病院、5 有床診療所 (R1) | |
| アウトプット指標 (達成 値) | センターの支援により勤務環境改善を実施する医療機関数 16 病院、4 有床診療所 (H29) → 35 病院 (R1) | |
| 事業の有効性・効率性 | (事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 看護職員離職率の低下(病院看護実態調査) ※統計調査未済のため数値未確認。今後、調査結果が判明さ れ次第検証予定。 | |
| | (1) 事業の有効性 本事業により、勤務環境改善に取り組む医療機関が増加した。 (2) 事業の効率性 説明会の開催等により制度や施策を周知するほか、医療機関の 労務管理状況を調査し、調査結果から支援が必要であると見込ま れる医療機関には積極的にアプローチすることで、適切かつ効率 的に勤務環境改善への取組を促進している。 | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No30（医療分）】 院内保育施設運営費・施設整備費補助事業 | 【総事業費】 176,663千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院または診療所 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 若い医師・看護師等の医療従事者が勤務する上で、保育の需要は高く、離職の防止や再就業の促進において必要性が高い。 | |
| | アウトカム指標：看護職員離職率の低下（H26 8.7% → R1 8.5%） | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療従事者の離職防止及び再就業促進を図るため、病院内保育施設の充実が必要となっていることから、病院内保育施設の運営費の補助を実施することにより、病院内保育施設の安定的な運営を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 院内保育所運営費補助の件数 H30 40カ所 → R1 35カ所 ※R1 から公立病院に対する補助を廃止するため補助実績は減少する見込み | |
| アウトプット指標（達成値） | 院内保育所運営施設（R1 34カ所） | |
| 事業の有効性・効率性 | （事業終了後1年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 離職率：R1 8.1% 病院内保育所運営費補助実績 （H27 34施設 → R1 34施設） | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>病院及び診療所に従事する職員のために病院内保育施設を運営する事業について助成することで、医療従事者の離職防止や再就業の促進が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院内保育施設が増えることにより、医療従事者が働きやすい環境が整う。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No31 (医療分)】 ナースセンター事業 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 21,152 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 (群馬県看護協会委託) | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 潜在看護師等の再就業と定着を推進することで、地域や施設にお ける看護職員の偏在解消を進めていくことが必要である。 | |
| | アウトカム指標： 看護職員の再就業者数 (ナースセンター事業によるもの) H30 259 人 → R1 前年度以上 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 潜在看護師等の就業の促進及び定着を図る事業を行うため、県看 護協会をナースセンターに指定し、業務を委託している。 事業内容は、無料職業紹介事業 (ハローワークとの連携含む)、 看護力再開発講習会、潜在看護職員復職支援研修、看護師等届出 制度の周知等を行っている。 | |
| アウトプット指標 (当初 の目標値) | 無料職業紹介の相談件数 (H29 4,063 件 → R1 4,500 件) 復職支援研修参加者 (H29 83 人 → R1 85 名) | |
| アウトプット指標 (達成 値) | 研修参加者数 (R1 26 名) 求職相談件数 (R1 3,086 件) | |
| 事業の有効性・効率性 | (事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員の再就業者 (R1 280 人) 看護職員数 (常勤換算) : H30 25,268.7 人 | |
| | (1) 事業の有効性 看護職員の就業の促進や確保を図るため、県看護協会を ナースセンターに指定する必要がある。 (2) 事業の効率性 県看護協会で一元的に行うことにより、より効率的な運 営ができる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No32 (医療分)】 看護師等養成所施設・設備整備費補助事業 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 14,914 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 今後、在宅医療の推進等により看護職員への需要が高まることが 予想されることから、看護師等養成所による看護職員の養成を確 保する必要がある。 アウトカム指標：看護職員数の増加 (H30 従事者届を集計中 → R7 需給推計を策定中) 養成所卒業生の県内就業率 (H27 80% → R1 80%以上) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 看護師等養成所による看護職員の養成を支援するため、校舎の新 築・増改築に係る施設整備費やシミュレーター等の設備整備費の 補助を行うことにより、教育環境の改善や学生負担の軽減を図 る。 | |
| アウトプット指標 (当初 の目標値) | 県内看護師等養成所定員 1,564 人 (H29) → 1,564 人以上 (R1) | |
| アウトプット指標 (達成 値) | 看護師等養成所の定員 (R1) 1,688 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員数 (常勤換算) : H30 末 25,268.7 人 (H28 末より 838.1 人増加) 養成所卒業生の県内就業率 : R1 63.5% 補助対象養成所卒業生の県内就業率は 90.7%であり、県内 看護職員の確保につながっている。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所における施設・設備整備事業への補助に より、安定的で質の高い看護師の養成が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所における施設・設備整備の補助を実施す ることにより、効率的に教育の質の向上を図ることができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No33 (医療分)】 看護師等宿舎整備費補助事業 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 12,999 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 看護職員の慢性的な不足が見込まれていることから、看護職員の 県内就労促進、離職防止、定着促進が課題となっている。 | |
| | アウトカム指標：看護職員離職率の低下 (H26 8.7% → R1 8.5%) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 看護師等宿舎の整備に対する補助を実施することにより、看護職 員の確保を図る。 | |
| アウトプット指標 (当初 の目標値) | 看護師等宿舎整備事業の補助件数 H29 1 件 → R1 1 件以上 | |
| アウトプット指標 (達成 値) | R1 補助実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | (事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 離職率：R1 8.1% | |
| | (1) 事業の有効性 看護師等宿舎を設置することで、看護職員の勤務環境を改善す ることができる。 (2) 事業の効率性 看護職員の県内就労促進、離職防止、定着促進に資する。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|-------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No34 (医療分)】 看護師勤務環境改善施設・設備整備事業 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 3,796 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 病院に勤務する看護職員の就労促進と定着化のため、看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなどの勤務環境改善が課題となっている。 | |
| | アウトカム指標：看護職員離職率の低下 (H26 8.7% → H31 8.5%) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 病院に勤務する看護職員が効率的で働きやすい勤務環境を整備するため、必要な施設整備を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初 の目標値) | 勤務環境改善に取り組んでいる病院の増加 補助件数：H29 3 施設 → R1 1 施設 ※H31 から設備整備補助を廃止するため補助実績は減少する見込み | |
| アウトプット指標 (達成 値) | R1 補助実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | (事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 離職率 R1 8.1% | |
| | (1) 事業の有効性 働きやすい勤務環境を整備することで、離職率の低下が期待される。 (2) 事業の効率性 働きやすい勤務環境を整備することで、病院業務の効率化を図ることができる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No35（医療分）】 認定看護師研修支援 | 【総事業費 （計画期間の 総額）】 84,000 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 病院、大学等 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | <p>少子高齢化が進展する中、高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した水準の高い看護サービスの提供が求められている。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数の減少（H28 27.9 日 → R1 減少）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>認定看護師教育課程に看護師を派遣する病院等に対し、病院等が負担した受講費用や代替職員の人件費等を一部補助する。また、県内で認定看護師教育課程を開講しようとする大学に対し、準備に係る費用を補助する。</p> | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | <p>認定看護師研修補助者数の増加（H29 25 人→R1 35 人） 県内の認定看護師教育課程数の増加（H29 1 カ所→R1 2 カ所）</p> | |
| アウトプット指標（達成 値） | <p>県内の認定看護師教育課程数（R1 時点） 2 カ所 補助人数（R1） 20 施設 35 人</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた 病院での平均在院日数の減少（H27 28.3 日→H30 27.2 日） R1 は未集計であるが目標に向かっており、県内認定看護師数の増員は、質の高い看護の提供体制整備につながっている。</p> <p>（1）事業の有効性 認定看護師が増加することで、水準の高い看護サービスが提供することができる。</p> <p>（2）事業の効率性 派遣する病院に対しての補助を実施することで、看護師が研修に行きやすい環境を整えることができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|-------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No36（医療分）】 救急医療専門領域医師研修 | 【総事業費 （計画期間の 総額）】 6,460 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 全国的に救急搬送件数が増加傾向にあり、救急搬送先の決定まで時間を要していることから、病床機能の分化の一環として、二次救急病院等の受入体制を強化する必要がある。 アウトカム指標：診療科別医療施設従事医師数（救急科） 現状 50 人（H28）→50 人以上（目標年次 R2） | |
| 事業の内容（当初計画） | 本事業は、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携について、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとする事業として、救急医療に係る専門的な実地研修（急性心筋梗塞、小児救急、重症外傷、脳卒中）を実施することにより、救急医療体制の質の向上を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修受講者 100 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修受講者 285 名（R1） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（事業終了後1年以内のアウトカム指標）</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内の医療施設に従事する救急科医師数 59 名（H30）について目標値を達成することができた。引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。</p> <p>（1） 事業の有効性 救急医療を担う医療機関等に勤務する医師を対象として専門的な実地研修を実施することで、地域が一体となって対応できる体制を構築することができる。</p> <p>（2） 事業の効率性 医師・看護師等を対象とした救急医療に関する研修を数多く開催している県内唯一の高度救命救急センターに委託することで、効率的に事業を実施できる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|-------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No37（医療分）】 災害医療研修 | 【総事業費 （計画期間の 総額）】 1,000 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 災害時における急性期医療から亜急性期医療への引継ぎが課題 となっている一方で、急性期を対象とした研修・訓練は整備され ているが、亜急性期を対象とした研修・訓練は行われておらず、 担い手となる医療従事者の確保・育成が必要である。 | |
| | アウトカム指標：亜急性期に派遣できる医療救護チーム数 24 チーム（H30）→36 チーム（R2 年） | |
| 事業の内容（当初計画） | 災害時、五師会がチームを編成して円滑に医療救護活動ができる ように、県医師会が実施する災害医療研修（亜急性期）に対して 支援。（五師会：医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、柔 道整復師会） | |
| アウトプット指標（当初 の目標値） | 研修修了者 60 名 | |
| アウトプット指標（達成 値） | 研修修了者 59 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | （事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 亜急性期以降に派遣できる医療救護チーム：32 チーム編成 （令和 2 年 3 月 31 日） | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>近年、豪雨や地震等、大規模災害が多発している中で、 亜急性期以降の長期間にわたり、避難所巡回や家庭訪問が 行える、多職種からなる救護班を編成できる体制整備は有 効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修の企画運営を、災害医療の研修についてノウハウの ある基幹災害拠点病院が担っており、指導経験がある研修 スタッフを効率的に確保することが可能。また、五師会を 一度に対象とすることで、各職種への研修を同時に実施で き、1 回の研修により 6 チーム分の人材を育成することが できる。（1 回につき 30 名程度受講）</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等) | |
| 事業名 | 【No.1】介護人材確保対策会議 | 【総事業費】 200 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、離職率の低下、資質の向上) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護関係団体や関係行政機関等を構成員とする介護人材確保対策会議を開催する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 会議の開催回数 2 回 介護人材確保対策の総合的な推進 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 会議の開催回数 1 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込 (41,175 人) に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた (介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 34,719 人 (H29) →36,695 人 (H30) 介護職員の離職率 12.8% (H30) →11.2% (R1) | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本会議は、介護人材確保に関する関係機関の協議及び情報交換の場として機能している。令和元年度は 1 回の開催だったが、令和 2 年度からは、情報交換の場としてだけでなく、県の介護人材確保対策施策に対する意見聴取の場としても活用することで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護労働安定センター群馬支所が主体となり開催する「介護労働懇談会」と構成員が概ね重複していることから、本会議と同時開催とすることで、多分野における人材確保対策について議論でき、効果的・効率的に運営することができている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | |
| 事業名 | 【No.2】介護の魅力発信事業 | 【総事業費】 3,541千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数41,175人 | |
| 事業の内容(当初計画) | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力を発信するため、介護関係団体等と協働したイベントの開催等を行う。 ・介護の仕事や介護の魅力等を紹介するとともに、介護職員に対して明るく親しみやすい印象を持ってもらうために児童・生徒向けパンフレット(副教材)等を作成する。 ・外国人留学生や定住外国人向けに、介護福祉士養成校や介護施設等を見学するバスツアー等を開催する。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力を幅広い発信 介護の仕事PRイベントの開催 1回(来場者1,500人) 児童・生徒向けパンフレット配布数 60,000部 バスツアー参加者 50人 | |
| アウトプット指標(達成値) | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力を幅広い発信 介護の仕事PRイベントの開催 1回(来場者1,500人) 児童・生徒向けパンフレット配布数 59,640部 バスツアー参加者 7人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第7期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(41,175人)に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた(介護職員数の公表は翌々年度)</p> | |

| | |
|------------|---|
| | <p>介護職員数 34,719人 (H29) →36,695人 (H30)</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性 イベントやパンフレットの配布を通じ、県内の小中高生や地域住民の方に広く介護職の魅力を紹介（発信）することができている。 バスツアー参加者数については、外国人留学生に対する周知不足により目標を達成できなかったため、多言語により情報発信するなど周知方法を工夫することにより、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護の仕事PRイベントについて、商業施設で開催し、関係団体と連携したことで、効率的に実施できた。</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | |
|--------------------|---|-----------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | |
| 事業名 | 【No.5】福祉マンパワーセンター事業(福祉・介護の仕事イメージアップ事業) | 【総事業費】 300千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数の増) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数41,175人 | |
| 事業の内容(当初計画) | 福祉・介護人材の養成校や福祉課程のある高校等への出前講座及び出張説明会や、求職者を対象とした社会福祉施設等の見学バスツアーを実施する。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> ・講座、出張説明会(実施回数15回) 参加者320名 ・福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣 (派遣回数6回：小学校4・中学校1・高校1) 受講者600名 ・施設見学バスツアー(3施設) 参加者30名 | |
| アウトプット指標(達成値) | <ul style="list-style-type: none"> ・講座、出張説明会(実施回数16回) 参加者269名 ・福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣 (派遣回数9回：小学校7・中学校1・高校1) 受講者431名 ・施設見学バスツアー(2施設) 参加者40名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：第7期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(41,175人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた(介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 34,719人(H29)→36,695人(H30) | |
| | (1) 事業の有効性 16回実施した出張説明会等を通して、269人の参加者に仕事の魅力を伝えることにより、福祉の仕事に対するイメージアップと福祉職への参入促進を図る | |

| | |
|-----|--|
| | <p>ことができたが、参加者数の目標を達成することができなかった。養成校の生徒数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、出張説明会の開催が難しいことによるものと考えられるため、実施回数を増やすとともに、養成校と調整してオンライン形式で開催することにより、目標達成を図る。</p> <p>福祉の仕事・魅力発見セミナー専門員派遣についても、参加者数の目標を達成することができなかった。福祉協力校等に参加の呼びかけを行うことにより、目標達成を図る。</p> <p>また、社会福祉施設等の見学バスツアーを通して、実際に現場を見ることで、福祉の仕事に対する求職者の理解や、福祉職への就労意欲の促進を図ることができたが、施設数の目標を達成することができなかった。施設への呼びかけを強化することにより、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>説明会等の1回あたりの定員数を増やすことで、多くの参加者へ効率よく福祉の仕事の魅力を伝えることができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業 | |
| 事業名 | 【No. 8】 マッチング機能強化事業 | 【総事業費】 25,443 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | ○専門相談員による就業支援 県福祉人材センターに介護職に特化した専門相談員を配置し、介護職等の PR や求人情報の提供、マッチング等を行う。 ○地区別就職面接会等の実施 ○福祉・介護人材マッチング機能強化事業 専門員による求職者及び求人事業者に対する相談支援及び入職後のフォローアップ相談等を行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門相談員による求人・求職相談 相談件数 200 件 ・ 地区別就職面接会等 (5 回開催) 参加者数 100 人 ・ キャリア支援専門員による養成校・ハローワーク訪問 (220 回) 及び施設見学会等 (20 回開催) 目標相談件数 1,600 件 (昨年度比 60%増) ・ マッチングによる就職者数 110 人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門相談員による求人・求職相談 相談件数 128 件 ・ 地区別就職面接会等 (7 回開催) 参加者数 136 人 ・ キャリア支援専門員による養成校・ハローワーク訪問 (220 回) 及び施設見学会等 (17 回開催) 相談件数 2,073 件 ・ マッチングによる就職者数 98 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込 (41,175 人) に対する充足率の | |

| | |
|-----|--|
| | <p>向上</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p>介護職員数 34,719人（H29）→36,695人（H30）</p> <p>（１）事業の有効性</p> <p>介護職に特化した専門相談員を配置し、求人事業所や求職者に対し、介護従事者目線に立った情報の提供等を行うことで、98人のマッチングを達成できたが、目標に到達しなかった。求職者と求人事業所で条件の不一致がある場合には、キャリア支援専門員が中心となり条件面の交渉を行うとともに、事業所に対して、求職者の傾向を伝えることで充足しやすい求人を申請するよう促すことにより、就職者数を増やしていきたい。</p> <p>また、求職者が他業種へ流れ、相談件数が減少するなか、求職等相談件数は目標値を上回る2,073件の実績がある等、効果的に事業を実施できたが、施設見学会の実施回数は目標に到達しなかった。事業所訪問により求職者の働きやすい事業所を開拓するとともに、事業所との信頼関係を築き、見学受入先を増やしていくとともに、新型コロナウイルス感染症に対応できるよう、オンライン形式での見学会を取り入れていくことにより、目標達成を図る。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>介護職に特化した専門相談員を配置することで、介護従事者目線に立った効果的な情報提供等を行うことができ、効率的かつ円滑にマッチングを図ることができた。</p> <p>また、群馬労働局等の関係機関と連携して就職面接会を開催することにより、各分野から幅広く求職者を集めることができ、効果的に事業を執行できた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | |
| 事業名 | 【No.9】介護支援専門員資質向上事業 | 【総事業費】 57,748 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、介護支援専門員の資質向上) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 「群馬県介護支援専門員実務研修等事業実施要綱」に基づき開催する、実務研修、専門研修、再研修、更新研修、主任研修、主任更新研修の実施に係る経費の一部を指定研修実施機関に対して補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護支援専門員実務研修等の企画運営体制を整備し、受講者の経験に応じて必要な技術・技能の研鑽を図ることにより、介護支援専門員の実務能力の向上を図るため、6 研修（受講者数 1,600 人）を実施。受講者全員が到達目標を達成できる。 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・6 研修 受講者数 1,494 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込（41,175 人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 34,719 人（H29）→36,695 人（H30） | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>研修を受講した介護支援専門員が、経験年数や能力、有する資格等に応じて必要な技術・技能を修得できる。</p> <p>令和元年度は 6 種類の研修を用意し、計 1,494 名の受講者の資質向上に繋げることができた。</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>受講者数は、対象となる介護支援専門員数と関連するため、介護支援専門員の確保に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護支援専門員の経験年数や能力、有する資格等に応じて研修の種類が細分化されているため、それぞれのレベルに合わせて必要な知識を効率的に学習することができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | |
| 事業名 | 【No.1 2】 介護知識・技術普及啓発事業 | 【総事業費】 2,808 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 施設職員や県民を対象に、介護技術スキルアップ、介護支援技術、認知症介護スキルアップ、人材育成の分野に関する講座を開催し、高齢者ケアに関する専門的な能力・技術の向上を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・施設職員の介護知識、技術のレベルアップ支援、県民の介護知識や技術を身につけるための支援として 10 講座を開催（受講者数 805 名） | |
| アウトプット指標（達成値） | ・修了者数 798 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込（41,175 人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 34,719 人（H29）→36,695 人（H30） 介護職員の充足率 84.3%（H29）→89.1%（H30）</p> | |
| | <p>（1）事業の有効性 研修参加者のニーズに応じた講座メニューを設けることにより、令和元年度は 11 講座で 798 名の受講者を集め、様々な面から高齢者ケアに関する技術を学ぶ機会を設けることができた。 また、修了者が増加するに伴い、介護職員等の介護知識及び技能の底上げを図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修の実施を専門機関に委託し、県は指導・監督する形で役割分担することにより、効率化な運用を図ることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | |
| 事業名 | 【No.13】 喀痰吸引等研修事業 | 【総事業費】 1,974 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、認定特定行為業務従事者認定数の増) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | ○指導者講習：介護職員が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師を養成する。喀痰吸引等制度論、喀痰吸引等研修総論、喀痰吸引等実施手順解説、経管栄養概説、経管栄養実施手順解説、救急蘇生法、実地研修の体制整備 ○第三号研修：特定の利用者に対して喀痰吸引等の行為を行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。 併せて、喀痰吸引等研修実施委員会の運営や、喀痰吸引等の提供体制の充実を図るための多職種連携研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・第一号・第二号研修における基本研修の講師養成及び実地研修の実施先である施設・事業所の指導者養成 2 回実施 受講者数 87 人 ・第三号研修の実地研修受講者数 165 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・第一号・第二号研修における基本研修の講師養成及び実地研修の実施先である施設・事業所の指導者養成 2 回実施 受講者数 45 人 ・第三号研修の実地研修受講者数 44 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込 (41,175 人) に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） | |

| | |
|------------|---|
| | <p>介護職員数 34,719人（H29）→36,695人（H30）</p> |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>令和元年度には、第一号・第二号研修は45人、第三号研修は44人の受講者の養成実績があり、介護職員等による喀痰吸引等の提供体制が充実されたことで、高齢者及び障害者に対する医療的ケアのニーズへの対応が図られたが、目標には到達しなかった。令和2年度からは事業所への周知徹底等により、目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各研修を県が開催することにより、喀痰吸引制度も周知が浸透するとともに、修了者の確保に結びついている。</p> <p>また、福祉施設・事業所の看護師が研修指導者となることにより、医療・介護等業務間の連携の円滑化が図られている。</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | |
|--------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 | |
| | (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | |
| 事業名 | 【No.16】 認知症高齢者指導対策 | 【総事業費】 10,077 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数の増、認知症サポート医の増、医療従事者の認知症対応力の向上) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 認知症サポート医の養成・フォローアップ、かかりつけ医認知症対応力向上、病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上のための研修、認知症キャラバン・メイト情報交換会、市町村へのキャラバン・メイト派遣等を実施し、地域における認知症対応力の向上を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 養成数 10 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数 80 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 受講者数 80 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数 1 箇所（受講者数は 80 人） ・ 認知症対応力向上研修受講者数 歯科医師向け 60 人、薬剤師向け 60 人、看護師向け 160 人（各 1 回開催） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医養成研修 養成数 30 人 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 受講者数 68 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 受講者数 53 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 実施箇所数 2 箇所（受講者数は 109 人） ・ 認知症対応力向上研修受講者数 歯科医師向け（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）、薬剤師向け 72 人、看護師向け 137 人（各 1 回開催） | |

| | |
|-------------------|--|
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第7期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込（41,175人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p>介護職員数 34,719人（H29）→36,695人（H30）</p> |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>認知症に関する専門的知識を有する認知症サポート医の養成（令和元年度は30人）が進んだほか、患者にとって身近な存在であるかかりつけ医や、薬剤師等の多職種において、認知症に対する理解が促進されたが、かかりつけ医認知症対応力向上研修と認知症サポート医フォローアップ研修について、目標に到達しなかった。来年度以降も、開催方法や周知方法等について検討し、目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認知症サポート医の養成にあたって、群馬県医師会と連携し、地域バランスを考慮して各種研修の受講者を選考したところ、県全体として人口に対する認知症サポート医の配置数の地域偏在を効率的に改善することができた。</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | |
| 事業名 | 【No.18】 認知症ケア研修事業 | 【総事業費】 2,847 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | ・ 認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員等の研修受講の推進、認知症地域支援推進員等を集めた意見交換会・会議を行い活動内容の充実、先進事例の収集等を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員研修 参加者 50 名 認知症地域支援推進員等会議・意見交換会 参加者 100 名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員研修 参加者 63 名 認知症地域支援推進員等会議・意見交換会 参加者 174 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込 (41,175 人) に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた (介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 34,719 人 (H29) →36,695 人 (H30) 介護職員の充足率 84.3% (H29) →89.1% (H30) | |
| | (1) 事業の有効性 認知症地域支援推進員研修や初期集中支援チーム員研修の研修受講を推進し、認知症地域支援推進員等と地域の関係を集めての会議 (令和元年：174 名) において、地域ごとに意見交換を行ったことで、認知症地域支援推進員等の活動内容の充実・地域での連携等を図ることができた。 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県において、認知症地域支援推進員等と地域の関係者等による意見交換会を行い、地域ごとに繋がり、他地域の情報や意見を共有することにより、市町村における認知症地域支援推進員等の活動内容の充実等が効率的に実施された。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | |
| 事業名 | 【No.19】 地域包括支援センター機能強化推進事業 | 【総事業費】 12,606 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県、市町村等 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、地域包括支援センターの機能強化) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | ○地域包括支援センター機能強化 地域包括支援センターの機能強化のため、自立支援型ケアマネジメントの推進及び広域的な地域ケア会議の開催等、地域包括支援センターの機能向上に資する取組を行う。 ○地域包括ケア推進、在宅医療介護人材育成 指導者及び職員の資質向上、在宅医療介護人材育成のための研修等を実施する。 ○医療介護連携のための調整 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の全市町村での「地域ケア会議」の開催 699 回 自立支援型ケアマネジメント推進事業の実施市町村 21 市町村 ・ 地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> 介護予防従事者研修（受講者 240 名） 地域包括支援センター職員研修（受講者 270 名） ・ 介護支援専門員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> がん患者の在宅緩和ケアをテーマとした医療職との連携推進研修（年 2 回、受講者各 80 名） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の全市町村での「地域ケア会議」の開催 548 回 自立支援型ケアマネジメント推進事業の実施市町村 21 市町村 ・ 地域包括支援センターの指導者及び職員の資質向上 | |

| | |
|-------------------|--|
| | <p>介護予防従事者研修（受講者 169 名） 地域包括支援センター職員研修（受講者 159 名） ・介護支援専門員の資質向上 がん患者の在宅緩和ケアをテーマとした医療職との連携推進研修（年 2 回、受講者 164 名）</p> |
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込（41,175 人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 34,719 人（H29）→36,695 人（H30）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>令和元年度は、地域ケア会議が年間 548 回開催され、21 の市町村が自立支援型ケアマネジメント推進事業を実施する等、地域包括支援センターのさらなる機能強化が図られた。地域ケア会議開催数について、目標に到達しなかったが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での会議が控えられたことが考えられる。来年度以降も引き続き、感染症対策を行った上での、会議の開催を促していきたい。</p> <p>また、地域包括支援センター職員等を対象とした研修を実施（令和元年度は介護予防従事者研修 169 名、地域包括支援センター職員研修 159 名が受講）することで、地域支援に関する新しい総合事業への円滑な移行や、介護予防ケアマネジメント能力の向上が図られるとともに、がん患者の在宅緩和ケアをテーマとした医療職との連携推進研修を実施することにより、医療と介護の連携強化が図られた。なお、地域包括支援センター職員向け研修の参加者数は、センターの人事異動状況に左右されるということもあり、目標には到達しなかった。来年度以降も、研修の周知等を行い、目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県において、研修会等の開催や医療介護連携に関する総合調整を担当することで、全県的な地域包括支援センターの機能強化を効率的に行うことができた。</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | |
| 事業名 | 【No.20】生活支援コーディネーター養成研修事業 | 【総事業費】 3,708 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 市町村等からの生活支援体制整備事業に関する相談応需、生活支援コーディネーター養成及びフォローアップ研修の開催等を実施することにより、市町村の生活支援体制整備事業の推進を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター養成（受講者 64 名） 市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター養成（受講者 168 名） 市町村の生活支援体制整備に対する総合的な支援 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込（41,175 人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 4,719 人（H29）→36,695 人（H30） 介護職員の充足率 84.3%（H29）→89.1%（H30） | |
| | （1）事業の有効性 令和元年度は、生活支援コーディネーター養成研修に 168 名が参加し、生活支援体制整備事業が必要となる背景や事業概要についての普及が進むとともに、49 人のコーディネーター候補者を養成することができた。 また、中央研修修了者を市町村に派遣し、市町村の生活支援体制整備事業 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>に係る協議体の設置等を総合的に支援することで、事業の円滑な運営が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県において、生活支援コーディネーターの選定等に関する市町村からの相談を受け付ける窓口を設ける等、市町村への支援体制を構築できているため、市町村において生活支援体制整備事業を効率的に実施することができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | |
| 事業名 | 【No.21】 地域包括ケア構築のための人材育成事業 | 【総事業費】 150 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、地域包括支援センターの職員の資質向上) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域包括ケア構築のための人材を育成するため、市町村（地域包括支援センター）職員を対象とした地域支援事業推進に関する研修等を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・生活支援体制整備に係る市町村会議 1 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・生活支援体制整備に係る市町村会議 1 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込 (41,175 人) に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 34,719 人 (H29) →36,695 人 (H30) | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域包括支援センター指導者及び職員を対象とした各種研修を開催し、地域包括ケア構築のための知識や技術を有する人材を養成することで、地域包括支援センター職員等の資質向上が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>企業関係者を交えた研修方式とし、行政のみによらない体制を整備したことで、地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターを中心とした地域包括ケアシステムのネットワークを効率的に構築することができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 | |
| 事業名 | 【No.22】権利擁護人材育成事業 | 【総事業費】 14,241千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県、市町村 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、虐待認定件数の減) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数41,175人 | |
| 事業の内容(当初計画) | <p>市民後見人養成研修の受講、活動中の市民後見人に対する支援体制の整備検討、候補者が家裁から選定されるまでの資質の向上や意欲の向上を図るためのフォローアップ研修の開催、受任適否・候補者選考を行う受任調整会議の開催、成年後見制度や市民後見人の役割を紹介する講演会(市民向けセミナー)等の開催</p> <p>成年後見制度普及啓発セミナーの開催、成年後見制度に関する行政職員、関係機関等への専門研修の実施、成年後見制度の利用促進に係る市町村の体制整備を進めるための専門職等との情報交換会の開催</p> | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成50人 ・市民後見人等の普及 研修受講者数60人 ・普及啓発セミナー受講者数300人 ・専門研修受講者数100人 | |
| アウトプット指標(達成値) | <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成148人(3市) ・市民後見人等の普及 研修受講者数160人 ・普及啓発セミナー433人 ・行政職員等研修100人 ・法人後見専門員養成研修 延べ63人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第7期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(41,175人)に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた(介護職員数の公表は翌々年度)</p> | |

| | |
|------------|--|
| | <p>介護職員数 34,719人（H29）→36,695人（H30）</p> |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>市民後見制度については、制度の普及を主眼とした一般向けの研修を160人が受講し、14名が新たに市民後見人の養成研修を修了したほか、延148名が受講したフォローアップ研修により、市民後見人養成研修修了者の資質向上が図られた。</p> <p>また、成年後見制度については、一般市民も対象としたセミナーを開催し、433人が受講した。加えて、制度を運用する行政職員等向けの専門研修を開催し、延100人が受講した。</p> <p>以上のような取組を通し、高齢社会における成年後見及び市民後見の重要性・必要性について普及することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>成年後見制度及び市民後見制度に関する各市町村での取組状況は様々であるが、各種研修等を県が開催することで、全県的に制度を周知し、成年後見人及び市民後見人の養成を効率的に実施することができた。</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | |
|--------------------|---|-------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業 | |
| 事業名 | 【No.23】介護予防の推進のための指導者育成事業 | 【総事業費】 1,647千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県理学療法士協会、群馬県作業療法士会等 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、リハ専門職の育成) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数41,175人 | |
| 事業の内容(当初計画) | 市町村の実施する介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職を育成するための研修の開催及び研修修了者のデータベース化を行い、市町村等への人材派遣体制を構築する。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ・介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成(受講者134人) ・市町村への人材派遣体制の構築 | |
| アウトプット指標(達成値) | ・介護予防事業及び地域ケア会議に資するリハ専門職の育成(受講者166人) ・市町村への人材派遣体制の構築 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：第7期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年度の介護職員の需要見込(41,175人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた(介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 34,719人(H29)→36,695人(H30) | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>リハ専門職が育成研修を通じて、介護予防及び地域ケア会議の開催に必要な知識及び技術を取得することができる。</p> <p>令和元年度は166人が研修で学んだ知識及び技術を活かし、住民主体の通いの場(介護予防)や地域ケア会議への参加を通じて、地域包括ケアの推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>リハ専門職に関する調査や研修修了者のデータベース化を県が担当し、研修の開催・運営をリハビリ専門団体が担当（県は団体へ補助金を交付）する形で役割分担することにより、専門性が高い研修を効果的に実施するとともに、実績を県で効率的に把握することができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 | |
| 事業名 | 【No.25】福祉マンパワーセンター事業（福祉・介護 人材定着支援セミナー事業） | 【総事業費】 212 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。（介護職員の増、離職率の低下） 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 求人事業者を対象とした人材定着に資する先進事例等の講演会の実施 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・定着支援セミナー（1 回開催） アンケートによる参加者満足度の改善を図る。参考になった 80%の獲得。 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・定着支援セミナー（1 回開催） アンケートによる参加者満足度 「参考になった」 88% | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年の介護職員の需要見込（41,175 人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 34,719 人（H29）→36,695 人（H30） 介護職員の離職率 12.8%（H30）→11.2%（R1） | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>求人事業所を対象に、福祉・介護人材の確保や定着を図るためのセミナーを開催することにより、各事業所が取り組むべき事項について理解促進を図ることができた。</p> <p>なお、本セミナーの参加者に対してはアンケート調査を行っており、令和元年度は「参考になった」という意見を 88%獲得しており、参加者のニーズに</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>応じた人材定着の取組を推進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福祉・介護人材の確保に関して、事業者が取り組むべき採用活動のポイントをセミナーで紹介し、合同企業面接会である「福祉ハートフルフェア」において実践することで、効率的に人材確保を図ることができている。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 | |
| 事業名 | 【No.26】雇用管理改善方策普及・促進事業 | 【総事業費】 590 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 外国人介護人材の受入れ制度や雇用管理等に関して、管理者等向けの講座を開催することにより、外国人介護人材の円滑な受入れと適切な雇用管理を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・講座実施回数 5 回（参加者延 250 名） | |
| アウトプット指標（達成値） | ・講座実施回数 4 回（参加者延 159 名） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込（41,175 人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 34,719 人（H29）→36,695 人（H30） | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>介護現場のニーズに応じた講座内容とすることにより、令和元年度は 4 会場で参加者 159 人の受講者を集め、外国人介護人材の受入制度や雇用管理等について学ぶ機会を設けることができたが、目標には到達しなかった。事業所に対する周知の徹底により目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内 4 地域で開催することにより、効率的に情報提供することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業 | |
| 事業名 | 【No.29】介護事業者等認証評価事業 | 【総事業費】 5,899 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、離職率の低下) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 群馬県が、人材育成及び処遇・職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業者をぐんま介護人材育成制度の「宣言事業者」として認定し、取組を広く公表する。 また、宣言事業者のうち、一定の基準を満たした介護事業者を、認証事業者として認証する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・宣言事業者 80 事業者 ・認証事業者 5 事業者 | |
| アウトプット指標（達成値） | ・宣言事業者 28 事業者 ・認証事業者 5 事業者 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込（41,175 人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかつた <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 34,719 人（H29）→36,695 人（H30） 介護職員の離職率 12.8%（H30）→11.2%（R1） | |
| | （1）事業の有効性 令和元年度は、新たに 28 事業者が人材育成及び処遇・職場環境改善に取り組むことを宣言し、令和元年度末時点で 79 事業者において取組が実施された。また、5 事業者を認証事業者として認証し、一定程度の効果が得られた | |

| | |
|-----|---|
| | <p>が、宣言事業者数の目標には到達しなかった。今後、当該事業の普及を継続するとともに、認証事業者の取組事例を広く公表すること等により、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の指定を受けた（公財）介護労働安定センターに事業の一部を委託し、人材育成及び処遇・職場環境改善の取組に対して、アドバイザーの訪問による相談援助や専門家派遣による支援等を行うことで、効率的に事業を執行することができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業 | |
| 事業名 | 【No.30】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業 | 【総事業費】 5,000 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 介護福祉士養成校 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、介護福祉士養成施設入学者の増) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護福祉士養成校が行う介護の魅力を発信する取組や介護の仕事への理解を促進する取組等、及び留学生に対する日本語指導等の取組を支援する。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ・支援する養成校の数 5 校 | |
| アウトプット指標(達成値) | ・支援する養成校の数 3 校 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込(41,175 人)に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた(介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 34,719 人(H29)→36,695 人(H30) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 令和元年度には、3 校の専門学校等において中高生や地域住民へ福祉・介護の仕事の魅力を発信して理解を深める取組、また 1 校の専門学校においてカリキュラム外で留学生に日本語学習支援の取組が行われたことで、介護人材の新規参入促進を図ることができた。令和 2 年度からは、介護福祉士養成施設に事業への参加を働きかけ、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門知識を有する福祉系の専門学校等が、進路選択の一つとして、中高生や地域住民に福祉・介護の仕事の魅力を直接伝えたり、留学生の学習支援を行ったりすることで、効率的に事業を執行することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業 | |
| 事業名 | 【No.31】介護未経験者等に対する研修等支援事業 | 【総事業費】 2,434 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員数の増、入職後 3 年未満の離職者の割合低下) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・新人職員を対象とした講演会や交流会を実施する。 ・介護未経験又は介護経験の浅い定住外国人等に対して、介護に関する技能や知識（日本語を含む。）学習するための研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・講演会（交流会）の参加者 200 人 ・定住外国人等の研修参加者 50 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・講演会（交流会）の参加者 138 人 ・定住外国人等の研修参加者 56 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込（41,175 人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた（介護職員数の公表は翌々年度） 介護職員数 34,719 人（H29）→36,695 人（H30） | |
| | （1）事業の有効性 介護の仕事の魅力と重要性を伝える講演会や、施設・事業所の垣根を越えた仲間同士の交流会の開催を通じて、新人職員に自覚と責任、誇りを持って働くためのきっかけを与えている。 令和元年度は講演会 138 人、交流会 112 人の参加実績があり、新人職員の横のネットワークづくりを促すことで、早期離職の防止と人材の定着に繋げ | |

| | |
|-----|---|
| | <p>ることができ、本事業の実施目的は一定程度果たすことができた。今後は、介護知識・技術普及啓発事業において、若手介護職員向けの講座を設け、早期離職の防止と人材の定着を図っていきたい。</p> <p>また、定住外国人に対して、介護の日本語や介護に関する技術・知識を学習するための研修の実施を通じて、介護職への参入や職場定着を促進している。</p> <p>令和元年度は56人の参加実績があり、介護に関する技術や知識の修得を促すことで、人材の定着に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体の協力を得て、準備や進行等を連携して進めたことで、効率的に実施することができた。</p> <p>また、講演会の講師については、職能団体である群馬県介護福祉士会に推薦を依頼することで、介護の現場に通じた効果的な人選ができたとともに、新人職員が現場で就労するに当たり有益な講演内容を選定することができた。</p> <p>定住外国人に対する研修における施設見学先や講師については、介護事業者団体に推薦を依頼することで、介護の現場に通じた効果的な人選ができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|--------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業 | |
| 事業名 | 【No.32】 介護に関する入門的研修支援事業 | 【総事業費】 2,548 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。(介護職員の増) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 中高年齢者等の介護未経験者が介護職や介護ボランティアに参入しやすくなるよう、市町村が実施する入門的研修の実施及び施設等とのマッチングに要する経費を支援。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・実施市町村 7 市町村 (修了者延 140 名) | |
| アウトプット指標 (達成値) | ・実施市町村 2 市町村 (修了者延 72 名) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年度の介護職員の需要見込 (41,175 人) に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた (介護職員数の公表は翌々年度) 介護職員数 34,719 人 (H29) →36,695 人 (H30) | |
| | (1) 事業の有効性 令和元年度は、介護に関する入門的研修の修了者が 72 名となり、多くの介護未経験者に対し介護職や介護ボランティアに参入する機会を提供することで、介護従事者の増加を図ることができ、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。事業開始初年度であり、まだ市町村に事業が浸透していないことが原因と考えられるため、令和 2 年度から当該事業の普及・啓発活動をさらに徹底し、目標達成を図る。 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施主体は市町村であり、地域住民に対して効果的な事業実施が可能である。令和元年度は県内2市町村での取組となってしまったため、今後はより多くの地域で研修が受講できるよう、市町村に対し実施について働きかけていきたい。</p> |
| その他 | |

平成30年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

令和元年度執行分 (執行実績のない個票を除く) 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

・令和2年9～10月

群馬県保健医療対策協議会において説明

・10月

群馬県介護人材確保対策会議及び群馬県高齢介護施策推進協議会において説明

・令和3年1月

群馬県保健医療計画会議、群馬県保健医療計画会議在宅医療推進部会、群馬県高齢介護施策推進協議会において説明（予定）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・

2. 目標の達成状況

■群馬県全体（平成30年度計画に記載のアウトプット指標等及び計画期間を再掲）

■ 県全体

ア 目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の機能分化・連携に向け、地域医療構想策定をふまえ、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・ 回復期病床整備 225 床

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

第8次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・ 在宅療養支援診療所数 237 か所(H28) → 250 か所(H32)
- ・ 訪問歯科診療（居宅又は施設）を実施している診療所数
200 か所(H26) → 234 か所(H32)
- ・ 訪問看護事業所数 177 か所(H28) → 196 か所(H32)
- ・ 健康サポート薬局数 17 か所(H29) → 64 か所(H32)

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H30 年度 29 床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H30 年度 58 床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 29 床

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職を防止するとともに確保対策を推進し、職員数の増加を図る。

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対）
225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次H30）
- ・ 初期臨床研修医の採用数

85人(H29)→119人以上(H30)

- ・看護職員数の増加(保助看業務従事者届)

23,133.6人(H26)→24,542.1人(H30)

- ・診療科別医療施設従事医師数(救急科)

45人(H26)→45人以上(H30)

- ・亜急性期に派遣できる医療救護チーム数

12チーム(H29)→24チーム(H30)

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□県全体(達成状況)

1) 主な目標の達成状況(令和元年度実績)

(イ) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅療養支援診療所数 237か所(H28) → 245か所(R1)

- ・訪問看護事業所数 177か所(H28) → 200か所(R1) ・健康サポート薬局数 17か所(H29) → 27か所(R1)

(エ) 医療従事者の確保に関する事業

- ・医療施設従事医師数(人口10万人対) 225.2人(H28)→228.3人(H30) ・看護職員数の増加(保助看業務従事者届) 23,133.6人(H26)→25,268.7人(H30)

(ウ) 介護施設等の確保に関する事業

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・介護老人福祉施設(定員30人以上) 8床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 0床

2) 見解

病床の機能分化・連携に関する事業、居宅等における医療の提供に関する事業及び医療従事者の確保に関する事業それぞれについて、進捗があった。令和2年度において引き続き同一事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 前橋保健医療圏（目標と計画期間）

ア 目標

前橋医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・地域密着型介護老人福祉施設 H30年度 29床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人福祉施設(定員30人以上) H30年度 50床

・地域密着型介護老人福祉施設 29床

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□ 前橋保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・地域密着型介護老人福祉施設 29床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人福祉施設(定員30人以上) 0床

・地域密着型介護老人福祉施設 0床

■ 渋川保健医療圏

ア 目標

渋川医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

■ 伊勢崎保健医療圏

ア 目標

伊勢崎医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人福祉施設(定員30人以上) 8床

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

□ 伊勢崎保健医療圏 (達成状況)

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人福祉施設(定員30人以上) 8床

■ 高崎・安中保健医療圏

ア 目標

高崎・安中医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

■ 藤岡保健医療圏

ア 目標

藤岡医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

■ 富岡保健医療圏

(1) 目標

ア 目標

富岡医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

■ 吾妻保健医療圏

ア 目標

吾妻医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福

祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

■ 沼田保健医療圏

ア 目標

沼田医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

■ 桐生保健医療圏

ア 目標

桐生医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

■ 太田・館林保健医療圏

(1) 目標

太田・館林医療介護総合確保区域においては、第8次保健医療計画及び第7期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成30年4月1日～令和2年3月31日

| | | |
|--------------------|--|------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No4 (医療分)】地域包括ケアシステム住民向け普及啓発 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 1,441 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅での療養を望む人に対して、必要な医療・介護サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。 | |
| | アウトカム指標： ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所 (H27) →519 か所 (H32) ・在宅看取りを実施 (ターミナルケア加算等を算定) している病院・診療所数 194 か所 (H27) →221 か所 (H32) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 本事業は、地域包括ケアシステムの構築のため、医療・介護サービス提供体制を一体的に整備していく事業として、県が住民向け普及啓発事業に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布する。(配布部数：H29 実績 15,000 部→H30 目標 15,000 部) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 地域包括ケアシステムに係るパンフレットを作成、配布する。(配布部数：H30 実績 15,000 部、R1 実績 15,000 部) | |
| 事業の有効性・効率性 | (事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ・訪問診療を実施している病院・診療所数 485 か所 (H27) →487～511 か所 (H30) ・在宅看取りを実施 (ターミナルケア加算等を算定) している病院・診療所数 194 か所 (H27) →206～221 か所 (H30) | |
| | (1) 事業の有効性 本事業により在宅医療介護連携の動きが活発化し、高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりが進んだ。 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各保健福祉事務所と市町村が連携して事業を実施することで、開催業務が効率化された。</p> |
| その他 | 平成30年度 735千円、令和元年度 701千円 |

| | | |
|--------------------|---|-------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No6 (医療分)】 障害者歯科医療充実事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 45,943 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県、群馬県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県内の障害者歯科医療体制は、後方病床を有し、常に行動管理の伴う診療が可能な病院歯科の 3 次、障害者への診療が可能な県歯科総合衛生センター等の 2 次、かかりつけ医として障害者への在宅医療や口腔管理等を行う 1 次の連携で成り立っている。</p> <p>県内の 2 次機関は 3 か所と限られており、在宅歯科患者が重症化した場合の後方機関としてのニーズに十分応えられていないことから、2 次機関の運営及び施設・設備等の整備を行い、在宅患者への診療体制を充実させる必要がある。平成 28 年度からは全身麻酔下での治療も開始し、平成 29 年度の受診者数は 5,000 人となった。</p> <p>アウトカム指標：受診者数 5,000 人 (平成 29 年度) →5,000 人以上 (平成 30 年度)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 2 次機関である群馬県歯科総合衛生センターの運営及び診療に必要な施設・設備を整備する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 2 次機関の運営及び整備施設数 1 施設 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 2 次機関の運営及び整備施設数 1 施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>○受診者数 4,642 人 (R1) (減少理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 次医療機関への紹介を積極的に行った。 ・ 歯科衛生士、常勤医師の減があった。 <p>全身麻酔下での治療件数 年間 7 件</p> | |
| | (1) 事業の有効性 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>2次機関で診療するのが相応しい障害者への全身麻酔下での歯科医療等のニーズ及び在宅歯科患者が重症化した場合の後方機関としてのニーズに応えられることから、歯科病床の機能分化・連携等に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>心身障害者のみを診療対象とする歯科総合衛生センターへ委託することで、効率的に事業を実施できる。</p> |
| その他 | 平成30年度 28,154千円、令和元年度 17,672千円 |

| | | |
|--------------------|---|-------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No9 (医療分)】 看護師特定行為研修支援 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 42,094 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県、訪問看護事業所、病院等 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、ますます高齢化が進む中で、在宅医療の推進には特定行為を行う看護師の活躍が期待されている。 アウトカム指標： 在宅死亡率 (自宅+老人ホーム) 18.5% (H27) → 22.0% (H30) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 在宅医療等の推進を図るため、特定行為研修を修了した看護師を確保する必要があることから、研修の受講促進を図るために受講費用を一部補助するとともに、制度周知に係る研修会や関係者による検討会を開催する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 特定行為研修修了者数：20人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 特定行為研修修了者数：24人 (R1) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(事業終了後1年以内のアウトカム指標)</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 在宅死亡率 (自宅+老人ホーム) 18.5% (H27) →21.4% (H29) →22% (R1) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 研修受講の機会があり、訪問看護師の質の向上を図ることは、訪問看護従事者の促進に効果があると思われる。 今後も、本事業に継続的に取り組み、在宅医療の提供体制の充実と医療介護連携の推進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先である看護協会は、看護職員を対象とした研修を数多く開催し、県内の5か所の訪問看護ステーションを有していることから、今後も訪問看護の推進に必要なニーズを把握しながら、研修を実施することが可能であると考えられる。</p> | |
| その他 | 平成30年度 3,557千円、令和元年度 9,000千円 | |

| | | |
|--------------------|---|------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No12 (医療分)】薬局機能強化のための人材確保事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 2,487 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 (一般社団法人群馬県薬剤師会に委託) | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療における訪問薬剤管理を充実するためには、薬局に従事する薬剤師のスキルアップと在宅に要する人員の確保が不可欠である。 アウトカム指標：在宅医療の充実を図るため、2018年1月末で13薬局である健康サポート薬局の数を2025年までに116薬局 (日常生活圏に1薬局を整備) とする。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 結婚、子育て、介護等で離職している薬剤師の復職を促すため、復職を希望する薬剤師に対して、最新の知見等、復職するにあたって必要となる知識等を習得するための研修を開催する。 また、在宅医療への関わりを躊躇している薬剤師に対して在宅医療に関するスキルアップのための研修を開催し、薬局機能の強化を図る。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修会の開催回数 (2回/年) 研修会への参加者数 (120人/年) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 平成30年度 研修会の開催回数 (2回/年) 研修会への参加者数 (84人/年) 令和元年度 研修会の開催回数 (1回/年) 研修会への参加者数 (11人/年) | |
| 事業の有効性・効率性 | (事業終了後1年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 健康サポート薬局数 26 薬局 (H30) → 27 薬局 (R1) (1) 事業の有効性 座学形式の研修、実技形式の研修を実施したことで、知識の習得、技能の習得ができた。 H30 末の薬剤師届出票の情報を活用して、研修の周知を図 | |

| | |
|-----|---|
| | った。 (2) 事業の効率性 薬剤師の実務に関する研修の経験を有する県薬剤師会に委託することで、効率化を図っている。 |
| その他 | 平成30年度 1,191千円、令和元年度 660千円 |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | |
|------------------|---|----------------------|---------|--|---------------|------|
| 事業名 | 【NO.1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業 | 【総事業費】 149,350 千円 | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。 アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。 | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | ① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>29 床</td> </tr> </table> ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 | | 整備予定施設等 | | 地域密着型介護老人福祉施設 | 29 床 |
| 整備予定施設等 | | | | | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 29 床 | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・地域密着型介護老人福祉施設 H30 年度 29 床 | | | | | |
| アウトプット指標（達成値） | 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。 ・地域密着型介護老人福祉施設 29 床 | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進している。 （1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 （2）事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化を図っている。 | | | | | |
| その他 | | | | | | |

| | | |
|------------------------|---|---------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【医療分 No13】 緊急医師確保修学資金貸与 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 242,649 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。 アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次 H30） | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域医療枠学生に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 貸与を受けた医師数（毎年度 18 名） | |
| アウトプット指標（達成値） | 平成 30 年度資金貸与人数・・・110 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（事業終了後 1 年以内のアウトカム指標）</p> <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 地域医療枠卒業医師の増加 24 名 <H30 年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況> H30 年度医療施設従事医師数（人口 10 万人対）228.3 人 <p>（1）事業の有効性 貸与を受けた地域医療枠学生が、卒後 10 年間は県内の特定病院等で勤務することを返還免除要件としており、地域医療に従事する医師数の増加に効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性 資金貸与とあわせて、地域医療支援センターが地域医療枠学生及び卒業医師のキャリア形成（専門性の向上、地域医療への貢献）を支援するため、医師の確保及び定着が効率的に図られる。</p> | |
| その他 | 平成 29 年度までの時限的措置であった群大医学部の臨時定員増 5 名分について、平成 31 年度まで延長し、引き続き計 18 名に対して修学資金を貸与する。平成 30 年度 194,506 千円、令和元年度 34,643 千円 | |

| | | |
|------------------------|---|---------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No21 (医療分)】小児救急医療支援事業 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 132,029 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県、病院 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 少子化、小児救急の不採算性などにより、病院における小児科の閉鎖や小児救急医療を担う医師が不足していることから、基幹病院の小児科医の負担軽減が課題となっている。 アウトカム指標：県内の医療施設に従事する小児科医師数 293 名 (H28) →294 名以上 (目標年次 H30) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 二次救急医療体制を維持するため、県内を 4 ブロックに分け、小児科を標榜する病院が輪番を組むことにより、休日・夜間における小児二次救急医療提供体制を整備する。 | |
| アウトプット指標 (当初 の目標値) | 小児二次救急医療体制の維持 (12 病院)、受入れ不能日 (空白日) ゼロの維持、小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会 4 回以上の数 80 件 (全体の 1.5%) →79 件以下 (目標年次 H30) | |
| アウトプット指標 (達成 値) | 小児二次救急医療体制の維持 (11 病院) 受入れ不能日 (空白日) : ゼロ (H30)、ゼロ (R1) 小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会 4 回以上の数 : 65 件 (H29)、86 件 (H30) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>県内の医療施設に従事する小児科医師数 286 名 (H30) 診療所従事医師数の減少が大きかった。 引き続き、他の事業と共に医師確保対策を総合的に推進していく。</p> <p>小児傷病者の救急搬送における医療機関への受入照会 4 回以上の数 79 件以下 (H30) 救急搬送における中等症以上の件数が増加している。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>適正受診の普及により、特に休日夜間救急に携わる小児科医の負担が軽減されることから、小児科医の確保に有効</p> | |

| | |
|-----|--|
| | である。 (2) 事業の効率性 民間の事業者に委託して実施することで、充実した相談体制を効率的に確保することができる。 |
| その他 | 平成30年度 122,227千円、令和元年度 9,802千円 |

| | | |
|------------------------|---|---------------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No26 (医療分)】看護師等養成所運営費補助事業 | 【総事業費 (計画期間の 総額)】 451,797 千円 |
| 事業の対象となる医療 介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 今後、在宅医療の推進等により看護師等への需要が増えていくことが予想されることから、看護師等養成所による看護師等の確保が必要である。 | |
| | アウトカム指標： 看護職員数の増加 (H26 23,133.6 人 → H30 24,542.1 人) 養成所卒業生の県内就業率 (H27 80% → H30 80%以上) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 看護職員の慢性的な不足が見込まれているなか、看護師等養成所による安定的で質の高い看護師の養成が重要であることから、看護師等養成所の運営費に対する補助を実施することにより、看護師等養成所の安定的な運営及び教育の質の維持・向上を図る。また、養成所への支援を通して学生の負担を軽減するとともに、卒業後の他県への流出の減少を図る。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県内看護師等養成所定員 (H29 年 1,564 人) の維持 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県内看護師等養成所定員 (H30) 1,662 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | (事業終了後 1 年以内のアウトカム指標) <input type="checkbox"/> 観察できなかった。 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 看護職員数 (常勤換算) : H30 25,268.7 人 養成所卒業生の県内就業率 : H30 年度 62.5% 補助対象養成所卒業生の県内就業率は 90.7%であり、県内看護職員の確保につながっている。 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(1) 事業の有効性 県内の看護師等養成所の運営を支援することにより、経営が安定し教員の確保や教材の充実など看護教育の向上を図ることによって、質の高い看護職員を養成する。 今後も、本事業に継続的に取り組み、養成所卒業後の他県への流出の減少を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成所の運営の安定化を図ることができた。</p> |
| その他 | 平成30年度 222,886千円、令和元年度 224,268千円 |

| | | |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | |
| 事業名 | 【No. 2】 介護の魅力発信事業 | 【総事業費】 38,348 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力を発信するため、介護関係団体等と協働したイベントの開催等を行う。 ・介護の仕事や介護の魅力等を紹介するとともに、介護職員に対して明るく親しみやすい印象を持ってもらうために児童・生徒向けパンフレット (副教材) 等を作成する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事PRイベントの開催 1 回 (来場者 1,500 人) ・児童・生徒向けパンフレット配布数：60,000 部 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の仕事PRイベントの開催 1 回 (来場者 1,300 人) ・児童・生徒向けパンフレット配布数：59,565 部 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (41,175 人) に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった (介護職員数の公表は翌々年度)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 33,878 人 (H28) → 34,719 人 (H29) 介護職員の充足率 82.3% (H28) → 84.3% (H29)</p> | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護の仕事を紹介するPRイベントには約 1,300 人が来場し、また児童・生徒向けパンフレットを県内の小、中、高、特別支援学校の学生等に向けて 59,565 部配布することで、介護職の魅力を紹介 (発信) することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護の仕事PRイベントについては、人が集まる商業施設</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>において休日に開催したことや、関係団体と連携して介護保険制度や介護の仕事に関する相談コーナーを設置することで、多くの誘客を実現し、効率的に運営することができた。</p> <p>また、児童・生徒向けパンフレットについては、学年別の理解力を考慮し、記載内容を変えて作成した。</p> |
| その他 | 基金所要額（平成 30 年度 2,296 千円、令和元年度以降 36,052 千円） |

平成29年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

令和元年度執行分 (執行実績のない個票を除く) 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

・令和2年9～10月

群馬県保健医療対策協議会において説明

・10月

群馬県介護人材確保対策会議及び群馬県高齢介護施策推進協議会において説明

・令和3年1月

群馬県保健医療計画会議、群馬県保健医療計画会議在宅医療推進部会、群馬県高齢介護施策推進協議会において説明（予定）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

■群馬県全体

ア 目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
病床の機能分化・連携に向け、地域医療構想策定をふまえ、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・ 回復期病床整備 100 床

- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

第7次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・ 在宅療養支援診療所数 242 か所(H27) → 250 か所(H29)
- ・ 同歯科診療所数 73 か所(H27) → 86 か所(H29)
- ・ 訪問看護事業所数 160 か所(H27) → 165 か所(H29)

- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H29 年度 205 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4 か所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 12 か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H29 年度 13 床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 185 床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 か所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 27 名
- ・ 認知症高齢者グループホーム 45 名

- (エ) 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職を防止するとともに確保対策を推進し、職員数の増加を図る。

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）
- ・ 看護職員数の増加 24,542.1 人（目標年次 H30）

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。

イ 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

□県全体（達成状況）

1) 主な目標の達成状況（令和元年度実績）

(ウ) 介護施設等の確保に関する事業

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 156 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 0 か所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 3 か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) 0 床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 156 床
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 か所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 0 名
- ・ 認知症高齢者グループホーム 27 名

<定期借地権設定のための一時金の支援事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 1 か所

(エ) 医療従事者の確保に関する事業

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人 H30 年度

(オ) 介護従事者の確保に関する事業

介護職員数（人）

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R7 |
|-----|--------|--------|--------|-----------|--------|
| 目標値 | 32,382 | 34,192 | 35,552 | 36,912 | 41,175 |
| 実績値 | 33,878 | 34,719 | 36,695 | (R3 判明予定) | — |
| 対前年 | +2,526 | +841 | +1,976 | — | — |

2) 見解

介護施設等の確保に関する事業、医療従事者の確保に関する事業及び介護従事者

の確保に関する事業それぞれについて、進捗があった。令和2年度において引き続き同一事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 前橋保健医療圏（目標と計画期間）

ア 目標

前橋医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標
- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

□ 前橋保健医療圏（達成状況）

■ 渋川保健医療圏

ア 目標

渋川医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・小規模多機能型居宅介護事業所 H29年度 2か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・小規模多機能型居宅介護事業所 H29年度 18名（2か所）

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

□ 渋川保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・小規模多機能型居宅介護事業所 0か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・小規模多機能型居宅介護事業所 0名（0か所）

■ 伊勢崎保健医療圏

ア 目標

伊勢崎医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・認知症高齢者グループホーム H29年度 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・認知症高齢者グループホーム H29年度 9名（1か所）

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

□ 伊勢崎保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・認知症高齢者グループホーム 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・認知症高齢者グループホーム 9名（1か所）

■ 高崎・安中保健医療圏

ア 目標

高崎・安中医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
 - （エ） 医療従事者の確保に関する目標
 - （オ） 介護従事者の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。
- （ウ） 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・介護老人福祉施設(定員30人以上) 13床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

□ 高崎・安中保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・介護老人福祉施設(定員30人以上) 0床
- ・地域密着型介護老人福祉施設 87床

＜定期借地権設定のための一時金の支援事業＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1か所

■ 藤岡保健医療圏

ア 目標

藤岡医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 H29年度 1か所

イ 計画期間

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

・ 認知症高齢者グループホーム H29年度 9名（1か所）

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

□ 富岡保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 0床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 1か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・ 認知症高齢者グループホーム 9名（1か所）

■ 吾妻保健医療圏

ア 目標

吾妻医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- （ア） 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- （イ） 居宅等における医療の提供に関する目標
- （エ） 医療従事者の確保に関する目標
- （オ） 介護従事者の確保に関する目標
- （ウ） 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

■ 沼田保健医療圏

ア 目標

沼田医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- | | | |
|-----------------|-------|-----|
| ・地域密着型介護老人福祉施設 | H29年度 | 40床 |
| ・認知症高齢者グループホーム | | 2か所 |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | | 1か所 |

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- | | | |
|-----------------|-------|----------|
| ・地域密着型介護老人福祉施設 | H29年度 | 40床 |
| ・認知症高齢者グループホーム | | 18名(2か所) |
| ・小規模多機能型居宅介護事業所 | | 9名(1か所) |

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

沼田保健医療圏 (達成状況)

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 40床
- ・認知症高齢者グループホーム 0か所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 0か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 40床
- ・認知症高齢者グループホーム 0名（0か所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 0名（0か所）

■ 桐生保健医療圏

ア 目標

桐生医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- (ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- (イ) 居宅等における医療の提供に関する目標
- (エ) 医療従事者の確保に関する目標
- (オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

- (ウ) 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 H29年度 58床
- ・認知症高齢者グループホーム 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 H29年度 58床
- ・認知症高齢者グループホーム 9名（1か所）

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

桐生保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床
- ・認知症高齢者グループホーム 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床
- ・認知症高齢者グループホーム 9名（1か所）

■ 太田・館林保健医療圏

(1) 目標 太田・館林医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

(ア) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

(イ) 居宅等における医療の提供に関する目標

(エ) 医療従事者の確保に関する目標

(オ) 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(ウ) 介護施設等の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

イ 計画期間

平成29年4月1日～令和2年3月31日

| | | |
|--------------------|---|-------------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No9 (医療分)】 障害者歯科医療充実事業 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 37,443 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県、群馬県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県内の障害者歯科医療体制は、後方病床を有し、常に行動管理の伴う診療が可能な病院歯科の 3 次、障害者への診療が可能な県歯科総合衛生センター等の 2 次、かかりつけ医として障害者への在宅医療や口腔管理等を行う 1 次の連携で成り立っている。</p> <p>県内の 2 次機関は 3 か所と限られており、2 次機関で診療するのが相応しい障害者への全身麻酔下での歯科医療等のニーズ及び在宅歯科患者が重症化した場合の後方機関としてのニーズに十分応えられていないことから、2 次機関の運営及び施設・設備等の整備を行い、歯科病床の機能分化・連携等を進める必要がある。平成 28 年度から全身麻酔下での治療を開始し、初年度は、待機患者等の需要もあったことから 42 件の実施となった。</p> <p>アウトカム指標：全身麻酔下での治療件数 年間 30 件以上</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 2 次機関である群馬県歯科総合衛生センターの運営及び全身麻酔患者の回復室等を整備する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 2 次機関の運営及び整備施設数 1 施設 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 2 次機関の運営及び整備施設数 1 施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(事業終了後 1 年以内のアウトカム指標)</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>全身麻酔下での治療件数 年間 34 件</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>2 次機関で診療するのが相応しい障害者への全身麻酔下での歯科医療等のニーズ及び在宅歯科患者が重症化した場合の後方機関としてのニーズに応えられることから、歯科病床の機能分化・連携等に有効である。</p> | |

| | |
|-----|--|
| | (2) 事業の効率性 心身障害者のみを診療対象とする歯科総合衛生センターへ委託することで、効率的に事業を実施できる。 |
| その他 | 平成29年度 30,955千円、令和元年度 6,488千円 |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | |
|------------------|--|-------------------------------|---------|--|---------------|-------|----------------|------|---------------|------|
| 事業名 | 【NO.1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業 | 【総事業費】 1,262,677 千円 | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。 アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。 | | | | | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>205 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> | | 整備予定施設等 | | 地域密着型介護老人福祉施設 | 205 床 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 3 箇所 | 認知症高齢者グループホーム | 4 箇所 |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 205 床 | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 3 箇所 | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 4 箇所 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 H29 年度 205 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 4 箇所 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 156 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 0 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 3 箇所 | | | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進した。</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p> | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | |

| | | |
|--------------------|--|----------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No10-1 (医療分)】緊急医師確保修学資金貸与 | 【総事業費 (計画期間の総額)】 45,457 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。 | |
| | アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対）225.2 人（H28）→241 人以上（目標年次 R1） | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域医療枠学生に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 貸与を受けた医師数（毎年度 18 名） | |
| アウトプット指標（達成値） | 令和元年…102 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | （事業終了後 1 年以内のアウトカム指標） <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた <H30 年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況> H30 年度医療施設従事医師数（人口 10 万人対）228.3 人 <参考> 地域医療枠卒業の初期臨床研修医数の増加 24 名（R 元） | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸与を受けた地域医療枠学生が、卒後 10 年間は県内の特定病院等で勤務することを返還免除要件としており、地域医療に従事する医師数の増加に効果がある。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金貸与とあわせて、地域医療支援センターが地域医療枠学生及び卒業医師のキャリア形成（専門性の向上、地域医療への貢献）を支援するため、医師の確保及び定着が効率的に図られる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | |
| 事業名 | 【No. 2】 介護の魅力発信事業 | 【総事業費】 15,399 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力を発信するため、介護関係団体や介護福祉士養成施設等と協働したイベントの開催等を行う。 ・介護の仕事や介護の魅力等を紹介するとともに、介護職員に対して明るく親しみやすい印象を持ってもらうために児童・生徒向けパンフレット（副教材）等を作成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・介護の魅力の幅広い発信 介護の仕事PRイベントの開催 1 回（来場者 1,000 人） 児童・生徒向けパンフレット配布数 62,000 部 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> 介護の仕事PRイベントの開催 1 回（来場者 1,500 人） 児童・生徒向けパンフレットの作成・配布：58,225 部 必要数は配布できた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度） <input type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 31,352 人（H27）→33,878 人（H28） | |
| | <p>（1）事業の有効性 県内の小中高生及び地域住民の方に介護職の魅力を紹介（発信）することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護の仕事PRイベントについて、商業施設で開催したこと、及び関係団体と連携したことで、効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | 基金所要額（平成 29 年度 2,939 千円、令和元年度以降 12,460 千円） | |

| | | |
|------------------|--|-----------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | |
| 事業名 | 【No. 10】 介護人材キャリアアップ研修支援事業 | 【総事業費】 50 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 介護事業者団体 | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 第 6 期群馬県高齢者保健福祉計画における平成 37 年度の介護職員需要数 45,072 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護事業者団体が行う介護人材のキャリアアップのための研修を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 事業実施件数 1 件 | |
| アウトプット指標（達成値） | 事業実施件数 15 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（41,175 人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 30,152 人（H26）→ 31,352 人（H27） →33,878 人（H28）→ 34,719 人（H29） →36,695 人（H30） 介護職員の充足率 73.2%（H26）→ 76.1%（H27） →82.3%（H28）→ 84.3%（H29） →89.1%（H30） | |
| | （1）事業の有効性 本事業により、1,014 名がキャリアアップに資する研修を受講し、多くの介護職員の資質の向上が実現できた。 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護事業者団体等が実施主体であるため、各団体のネットワークを利用し、広く全県を対象として事業を実施することができた。</p> |
| その他 | 基金所要額（令和元年度 50 千円） |

平成28年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

令和元年度執行分 (執行実績のない個票を除く) 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

・令和2年9～10月

群馬県保健医療対策協議会において説明

・10月

群馬県介護人材確保対策会議及び群馬県高齢介護施策推進協議会において説明

・令和3年1月

群馬県保健医療計画会議、群馬県保健医療計画会議在宅医療推進部会、群馬県高齢介護施策推進協議会において説明（予定）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

■群馬県全体（平成28年度計画に記載の目標及び計画期間を再掲）

（1）本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の機能分化・連携に向け、地域医療構想策定をふまえ、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・ 回復期病床整備 改修 220 床

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

第7次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・ 在宅療養支援診療所数 227 か所(H26) → 250 か所(H29)
- ・ 同歯科診療所数 66 か所(H26) → 86 か所(H29)
- ・ 訪問看護事業所数 146 か所(H26) → 165 か所(H29)
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 84 か所(H25) → 176 か所(H29)

ウ 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H28年度 116 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4 か所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 4 か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H28年度 323 床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 116 床
- ・ 介護老人保健施設 172 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 36 名 (4 か所)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 36 名 (4 か所)

エ 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職を防止するとともに確保対策を

推進し、職員数の増加を図る。

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）
- ・ 看護職員数の増加 24,542.1 人（目標年次 H30）

オ 介護従事者の確保に関する目標

県全体の介護従事者数を確保するとともに、介護従事者の資質向上に取り組む。

- ・ 平成 28 年度における介護職員確保目標 2,001 人

(2) 計画期間

平成 28 年度～令和元年度

□県全体（達成状況）

1) 主な目標の達成状況（令和元年度実績）

イ 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 在宅療養歯科診療所数 66 か所(H26) → 83 か所(R1)

エ 医療従事者の確保に関する事業

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対 228.3 人） H30

2) 見解

居宅等における医療の提供及び医療従事者の確保それぞれに関する事業について、進捗があった。令和2年度において引き続き同一事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 伊勢崎保健医療圏

(1) 目標

伊勢崎医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

エ 医療従事者の確保に関する目標

オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・小規模多機能型居宅介護事業所 H28年度 1か所

・認知症高齢者グループホーム 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人福祉施設(定員30人以上) H28年度 70床

・小規模多機能型居宅介護事業所 9名(1か所)

・認知症高齢者グループホーム 9名(1か所)

(2) 計画期間

平成28年度～令和元年度

□ 伊勢崎保健医療圏(達成状況)

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・小規模多機能型居宅介護事業所 1か所

・認知症高齢者グループホーム 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人福祉施設(定員30人以上) 70床

・小規模多機能型居宅介護事業所 9名(1か所)

・認知症高齢者グループホーム 9名(1か所)

■ 高崎・安中保健医療圏

(1) 目標

高崎・安中医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

エ 医療従事者の確保に関する目標

オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・地域密着型介護老人福祉施設 H28年度 87床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人福祉施設(定員30人以上) H28年度 13床

・地域密着型介護老人福祉施設 87床

(2) 計画期間

平成28年度～令和元年度

□ 高崎・安中保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・地域密着型介護老人福祉施設 87床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人福祉施設(定員30人以上) 0床

・地域密着型介護老人福祉施設 87床

■ 藤岡保健医療圏

(1) 目標

藤岡医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- イ 居宅等における医療の提供に関する目標
- ウ 介護施設等の確保に関する目標
- エ 医療従事者の確保に関する目標
- オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

(2) 計画期間

平成28年度～令和元年度

□ 藤岡保健医療圏（達成状況）

…県全体の達成状況に準じる。

■ 富岡保健医療圏

(1) 目標

富岡医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

エ 医療従事者の確保に関する目標

オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・小規模多機能型居宅介護事業所 H28年度 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人保健施設 H28年度 52床

・小規模多機能型居宅介護事業所 9名（1か所）

(2) 計画期間

平成28年度～令和元年度

□ 富岡保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・小規模多機能型居宅介護事業所 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・介護老人保健施設 52床

・小規模多機能型居宅介護事業所 9名（1か所）

■ 吾妻保健医療圏

(1) 目標

吾妻医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

エ 医療従事者の確保に関する目標

オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・地域密着型介護老人福祉施設 H28年度 29床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・地域密着型介護老人福祉施設 H28年度 29床

(2) 計画期間

平成28年度～令和元年度

□ 吾妻保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・地域密着型介護老人福祉施設 29床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・地域密着型介護老人福祉施設 29床

■ 沼田保健医療圏

(1) 目標

沼田医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - イ 居宅等における医療の提供に関する目標
 - エ 医療従事者の確保に関する目標
 - オ 介護従事者の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。
- ウ 介護施設等の確保に関する目標

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 H28年度 1か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・介護老人保健施設 H28年度 50床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9名（1か所）

(2) 計画期間

平成28年度～令和元年度

□ 沼田保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

＜地域密着型サービス等整備助成事業＞

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1か所

＜介護施設等の施設開設準備経費等支援事業＞

- ・介護老人保健施設 0床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 9名（1か所）

■ 桐生保健医療圏

(1) 目標

桐生医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

- ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - イ 居宅等における医療の提供に関する目標
 - エ 医療従事者の確保に関する目標
 - オ 介護従事者の確保に関する目標
- …いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 認知症高齢者グループホーム H28年度 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・ 認知症高齢者グループホーム H28年度 9名（1か所）

(2) 計画期間

平成28年度～令和元年度

□ 桐生保健医療圏（達成状況）

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 認知症高齢者グループホーム 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・ 認知症高齢者グループホーム 9名（1か所）

■ 太田・館林保健医療圏

(1) 目標

太田・館林医療介護総合確保区域においては、第7次保健医療計画及び第6期高齢者保健福祉計画に基づき、地域における課題を解決し、高齢者等が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

エ 医療従事者の確保に関する目標

オ 介護従事者の確保に関する目標

…いずれも、県全体の目標に準じる。

ウ 介護施設等の確保に関する目標

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・ 認知症高齢者グループホーム H28年度 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・ 介護老人福祉施設(定員30人以上) H28年度 100床

・ 認知症高齢者グループホーム 9名(1か所)

(2) 計画期間

平成28年度～令和元年度

□ 太田・館林保健医療圏(達成状況)

介護施設等の確保に関する目標の達成状況

<地域密着型サービス等整備助成事業>

・ 認知症高齢者グループホーム 1か所

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

・ 介護老人福祉施設(定員30人以上) 70床

・ 認知症高齢者グループホーム 9名(1か所)

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.7】在宅歯科保健事業 | 【総事業費】 49,868千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 郡市歯科医師会等 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。 アウトカム指標： ・在宅療養支援歯科診療所数 66か所(H26) → 86か所(H29) ・在宅死亡率（自宅+老人ホーム）17.6%（H26）→24.4%（H29） | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅歯科医療を推進するため、都道府県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 現状（H28年度）3か所⇒目標5か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅歯科医療連携室の設置 令和元年度実績 7か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： □観察できなかった ■観察できた ・在宅療養支援歯科診療所数 66か所(H26)→83か所(R1) ・在宅死亡率（自宅+老人ホーム） 17.6%（H26）→%（R1） （1）事業の有効性 在宅歯科医療における相談や紹介の窓口を設置し、機器の貸出も行うことで、訪問診療数の増加、多職種連携会議の新設など在宅歯科医療への協力体制の充実が図られた。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療について、一定の共通認識をもち、多職種との連携を図ることで、地域における歯科医療を効率的に実施できた。在宅歯科診療に最も精通している歯科医師会に | |

| | |
|-----|-------------------------------|
| | 設置することで、事業を効率的に実施できた。 |
| その他 | 平成28年度 6,890千円、令和元年度 13,112千円 |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | |
|------------------|--|-------------------------------|---------|--|---------------|-------|----------------|------|---------------|------|
| 事業名 | 【NO.1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業 | 【総事業費】 1,021,556 千円 | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。 アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。 | | | | | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 箇所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4 箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> | | 整備予定施設等 | | 地域密着型介護老人福祉施設 | 116 床 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 4 箇所 | 認知症高齢者グループホーム | 4 箇所 |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 116 床 | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 4 箇所 | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 4 箇所 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 H28 年度 116 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 4 箇所 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 116 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所 ・認知症高齢者グループホーム 4 箇所 | | | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進した。</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p> | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | |

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.14】 緊急医師確保修学資金貸与 | 【総事業費】 198,237 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。 | |
| | アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 218.9 人（H26）→233.6 人以上（目標年次 H30） | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域医療枠学生に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・貸与を受けた医師数（毎年度 18 名） | |
| アウトプット指標（達成値） | 平成 28 年度資金貸与人数・・・102 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： □観察できなかった ■観察できた <H30 年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況> H30 年度医療施設従事医師数（人口 10 万人対 228.3 人） | |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>・貸与を受けた地域医療枠学生が、卒後 10 年間は県内の特定病院等で勤務することを返還免除要件としており、地域医療に従事する医師数の増加に効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・資金貸与とあわせて、地域医療支援センターが地域医療枠学生及び卒業医師のキャリア形成（専門性の向上、地域医療への貢献）を支援するため、医師の確保及び定着が効率的に図られる。</p> | |
| その他 | 平成 29 年度 188,226 千円、令和元年度 10,011 千円 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | |
| 事業名 | 【No. 2】 介護の魅力発信事業 | 【総事業費】 57,462 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | ○介護の仕事PR 介護の魅力を発信するため、介護関係団体や介護福祉士養成施設等と協働したイベントの開催等を行う。 ○児童・生徒向けパンフレットの作成 介護の仕事や介護の魅力等を紹介するとともに、介護職員に対して明るく親しみやすい印象を持ってもらうために児童・生徒向けパンフレット（副教材）を作成し、県内の小5・中1・高1 全てに配布する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・介護の魅力の幅広い発信（介護の仕事PRイベントの開催箇所数 2 箇所、児童・生徒向けパンフレット配布数 62,000 部） | |
| アウトプット指標（達成値） | 28 年度 介護の仕事PRイベントの開催：2 箇所 児童・生徒向けパンフレットの作成・配布：59,810 部 必要数は配布できた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 31,352 人 (H27) →33,878 人 (H28) | |
| | <p>（1）事業の有効性 県内の小中高生及び地域住民の方に介護職の魅力を紹介（発信）することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護の仕事PRイベントについて、介護福祉士養成校とタイアップして実施したため、効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | 基金所要額（平成 28 年度 1,415 千円、令和元年度以降 56,047 千円） | |

平成 27 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

令和元年度執行分 (執行実績のない個票を除く) 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

・令和2年9～10月

群馬県保健医療対策協議会において説明

・10月

群馬県介護人材確保対策会議及び群馬県高齢介護施策推進協議会において説明

・令和3年1月

群馬県保健医療計画会議、群馬県保健医療計画会議在宅医療推進部会、群馬県高齢介護施策推進協議会において説明（予定）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

■群馬県全体（平成27年度計画に記載のアウトプット指標等及び計画期間を再掲）

（1）本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

群馬県においては、各医療介護総合確保区域における課題を解決し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

ア 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床機能の分化・連携に向け、地域医療構想策定前であるが、急性期病床から回復期病床への転換等を促進する。

- ・ 回復期病床等の整備 640 床
- ・ 身体症との合併を伴う精神疾患にかかる病床整備 22 床

イ 居宅等における医療の提供に関する目標

第7次保健医療計画等において予定している整備を促進する。

- ・ 在宅療養支援診療所数 221 か所(H25) → 250 か所(H29)
- ・ 同歯科診療所数 61 か所(H25) → 86 か所(H29)
- ・ 訪問看護事業所数 135 か所(H25) → 165 か所(H29)
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 84 か所(H25) → 176 か所(H29)

ウ 介護施設等の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

<地域密着型サービス等整備助成事業>

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 H27年度 174 床
- ・ ケアハウス（定員 29 人以下） 20 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 18 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 27 床

<介護施設等の施設開設準備経費等支援事業>

- ・ 介護老人福祉施設(定員 30 人以上) H27年度 387 床
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 174 床
- ・ 養護老人ホーム(定員 30 人以上) 50 床
- ・ 介護老人保健施設(定員 30 人以上) 140 床
- ・ ケアハウス（定員 29 人以下） 20 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 18 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム 27 床

エ 医療従事者の確保に関する目標

県全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、離職率の低減を図る。

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 233.6 人以上（目標年次 H30）
- ・ 看護師等の離職率の低減（平成 25 年 8.6%）

オ 介護従事者の確保に関する目標

県全体の介護従事者数を確保するとともに、介護従事者の資質向上に取り組む。

- ・ 平成 27 年度における介護職員確保目標 2,001 人

(2) 計画期間

平成 27 年度～令和元年度

□県全体（達成状況）

1) 主な目標の達成状況（令和元年度実績）

イ 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 在宅療養支援歯科診療所数 61か所(H25) →83か所(R1)
- ・ 訪問看護事業所数 135か所(H25) → 189か所(H30)

ウ 介護施設等の確保に関する事業

- ・ 地域密着型サービス等整備助成事業

地域密着型介護老人福祉施設：174床

ケアハウス：20床

小規模多機能型居宅介護事業所：18床

認知症高齢者グループホーム：27床

- ・ 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業

介護老人福祉施設：387床

地域密着型介護老人福祉施設：174床

養護老人ホーム：50床

介護老人保健施設：110床

ケアハウス：20床

小規模多機能型居宅介護事業所：18床

認知症高齢者グループホーム：27床

- ・ 看護師等養成所の教員養成講習会修了者割合：なし

エ 医療従事者の確保に関する事業

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）

オ 介護従事者の確保に関する事業

- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 228.3 人（H30）

介護職員数（人）

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R7 |
|-----|--------|--------|--------|-----------|--------|
| 目標値 | 32,382 | 34,192 | 35,552 | 36,912 | 41,175 |
| 実績値 | 33,878 | 34,719 | 36,695 | (R3 判明予定) | — |
| 対前年 | +2,526 | +841 | +1,976 | — | — |

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業、介護施設等の確保に関する事業、医療従事者の確保に関する目標及び介護従事者の確保に関する事業それぞれについて、進捗があった。令和2年度において引き続き同一事業に取り組み、計画の進捗を図る。

3) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 前橋保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 渋川保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 伊勢崎保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 高崎・安中保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 藤岡保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 富岡保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 吾妻保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 沼田保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 桐生保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 太田・館林保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

| | | |
|------------------|--|------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 1】在宅歯科保健事業 | 【総事業費】 14,292 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 郡市歯科医師会等 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅での歯科医療等を望む人に対して、必要な医療サービスを適切に提供していく体制の充実が必要。 | |
| | アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>在宅療養において、咀嚼、摂食・嚥下といった口腔機能の向上や誤嚥性肺炎の予防等を目的とした口腔のケアが極めて重要であることから、提供体制の整備や多職種との連携強化を図る必要がある。</p> <p>このような課題に対応するとともに、在宅歯科医療の患者・家族等のニーズに応え、県内の在宅歯科医療の推進と安心して安全な歯科医療の提供体制を構築するために設置する在宅歯科医療連携室の事業費を補助する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・（既設置団体）訪問診療数30%上昇 | |
| アウトプット指標（達成値） | 平成27年度… ・訪問診療数50%上昇 連携室設置団体数 7か所（R1）に増加 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ・在宅療養支援歯科診療所数 66か所（H26）→ 83か所（R1） | |
| | <p>（1）事業の有効性 本事業により、在宅歯科医療連携室が設置されている地域において、訪問診療数の増加、多職種連携会議の新設など在宅歯科医療への協力体制の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> | |

| | |
|-----|---|
| | 在宅歯科医療について、一定の共通認識をもち、多職種との連携を図ることで、地域における歯科医療を効率的に実施できた。在宅歯科医療に最も精通している歯科医師会に設置することで、事業を効率的に実施できた。 |
| その他 | 平成27年度 3,043千円、令和元年度 4,103千円 |

| | | |
|------------------|--|-----------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 3】訪問看護推進事業 | 【総事業費】 7,538 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後、増加が見込まれる在宅医療が必要な患者に対し、必要な医療・介護サービスが提供できるよう、訪問看護の提供体制の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>在宅医療の推進には訪問看護による支援が重要であることから、訪問看護に従事する看護職員の育成及び資質の向上を目的に、次の研修会を開催する。</p> <p>① 訪問看護研修（入門編） ② 訪問看護研修（指導者編）</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 訪問看護に従事する看護職員の増加 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護事業所数の増加 146 か所(H26)→160 か所 (H28) →189 か所(H30) ・ 訪問看護従事者数(訪問看護ステーションのみ計上) 589 人 (H26 年末) →831 人 (H28 年末) →983 人(H30 年末) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>訪問看護利用者数の増加 利用実人員 5,852 人 (H26 年 9 月) →6,344 人 (H27 年 9 月) →9,879 人(H30 年 9 月)</p> | |
| | <p>(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護職員が増え、質の高いサービス</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>を提供することにより、訪問看護を必要とする人が、必要な量（回数）及び質のサービスを受けることができるようになる。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>訪問看護事業数が増加することにより、より身近な場所で訪問看護が受けられる。</p> |
| その他 | <p>平成27年度 3,023 千円、令和元年度 4,222 千円 計 7,245 千円</p> |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.16-2】精神障害者地域移行支援連携研修会及び関係者等協議会運営 | 【総事業費】 10,409千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅の重症心身障害児（者）の家族に対するレスパイトケアの提供体制の充実が必要。 アウトカム指標：高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みを構築する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・県内の精神科病院、行政、及び地域援助事業者等を集め、精神障害者の地域移行に向けた研修会を実施し、啓発及び理解促進、ひいては顔の見える関係作りを目指す。 ・ピアサポーターの養成、ピアサポーターの活用を通じて、県内精神科病院の長期入院者に働きかけ1名でも多く地域移行・地域定着へ移行される方が増えるよう事業を実施する。 ・県内の精神科病院、行政、及び地域援助事業者等を集めた会議を開催し、関係機関等と連携しながら課題の解決を目指す。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・入院後1年経過時点の退院率 87.5%→91%（H29） | |
| アウトプット指標（達成値） | 入院後1年経過時点の退院率 H29.6月末 85% | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>高齢者等が住み慣れた地域で最期まで生活できるよう在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みの構築</p> <p>（1）事業の有効性 邑楽館林圏域をモデル地域とし、保健、医療、福祉等の関係者による協議の場を開催したことで、関係者同士が互いを認識したことにより、関係機関が連携して精神障害者の地域移行を推進するという気運が生まれた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|------------------------|---------|--|---------------|-------|------------------|------|----------------|------|---------------|------|
| 事業名 | 【NO.1】 群馬県介護施設等の整備に関する事業 | 【総事業費】 1,396,079 千円 | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進する。 アウトカム指標：多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進する。 | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>174 床</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス(定員 29 人以下)</td> <td>20 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> | | 整備予定施設等 | | 地域密着型介護老人福祉施設 | 174 床 | ケアハウス(定員 29 人以下) | 20 床 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 18 床 | 認知症高齢者グループホーム | 27 床 |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 174 床 | | | | | | | | | | | |
| ケアハウス(定員 29 人以下) | 20 床 | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 18 床 | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 27 床 | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期高齢者保健福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 174 床 ・ケアハウス（定員 29 人以下） 20 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 18 床 ・認知症高齢者グループホーム 27 床 | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 174 床 ・ケアハウス（定員 29 人以下） 20 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 18 床 ・認知症高齢者グループホーム 27 床 | | | | | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多様な福祉・介護サービス基盤の整備を計画的に推進した。 | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備の促進により、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県補助金交付要綱に調達方法や手続について行政の取扱いに準拠するよう定めることで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p> |
| その他 | |

| | |
|-----|---|
| | 事業を地域援助事業者の団体に委託して実施したことで、団体のネットワークを通じて多くの医療機関へ働きかけ、事業を効率的に推進できた。 |
| その他 | 平成29年度 4,659千円、令和元年度 4,629千円 |

| | | |
|--------------------|---|-----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.17-3】緊急医師確保修学資金貸与 | 【総事業費】 8,841 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の目標 | 地域医療卒学生が卒業後、群馬県内で医療に従事することにより、県内医療従事数の増加を図る。 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の内容 | 県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域医療卒学生に対する修学資金の貸与を実施することにより、若手医師の確保を図る。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 修学研修資金を貸与した医師数(毎年25名) | |
| アウトプット指標(達成値) | 令和元年度資金貸与人数・・・102名 | |
| 事業の有効性・効率性等 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた <H30年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況> H30年度医療施設従事医師数(人口10万人対)228.3人</p> <p>(1) 事業の有効性 ・特定診療科(産婦人科、小児科、外科、整形外科、救急科、麻酔科)の医師として県内病院に勤務する医師が確保できた。初期研修医や後期研修医に貸与することで、特定診療科への誘導効果や県内への定着効果が認められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・県外の転職希望医師を探し、高額の給与を支給するといった方法に比べ、効率的であった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | |
| 事業名 | 【No. 3】 介護への理解促進事業 | 【総事業費】 19,931 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 介護福祉士養成校、介護福祉士養成校協議会、介護労働安定センター、老人保健施設協会等 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容（当初計画） | ○介護人材参入促進事業 介護福祉士養成校が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。 ○介護職員確保事業補助 介護事業者団体等が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。 ○介護への理解促進事業 介護関係団体や介護事業者等が行う介護の魅力を発信する取組及び介護や介護の仕事への理解を促進する取組等を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護や介護の仕事への理解促進事業の実施件数：19 件／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 27 年度 事業実施件数：9 件 ・ 28 年度 事業実施件数：11 件 ・ 29 年度 事業実施件数：13 件 ・ 30 年度 事業実施件数：7 件 ・ 令和元年度 事業実施件数：10 件 | |

| | |
|------------|--|
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（41,175 人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった（介護職員数の公表は翌々年度）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>介護職員数 30,152 人（H26）→ 31,352 人（H27） →33,878 人（H28）→ 34,719 人（H29） →36,695 人（H30）</p> <p>介護職員の充足率 73.2%（H26）→ 76.1%（H27） →82.3%（H28）→ 84.3%（H29） →89.1%（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 現役の介護職員を含め、介護に携わる者が小学校、中学校及び高等学校を訪問し、7,494 人の児童・生徒に直接介護の仕事を紹介するなど、介護の魅力を効果的に周知したが、目標の実施件数を達成することはできなかった。今後、実施主体の幅広いネットワークを活用し、より多くの団体に事業を普及し、目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業は介護福祉士養成校や介護事業者団体等が実施主体であるため、各団体のネットワークを利用し、広く全県を対象として事業を実施することができた。</p> |
| その他 | <p>基金所要額（平成 27 年度 6,760 千円、平成 29 年度 5,663 千円、平成 30 年度 2,218 千円、令和元年度 5,200 千円）</p> |

| | | |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業 | |
| 事業名 | 【No. 4】 介護の職場体験事業 | 【総事業費】 14,436 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 介護事業者団体等 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標: 団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 若者や女性、高齢者等、多様な介護未経験者等に向けて、介護事業者団体等が行う職場体験を含む研修等の支援や、地域の元気高齢者等を対象とした介護に係る補助的業務や周辺業務を担う「介護助手」を養成する取組への支援を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 介護の職場体験による参入促進事業実施件数: 9 件/年 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 27 年度 事業実施件数: 4 件 28 年度 事業実施件数: 4 件 29 年度 事業実施件数: 6 件 ・介護未経験者等講習支援 実施件数 3 件 ・介護の職場体験事業 実施件数 3 件 30 年度 事業実施件数: 5 件 ・介護未経験者等講習支援 実施件数 2 件 ・介護の職場体験事業 実施件数 3 件 令和元年度 事業実施件数: 2 件 ・介護未経験者等講習支援 実施件数 1 件 ・介護の職場体験事業 実施件数 1 件 | |

| | |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（41,175 人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>介護職員数 30,152 人（H26） → 31,352 人（H27） →33,878 人（H28） → 34,719 人（H29） →36,695 人（H30）</p> <p>介護職員の充足率 73.2%（H26） → 76.1%（H27） →82.3%（H28） → 84.3%（H29） →89.1%（H30）</p> |
| | <p>（1）事業の有効性</p> <p>介護未経験者向けの講習に 11 名、介護の職場体験を含む研修等に 57 名が参加するなど、介護未経験者等に介護業界へ参入する機会を提供したが、新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止もあり、目標には到達しなかった。今後、当該事業の普及を継続し、幅広い世代の人材参入を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の実施主体は介護事業者団体であることから、全県的なネットワークを有しているため、様々な地域で講習等を実施し、効率的に事業を進めることができた。</p> |
| その他 | <p>基金所要額（平成 27 年度 1,113 千円、平成 28 年度 2,455 千円、平成 29 年度 3,804 千円、平成 30 年度 3,429 千円、令和元年度 2,817 千円）</p> |

| | | |
|-------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業 | |
| 事業名 | 【No. 7】 介護実習支援事業 | 【総事業費】 879 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 介護福祉士会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護関係団体や介護事業者等が、介護実習受入施設・事業所に対して、介護福祉士養成課程に係る介護実習の円滑化のために行う研修等の取組を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修等の実施件数：1 件/年 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 27 年度 実施件数：1 件 28 年度 実施件数：1 件 29 年度 実施件数：1 件 30 年度 実施件数：1 件 令和元年度 実施件数：0 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (41,175 人) に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) | |

| | |
|-----|--|
| | <p>→33,878人 (H28) → 34,719人 (H29) →36,695人 (H30) 介護職員の充足率 73.2% (H26) → 76.1% (H27) →82.3% (H28) → 84.3% (H29) →89.1% (H30)</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性 介護実習指導者講習修了者に対するフォローアップ研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策により事業を中止した。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和元年度は、新型コロナウイルス感染症対策により事業を中止したが、本事業の実施主体である職能団体の介護福祉士会のネットワークを活用し、広く全県の実習指導者を対象として、引き続き事業を実施する。</p> |
| その他 | <p>基金所要額 (平成27年度 221千円、平成29年度 157千円、平成30年度 56千円、令和元年度 225千円)</p> |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | |
| 事業名 | 【No. 10】介護人材キャリアアップ研修支援事業 | 【総事業費】 40,266千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 介護事業者団体、介護福祉士養成施設等 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数41,175人 | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>○現任介護職員キャリアアップ支援 介護事業者団体や介護福祉士養成施設等が行う介護人材のキャリアアップのための研修や、その受講者の負担軽減の取組等を支援する。</p> <p>○介護人材キャリアアップ研修支援事業 介護関係団体や介護事業者等が行う介護人材のキャリアアップのための研修や、その受講者の負担軽減の取組等を支援する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護職員のキャリアアップ推進事業実施件数：25件/年 | |
| アウトプット指標（達成値） | 27年度 事業実施件数：24件 28年度 事業実施件数：25件 29年度 事業実施件数：29件 30年度 事業実施件数：23件 令和元年度 事業実施件数：38件 | |

| | |
|------------|---|
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数（41,175 人）に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>介護職員数 30,152 人（H26） → 31,352 人（H27） →33,878 人（H28） → 34,719 人（H29） →36,695 人（H30）</p> <p>介護職員の充足率 73.2%（H26） → 76.1%（H27） →82.3%（H28） → 84.3%（H29） →89.1%（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、H27 年度は 1,583 名、H28 年度は 1,253 名、H29 年度は 2,182 名、H30 年度は 2,411 名、令和元年度は 3,228 名がキャリアアップに資する研修を受講し、多くの介護職員の資質の向上が実現できた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護事業者団体や介護福祉士養成施設等が実施主体であるため、各団体のネットワークを利用し、広く全県を対象として事業を実施することができた。</p> |
| その他 | <p>基金所要額（平成 27 年度 6,255 千円、平成 29 年度 8,778 千円、平成 30 年度 8,029 千円、令和元年度 17,204 千円）</p> |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 1】ぐんま認定介護福祉士養成事業 | 【総事業費】 15,625 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護福祉士の意欲向上と職場定着を図るための研修。180 時間（17 日間）の研修及び認定試験を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・ぐんま認定介護福祉士 平成 26 年度までに 500 人養成 ・平成 27 年度からは各年 60 人養成 | |
| アウトプット指標（達成値） | 平成 30 年度末までの認定者 755 名。 令和元年度 認定者数 35 名（累計 790 名） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 30,152 人(H26)→31,352 人(H27)→33,878 人(H28)→34,719 人(H29)→36,695 人(H30) 介護職員の離職率 14.9%(H26)→17.1%(H27)→15.4%(H28)→15.2%(H29)→12.8%(H30)→11.2%(R1) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 各年一定の認定者を養成することができており、事業所におけるリーダーの育成が推進されたが、令和元年度は目標に到達しなかった。令和 2 年度は事業所への周知徹底等により、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の実施を専門機関に委託し、県は指導・監督する形で役割分担することにより、効率化な運用を図ることができた。</p> | |

| | |
|-----|--|
| その他 | 基金所要額（平成 27 年度 1,702 千円、平成 29 年度 1,720 千円、令和元年度 10,849 千円） |
|-----|--|

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 2】介護知識・技術普及啓発事業 | 【総事業費】 2,277 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 施設職員や県民を対象に、介護技術スキルアップ、介護支援技術、認知症介護スキルアップ、人材育成の分野に関する計 1 2 講座を開催し、高齢者ケアに関する専門的な能力・技術の向上を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・施設職員の介護知識、技術のレベルアップ支援 ・県民の介護知識や技術を身につけるための支援 | |
| アウトプット指標（達成値） | 27 年度 受講定員 870 名に対して 915 名の受講者があった。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 30,152 人(H26)→31,352 人(H27)→33,878 人(H28) 介護職員の離職率 14.9%(H26)→17.1%(H27)→15.4%(H28)→15.2%(H29) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 研修の修了者が増加し、施設職員等の介護知識及び技術の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県で介護人材育成の研修を実施することにより、効率化が図れている。</p> | |
| その他 | 基金所要額（平成 27 年度 2,199 千円） | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 3】 喀痰吸引等研修事業 | 【総事業費】 2,600 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>○指導者講習 介護職員が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師を養成する。 喀痰吸引等制度論、喀痰吸引等研修総論、喀痰吸引等実施手順解説、経管栄養概説、経管栄養実施手順解説、救急蘇生法、実地研修の体制整備</p> <p>○第三号研修 特定の利用者に対して喀痰吸引等の行為を行うことができる人材を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・第一号・第二号研修における基本研修の講師養成及び実地研修の実施先である施設・事業所の指導者養成の推進 ・第三号研修の実地研修受講者数 75 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一号・第二号研修の平成 27 年度喀痰吸引等指導者養成講習 119 人受講。指導者が 416 人から 535 人に増加した。 ・第三号研修の実地研修受講者数 33 人 <p>29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一号・第二号研修の喀痰吸引等指導者養成講習 62 人受講。指導者が 684 人に増加した。 <p>※第三号研修の実地研修は 29 年度計画で実施。</p> <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一号・第二号研修の喀痰吸引等指導者養成講習の受講者 | |

| | |
|------------|--|
| | <p>数 45 人</p> <p>※第三号研修の实地研修は令和元年度計画で実施。</p> |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/> 観察できなかった</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 観察できた</p> <p>介護職員数 30, 152 人 (H26) → 31, 352 人 (H27) → 33, 878 人 (H28) → 34, 719 人 (H29) → 36, 695 人 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により喀痰吸引等研修の修了者が増加し、介護職員等による喀痰吸引等の提供体制が強化されたことにより、障害者及び高齢者の医療的ケアのニーズへの対応が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県で指導者講習を開催することにより、指導者養成の効率化が図れている。また、基本的に当該障害者及び高齢者を担当している看護師等が研修指導者となることにより、その後の業務連携の円滑化が図られている。</p> |
| その他 | <p>基金所要額（平成 27 年度 1, 093 千円、平成 29 年度 628 千円、令和元年度 879 千円）</p> |

| | | |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 4】代替職員の確保による実務者研修等支援 | 【総事業費】 6, 533 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。</p> <p>アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41, 175 人</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護事業者が介護職員等実務者研修等を受講させる場合、研修を受講している期間に関する必要な代替職員を派遣する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 代替職員派遣事業所数：10 事業所/年 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 27 年度 事業所数：5 事業所 ・ 29 年度 事業所数：5 事業所 ・ 30 年度 事業所数：0 事業所 ・ 令和元年度 事業所数：4 事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (41, 175 人) に対する充足率の向上</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p style="padding-left: 40px;">介護職員数 30, 152 人 (H26) → 31, 352 人 (H27) →33, 878 人 (H28) → 34, 719 人 (H29) →36, 695 人 (H30)</p> | |

| | |
|------------|--|
| | <p>介護職員の充足率 73.2% (H26) → 76.1% (H27) →82.3% (H28) → 84.3% (H29) →89.1% (H30)</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性 本事業は、介護職員による研修等の受講を補助することにより、介護職員のスキルアップと定着を図るものである。 令和元年度は、4事業所に補助を行った。令和2年度から関係団体を通じて介護施設等に周知を行い、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成30年度には事業所が既存の非常勤職員の勤務時間増による代替分についても補助の対象とするなど、制度を見直したところである。 令和2年度以降も引き続き介護事業所へ事業の周知を図り、補助事業所の増加を図る。</p> |
| <p>その他</p> | <p>基金所要額 (平成27年度 1,119千円、平成29年度 609千円、平成30年度 0千円、令和元年度 3,000千円)</p> |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | |
| 事業名 | 【No.18】認知症ケア研修事業 | 【総事業費】 36,299千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県又は認知症ケアに関わる団体等 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる平成37年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>○認知症ケア研修事業 認知症地域支援推進員や医師・介護職員等に対して、認知症ケア等に必要な知識や技術を習得するための研修等を実施する。</p> <p>○認知症介護指導者養成事業 介護施設・事業所の職員を対象に、認知症対応型サービス事業開設者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修等を開催し、認知症介護の人材を育成する。 認知症介護指導者に対し、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等の習得と教育技術の向上のための認知症介護指導者フォローアップ研修参加の支援を行う。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 7件/年 ・認知症ケアに携わる人材の育成 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症ケア研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員養成研修派遣数 4市町32名 ・身体拘束廃止に向けた研修会の開催 1件 ○認知症介護指導者養成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・研修実施 19回、1,111人受講。 ・認知症介護指導者1名がフォローアップ研修に参加。 <p>29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症ケア研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・研修支援：3件（受講者数604名） | |

| | |
|------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員養成研修派遣数 30 市町村 77 名 ・身体拘束廃止に向けた研修会の開催 6 件 <p>30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症ケア研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・研修支援：2 件（受講者数 369 名） <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症ケア研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・研修支援：2 件（受講者数 228 名） ○認知症介護指導者養成 <ul style="list-style-type: none"> ・研修実施 17 回、678 人修了。 ・認知症介護指導者 1 名がフォローアップ研修に参加。 |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：群馬県高齢福祉計画（第 6 期）において推計した介護人材の需給ギャップの縮小。</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p>介護職員数 30, 152 人 (H26) → 31, 352 人 (H27) → 33, 878 人 (H28) → 34, 719 人 (H29) → 36, 695 人 (H30)</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>認知症ケアを実践する介護職員を対象に、VR 技術を活用した認知症の中核症状を学ぶ研修を実施し、228 名の受講者が参加したが、目標の実施件数には達しなかった。今後、当該事業の普及を継続し、より多くの介護職員の資質の向上を図る。</p> <p>認知症指導者の育成と、介護現場における認知症の知識及び技術の普及を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>認知症地域支援推進員の研修受講に係る事務負担の効率化が図られた。また、認知症介護指導者養成事業に係る研修に関しては適当と認められる団体に委託し実施したことにより、効率的な実施が図られた。</p> |
| その他 | <p>基金所要額（平成 27 年度 5, 944 千円、平成 29 年度 4, 651 千円、平成 30 年度 1, 147 千円、令和元年度 7, 183 千円）</p> |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業 | |
| 事業名 | 【No. 24】新人介護職員定着のための取組支援事業 | 【総事業費】 2,100 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 介護福祉士会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | エルダー制度 (先輩職員が相談役となる方法) やメンター制度 (精神的なサポートをするために専任者を設ける方法) の導入など、介護関係団体や介護事業者等が行う新人介護職員定着のための研修等の取組を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 実施件数 1 件/年 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 27 年度 実施件数：1 件 28 年度 実施件数：1 件 29 年度 実施件数：0 件 30 年度 実施件数：0 件 令和元年度 実施件数：1 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (41,175 人) に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた | |

| | |
|-----|--|
| | <p>介護職員数 30,152人 (H26) → 31,352人 (H27) →33,878人 (H28) → 34,719人 (H29) →36,695人 (H30)</p> <p>介護職員の充足率 73.2% (H26) → 76.1% (H27) →82.3% (H28) → 84.3% (H29) →89.1% (H30)</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性 新人職員定着のための研修会に13名の介護職員が参加することで、早期離職の防止と職場への定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施主体は群馬県地域密着型サービス連絡協議会であり、団体のネットワークを利用して、広く全県を対象として事業を実施することができた。</p> |
| その他 | 基金所要額 (平成27年度 675千円、令和元年度 900千円) |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 | |
| 事業名 | 【No. 2 6】雇用管理改善方策普及・促進事業 | 【総事業費】 4,169 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県、介護労働安定センター等 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | ○雇用管理改善方策普及・促進 介護施設・事業所が行う雇用管理改善のための取組について、相談・支援を行う。 ○介護雇用管理等相談支援 介護施設・事業所に専門家派遣等を行い、課題解決に当たっての取組を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 処遇改善計画書提出事業所 100 事業所/年 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 27 年度 処遇改善計画書提出事業所：185 事業所 28 年度 処遇改善計画書提出事業所：231 事業所 29 年度 処遇改善計画書提出事業所：241 事業所 30 年度 処遇改善計画書提出事業所：265 事業所 令和元年度 処遇改善計画書提出事業所：340 事業所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 (41,175 人) に対する充足率の向上 | |

| | |
|-----|---|
| | <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 30,152人 (H26) → 31,352人 (H27) →33,878人 (H28) → 34,719人 (H29) →36,695人 (H30) 介護職員の充足率 73.2% (H26) → 76.1% (H27) →82.3% (H28) → 84.3% (H29) →89.1% (H30) |
| | <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、令和元年度は介護施設・事業所に対し、206件の相談援助及び45件の専門家派遣を実施した。また、340事業所から処遇改善計画書の提出があるなど、介護事業者における雇用管理改善が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の指定を受けた（公財）介護労働安定センターに事業の一部を委託し、介護施設・事業所における雇用管理改善に向けた取組の支援等を行うことで、効率的に事業を執行することができた。</p> |
| その他 | 基金所要額（令和元年度 4,169千円） |

| | | |
|-------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業) | |
| 事業名 | 【No. 27】 介護ロボット導入支援事業 | 【総事業費】 508,176 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 介護事業者等 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画における令和 7 年度の介護職員需要数 41,175 人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護事業者等が行う介護従事者の身体的負担軽減等のための介護ロボットの導入を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 介護ロボットの導入台数：100機/年 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 27年度 介護ロボットの導入：7機 28年度 介護ロボットの導入：100機 29年度 介護ロボットの導入：209機 30年度 介護ロボットの導入：234機 令和元年度 介護ロボットの導入：182機 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：第 7 期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和 7 年の介護職員の需要見込 (41,175 人) に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 介護職員数 30,152 人 (H26) → 31,352 人 (H27) →33,878 人 (H28) → 34,719 人 (H29) →36,695 人 (H30) 介護職員の充足率 73.2% (H26) → 76.1% (H27) | |

| | |
|------------|--|
| | <p style="text-align: center;">→82.3% (H28) → 84.3% (H29) →89.1% (H30)</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性 介護事業所に介護ロボットを導入することで、介護従事者の身体的な負担軽減を図るとともに、職員の離職率の低下を実現することができた。 令和元年度には、59 の介護事業所に 182 機の介護ロボットを導入しており、介護事業所のロボット導入のニーズに対応している。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所での実証実験を行った上で補助対象とするロボットを定めることにより、優れた性能を持つロボットの導入支援ができた。</p> |
| <p>その他</p> | <p>基金所要額（平成 27 年度 687 千円、平成 28 年度 4,340 千円、平成 29 年度 14,192 千円、平成 30 年度 16,731 千円、令和元年度以降 218,138 千円）</p> |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| | (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業 | |
| 事業名 | 【No.28】施設内保育施設運営支援事業 | 【総事業費】 19,274千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 介護事業者 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に必要な介護人材を安定的に確保していくため、「参入促進」「定着支援」「資質向上」の取組を実施し、総合的な介護人材確保対策を進める。 | |
| | アウトカム指標：団塊の世代が75歳以上となる令和7年度に向け、介護人材の需給ギャップの解消を図る。 (介護職員数及び充足率の増加) 第7期群馬県高齢者保健福祉計画における令和7年度の介護職員需要数41,175人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護関係団体や介護事業者等が行う介護事業所における保育施設等の運営（共同実施の場合を含む）を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 実施件数：1件／年 | |
| アウトプット指標（達成値） | 27年度 実施件数：0件 28年度 実施件数：1件 29年度 実施件数：1件 30年度 実施件数：1件 令和元年度 実施件数：1件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：第7期群馬県高齢者保健福祉計画において推計した令和7年の介護職員の需要見込（41,175人）に対する充足率の向上 <input type="checkbox"/> 観察できなかった | |

| | |
|-----|--|
| | <p>☑観察できた</p> <p>介護職員数 30,152人 (H26) → 31,352人 (H27) →33,878人 (H28) → 34,719人 (H29) →36,695人 (H30)</p> <p>介護職員の充足率 73.2% (H26) → 76.1% (H27) →82.3% (H28) → 84.3% (H29) →89.1% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護事業所に保育施設等を設置し、子育て中の職員が働きやすい環境を整備することにより、職員の職場定着が図られている。</p> <p>平成27年度は、雇用保険法に基づく両立支援等助成金を受けた場合、当事業の補助を受けられないこと等から実施団体がなかったが、平成28年度から令和元年度にかけては、1事業所に対して補助を行い、子育て中の職員の支援を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施に当たっては、県内の全事業所に対して事前に要望調査を実施しており、効率的な支援を行うことができた。</p> |
| その他 | <p>基金所要額 (平成29年度 3,865千円、平成30年度 3,865千円、令和元年度 5,119千円)</p> |

平成 26 年度群馬県地域医療介護 総合確保計画に関する事後評価

令和元年度執行分 (執行実績のない個票を除く) 群馬県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

・令和2年9～10月

群馬県保健医療対策協議会において説明

・令和3年1月

群馬県保健医療計画会議、群馬県保健医療計画会議在宅医療推進部会において説明（予定）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

■群馬県全体（平成26年度計画に記載のアウトプット指標及び計画期間を再掲）

（1）本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 回復期病床整備 79 床
- ・ 在宅療養支援診療所数 221 か所(H25) → 250 か所(H29)
- ・ 同歯科診療所数 61 か所(H25) → 86 か所(H29)
- ・ 訪問看護事業所数 118 か所(H25) → 136 か所(H29)
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局で在宅医療への対応を行っている薬局数 85 か所(H25) → 182 か所(H29)
- ・ 医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 227 人以上（目標年次 H28）
- ・ 看護師等の離職率の低減（平成 25 年 8.6%）

（2）計画期間

平成 26 年度（～令和元年度）

□県全体（達成状況）

1）主な目標の達成状況（令和元年度実績）

- ・ 医療施設従事医師数（人口10万人対）228.3人（H30）

2）見解

医療従事者の確保に関する事業について、進捗があった。

3）目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 前橋保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 渋川保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ 伊勢崎保健医療圏

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ **高崎・安中保健医療圏**

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ **藤岡保健医療圏**

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ **富岡保健医療圏**

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ **吾妻保健医療圏**

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ **沼田保健医療圏**

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ **桐生保健医療圏**

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

■ **太田・館林保健医療圏**

目標及び達成状況は、県全体に準じる。

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.9】 緊急医師確保修学資金貸与事業 | 【総事業費】 620,088 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 群馬県 | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 12 月 15 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県においても医師不足や偏在化が顕著であり、小児科や産科だけでなく、内科や外科などの診療科でも病院勤務医師の不足が生じていることから、医師の確保及び定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（人口 10 万人対）233.6 人以上（目標年次 H30）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>県内の地域医療に従事する医師数の増加を図るため、地域医療枠学生に対する修学資金の貸与を実施することにより、研修医の県内への誘導・確保を図る。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 26 年度 資金貸与人数 94 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>資金貸与人数</p> <p>平成 26 年度…89 名 平成 27 年度…99 名 平成 28 年度…102 名 平成 29 年度…108 名 平成 30 年度…110 名 令和元年…102 名</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/>観察できた</p> <p><H30 年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況> H30 年度医療施設従事医師数（人口 10 万人対）228.3 人</p> <p>（1）事業の有効性 ・貸与を受けた地域医療枠学生が、卒後 10 年間は県内の特定病院等で勤務することを返還免除要件としており、地域医療に従事する医師数の増加に効果がある。</p> <p>（2）事業の効率性 ・資金貸与とあわせて、地域医療支援センターが地域医療枠学生及び卒業医師のキャリア形成（専門性の向上、地域医</p> | |

| | |
|-----|---|
| | 療への貢献)を支援するため、医師の確保及び定着が効率的に図られる。 |
| その他 | 平成26年度 157,794千円、平成27年度 173,994千円、平成29年度 199,476千円、令和元年度 88,824千円 |